

製絲紡績等の操業短縮、或は休業の結果であらう。

四、一般に對し（日傭労働者以外）、求人の方が数字の上で増加する場合は、常雇を避けて臨時的の需要で、永續性、堅實性を缺く變態的求人である。即ち不景氣の深刻を證明するものである。

五、熟練工が失業の爲め、日傭労働者に落ち、その貴き経験を喪失するものが多くなつた。これは産業開發の爲め憂ふべき現象である。

六、失業期間が著しく長くなつた。従來の失業は、三ヶ月位が多数であつたが、最近は六ヶ月より一年以上に及ぶものがある。

七、自由労働者の救済は素より大切であるが、政府が失業統計から除外してある、（一）學校卒業者の未就職者、

（二）自營業者の失業者、（三）歸農者の失業者の救済は其の數の多き上より見るも、其の性質上より見るも、最も重要性を帯るものである。

轉じて不景氣が、如何に生活困難の細民階級に打撃を與へたかを見るに、東京市三十二方面の方面委員の取扱から見るのが一番正確である。この調査に依ると、昨年十一月の市内の要保護者、二萬〇六百世帯に對し、本年六月の要保護者は、四萬四千餘世帯に上つた、實に二倍以上の増加である。これが正に現實に細民階級に低

落しつゝあるのである。若し東京府下を加ふれば、恐らく十萬世帯の窮民があることは疑ひなからう。從て此等窮民の中で扶養者なき鰥寡孤獨や、或は行路病者が、東京市養育院に收容される數は夥しく激増して、本年七月の收容人員は二千二百六十三人を算し、これ以上は收容餘力がない現状である。

この深刻の不景氣は、遂に一軒の家に住むことを得ず、妻子を離散し、或はかよわき妻子を連れて、貸間に移りて同居する傾向は、最近顯著になり來りつゝある。その結果空家の激増は驚くばかりである。七月十九日警視廳が各署に命じて調査した結果は、東京市及び隣接町村の空家は、實に八萬四千四百九十六軒で、昨年十二月に比して、七千三百四十五軒の増加を示して居る。又貸間に依る世帯數は本年七月が、九萬〇二百〇六世帯の多きに達して居る。而して更に貸間をして生活を助けようとするものは一層多く空貸間の數さへ、二萬一千三百九十五軒を算し、昨年末に比すると、六千四百四十軒の増加を示して居る。

これ等の悲惨な現状は、我々が實地視察の途上、目を蔽ひ耳を掩ふ痛ましい實物指導であつた。時は方に夏去らんとす、秋冷の風吹き、霜枯の寒さ加はるにつれて、我等の同胞は益々痛慘を加ふるに相違ない、彼等は實に死線を彷徨ひつゝある同情すべき善良の國民である。

これに對して當局は如何なる救済策を施しつゝあるか。昨年十一月より本年に及んで、東京市は三百三十五萬

圓餘の土木事業を起したが、平均四千七千人の日傭労働者を使ふたに過ぎない。又別に智識階級の爲に二十六萬圓の調査事業、筆耕事業を行つたが、一日平均五百七十八人を使ふたに過ぎない、本年度に於ては、四百四十五萬圓餘の土木事業を起し、七月より十一月に亙つて、下水工事、道路舗装等を爲すのであるが、これは一日平均四千五百人の日傭労働者を使ふに過ぎない。別に智識階級の爲に七月より十二月に及んで、國庫の支出を以て二十八萬圓を支出し各省の調査事業に使つて居るが、これは僅に千人餘を使ふに過ぎない。要するに日傭労働者の方では失業者の七分の一に足らず、給料生活者の方では失業者の三十三分の一に足らざる救済程度である。

然かも政府としては、この四百四十五萬圓の内約三割の勞力費に對して、其の半額の國庫補助を爲すだけの事に過ぎないのである。かゝる事を以て如何にして此の失業洪水を救ふことが出来るか。現内閣は自己の體面と行懸りとの爲めに、死線を往返する。陛下の赤子を見殺しにせんとするか。

更に現在の不景氣が、各方面に痛切に影響する一斑を調査するに、先づ娛樂方面に於ては、淺草公園の七月十五、十六、兩日の盆興行が大勢を卜する。此の兩日の入場者は昭和三年度に於ては、十九萬四千五百六十五日、昭和四年度に於ては、十三萬九千〇五十二人、昭和五年度に於ては九萬八千六百三十二人である。淺草公園と云へば不景氣知らずの不夜城である。此の地に於てこの驚くべき盛衰を見る、他は推して知るべしである。

吉原遊廓に於ける昨年七月の商高は、五十一萬三千九百六十二圓に對し、本年七月の商高は、四十萬二千二百二十四圓で、其の差十一萬六千三百三十八圓である。又客數に於ては、昨年七月の十五萬一千百三十四人に對し本年七月は十三萬六千〇八人となり、其差一萬五千二百二十六人である。又料理店、待合、藝妓等に於ては、客數金額共に約三分の一を減少し、飲食店は打撃少きところで三四割、甚しきは半減となつてゐる。殊に嗜好的飲食店の打撃は最も甚しく、季節物の清涼水飲料店の如きですら、客數では非常の減少はないが、賣行は二割以上の減額である。又西洋料理店は、店客本位の家にて、昨年十分の五出前本位の家にて昨年十分の六である。又支那料店は、店客出前を通じて昨年十分の五半である。

又庶民金融機關の質屋を見るに、入質は三割弱の増加、質に對する貸金は二割強の減額、流質は三割強の増加流質の損害三割弱である。壹圓以下の小質は非常に増加したが、同時に百圓以上の大質もまた増加してゐる。殊に細民街では、十五錢、二十錢の質が中々多く、大工左官の商賣道具の入質さへ激増してゐる。如何に不景氣が痛烈に響いてゐるか、明かに物語られて居る。

又理髮業は、俸給生活者多き方面は、昨年比して二割五分より約三割の減少、商人の多き方面は、三割五分以上の減少、工場地帯にあつは、全く半減の状態である。更に又浴場は、昨年昨今に對比して一割五分より二

割の減少であるが、低級生活者多き本所深川方面に於ては二割以上の減收である。只材料が下つた爲め、浴場業者は幾分之以て補ひ得るも、金主に對する浴場の擔保價格が著しく低落して、此の爲め測らざる打撃を受けつゝある。

之を教育方面に就て見るに、東京市立小學校の缺食兒童が著しく増加したことは、不景氣、失業苦の現状が直面に映寫されてゐる。昭和四年度の缺食兒童數五百三十七人に對比し、本年の缺食兒童數は千三百〇九人を算する、實に二倍餘を數ふるやうになつたことは悲慘の極である。更に小學校を卒へて上級學校に入るものに於ても中學校入學者が減じて、實業學校入學者の増加は相當の數を示し、又授業料の滞納、不納等は頗る多く、半途退學、休學者も激増し、私立學校の中には、非常の經營難に陥りつゝあるものが甚だ多い。

深刻なる不景氣が、如何に犯罪に影響を與へ居るかと見るに、最近の東京區裁判所の統計に據ると、昨年上半期の受理件數二萬一千二百九十八件に對し本年上半期は、二萬三千六百六十三件となつて、約二千三百餘件の激増を示して居る。其内起訴されたものは、昨年上半期の、二千七百七十八件、七千〇五十七人に對し、本年上半期は三千六百七十七件、七千九百七十六人で、共に少しく増加して居る、殊に起訴猶豫は、昨年上半期の、八千〇五十七件、一萬〇九百七十八人に對し、本年上半期は、一萬〇百一十一件、一萬三千二百三十四人の激増を示して

居る。この起訴猶豫の激増は、本年の犯罪者が、常習的犯罪者に非ずして、極貧より微罪を犯すに至つた結果で全く底を拂ふ不景氣の世相を遺憾なく發露して居る。

勞働爭議は比較的增加し居らぬ様だが、其内容に至つては大に變化して居る。即ち從來の爭議は賃銀の増加、勞働時間の短縮等、勞働條件改善の積極的のものが多かつたが、本年に入つての爭議は、其の大部分は解雇する爭議、解雇手當に對する爭議等、消極的のものとなつた。これも亦不景氣を反映する見逃すべからざる現象である。

此の如きは、殆んど未曾有の不況で、失業洪水に至つては、未だ全く我國に經驗なき處である。此の非常時に當つて、政府が全國を通じて失業救済の爲め、各地方申請の起債事業を許可せんとするものは、昭和五年度に於て僅かに三千六百萬圓に過ぎない。此れに依つて勞働者を使ふこと延人員四百六十七萬人、一日平均僅かに一萬五千人見當である。政府の失業統計に據るも、失業者は三十七萬二千人ある。即ち二十五分の一の外救済せぬ譯である。然かも政府の失業統計は、杜撰粗漏、全く現實を距ること甚だ遠いのである。政府は失業の定義を最も狭く限定して、都會を逐はれて歸農せる失業者、農村困弊の爲め全く職に離れ居る失業者、學校卒業者の未就職者並に自營業者の失業者等は、全然失業者として取扱つて居らぬのである。然かも失業者は失業者である。此等

眞實正確に全國の失業者を算すれば、僅に百萬は下るまい。而して一人の失業者に平均三人の家族ありとすれば、少くとも三百萬人の失業者が現に路頭に迷ひつゝあるのである。然らば此の如き失業救済は、眞とに九牛の一毛に過ぎない。

我等は東京に於ける各種の實情を視察調査して、今更に其の深刻と悲慘とに深甚の驚嘆と同情とを喚起した、然かも此の不景氣の空氣は日一日と瀰漫し、幾百萬の同胞は失業苦、生活難の深淵に落ち行くのである。我等は國家の前途の爲め深憂を禁ぜざるものである。

大阪班經濟調査報告

班長（顧問） 望月圭介

第一 調査の地域と業態

本班は、八月四日より十日まで、七日間に涉つて大阪を中心とする現下の經濟界不況の實情を調査した。そして大阪市内についてはいふまでもなく、神戸市にも、和歌山市にも、京都市にも、大津市にも出張して、それ々各地の情勢を取り調べるところがあつた。調査日数は必ずしも長くなかつたが、支部各位の努力と相俟つて

陳情の聴取に實情の視察に少なからぬ便宜を得て、所期の目的を達し得たことを喜ぶ。調査の範圍も、上述の府縣はもとより、奈良・岡山・広島・愛媛・高知の各縣にもおよぶことが出来たのである。しかも、大阪がわが國における商工業の中心地であり、廣い農山漁村を背後地としてゐるため、經濟界における情勢の變化を知るうへに最も便宜な地位を占めてゐたことは、いふまでもない。そして、その調査した業態の如きも、左記の如く、商工業における各種の分派をはじめ農林業とその副業とを合するときは、百二十種にも渉る廣汎なものであつた。

繻業・紡績業・西陣・染織業・ガラス製造業・ガラス商・家具指物業・紙函製造業・一般織物業・玩具卸賣業・菓子商・鹽魚干魚鯉節商・印刷業・出版業・金物業・貝卸業・靴商工業・乾物業・羅紗業・紙商・團扇商・鐘詰商・酒造業・酒商・看板業・牛乳業・貴金屬商・靴商工業・計量器業・化粧品商・小間物商・コークス商・コルク商・粉商工業・ブラツシ製造商業・骨刷子製造業・昆布商・ゴム商工業・砂糖商・材木商・質屋業・醬油業・紙工品商工業・漆器業・數物商・推茸商・紙料商・寫眞材料商・刺繡業・製本業・石鹼業・清涼飲料水商・石油鑛油商・堺利器商・理髮器具商・洋傘商・洋酒食料品商・洋服商工業・賣藥商・藥種商・洋裝附屬品商・メリヤス商・鍍金業・タオル商・眼鏡商工業・製藥業・石炭業・造酢業・竹商・足袋商・墨商・線香商・漬物商・電話業・鐵商・鐵工業・珪瑯鐵器業・電氣業・塗料商・陶

磁器商・度量衡業・土木建築業・凍水商・荷箱業・肉商・鮮菜・履物業・船具商・古鐵商・文具商・繻帶品
商工業・帽子業・滿鮮貿易商・一般農業・山林業・養蠶業・畜産業・カマス製造業・銀行業・無盡業・造
船業・海運業・船舶業・運炭業・貨物自動車業・タバコ販賣業・宿屋業・など

かやうに調査地域も廣く業態も多種多様であつたので、自然、陳情の件數も、大阪六百餘件、神戸百五十餘件、
和歌山五十餘件、京都二百八十餘件、大津二十五件、合計千百餘件の多きにおよんである。これ一面においては
正に響きに應ぜんとした人たちの待ち焦がれてゐたことによるもので、またもつて、不況そのものゝ如何に深刻
であるかを現はしてゐるものともいへよう。同時に他面においては、陳情者において、本班の當初に聲明したと
ほり、努めて黨派的色彩を避けて私に偏しなかつた態度を讀んだからでもあらう。かやうにして、本班は、陳情
者の飾らず、誇張せず偽らざるありのままの眞剣なる懇訴の聲を聞くことが出来たのである。なほ、各調査員は
時間の許す限り、あるひは商店街に、あるひは工場に、あるひは労働市場にあるひは野宿所、木賃宿、貧民街な
どに進出して、つぶさにその實情を視察するところがあつた。この親しく耳に聴き親しく眼に視たことの詳細は
各員の山積せる報告書に摘録せるとほりである。これらは皆言々句々、涙と血の貴い記録であるといつても過言
ではない。余はこれらの複雑なる材料を取り纏めて、こゝに不況の概観を述べてみる、尤もすでに新聞雜誌など

によつて報道せられてゐるやうな世間周知の事實は、説明の便宜のためにする場合のほかは一切これを省くこと
にする。

第二 不況の實相

一、貨物移動の減退 不景氣は、經濟事象の各方面に現れてゐる。まづ、鐵道貨物の荷動きの少ないこと、各
驛に空貨車の多いこと、倉庫に藏置されてゐる貨物の少いこととは何人の眼にも入るところである。大體にお
いて貨物の移動は、昨夏以來急に減少の途を辿り、とくに本年一日金解禁斷行以降において、その甚しきを見る
いまこれを大阪鐵道局について質すに、最近四・五・六・七月は、前年同期に比して一割六分七厘の減少である
とのことである。中に就き、肥料と豆粕のみが少量の増加を見たにすぎなく、他は全部激減し、とくに綿織物に
おける三割七分五厘と木材における一割五分二厘とは、その著しきものである。なほ、船舶について見るも、外
國貿易船の入出港數には、さしたる變化を見ないが、その積卸貨物の激減してゐることは、とくに阪神二港の如
何に寂びれつゝあるかを語るものである。内國通航船による荷動きに至つては、鐵道運賃の引下にも累ひされて
甚しいものがある。さらに、大阪のごとき市内を縱横に貫流する水運の便を借ることの多き地における船運送に
ついてみるも、大阪船業組合に屬する三千五六百艘の約半數は、その利用を見てゐないとのことである。また、

商取引の實情を鋭敏に表象する電報についてみるも、大阪逓信局の語るところによれば年々の自然増加なきのみか、發信數においても、着信數においてもともに減少を來たし、とくに大阪が關西一帶と全國主要地との中繼地點たる點において、その中繼信がこの上半期は前年同期に比して一割一分減を示してゐることは注目し得る。

二、實行激減と消費節約　かうした荷動きの少いのは、結局賣れないからである。それは、業の如何によつて必ずしも一樣ではないが、大體において、昨年七月に比して、五割見當の減少であるといふものが多い。内輪に見ても四割見當の減少であり、その三割見當なるものは、稀に見るところである。しかも、その賣れ行きの悪しきは、現内閣の宣傳に努めた、消費節約の結果によるところが多い。この點について當業者は、異口同音に物買ふな政策に崇られたといふ事を極言してゐる。かの大阪の中小商工業者が、荷動きがなくては資金も要らないといつてゐるのは、まことに味ふべき言葉である。なほ、輸出向と内地向とを兼ねて生産もしくは取引してゐるものにおいても、世界的不況につれて輸出向品の思はしくないのを内地向品において補はんとしても、こゝに消費節約に累せられて如何ともすることが出来ないといつてゐる。たとへば、模範工場といはれてゐる京都織物株式會社のごとき従來内地向と輸出向と半々の製造をしてゐたものが、總體において七掛もしくは品物によると六掛に生産を縮少し、しかも、輸出向を四割に縮め内地向を六割に増したものの、それが期待に背くものが多いとの

ことである。また、大阪府泉南泉北兩郡を通じて年額五千萬圓に對する毛布の支那印度向輸出の轉向についても同様の状態にある。要するに今次の不況は、定石としての生産過剰によるものもあるが、極端なる消費節約宣傳により人為的に不自然に生産過剰を現出せしめたものが多いといふ事實を見のがすことは出来ない。

三、物價下落と營業難　品捌きが少くして數量上に打撃を與へてゐるうへに、價格の低落の甚しいことも、生産者なり商人なり一般の供給者を苦しめつゝある。そして、世上一般にいはれてゐるやうに、物價は卸賣相場の方が小賣相場よりも強く下つてゐる。尤も、小賣相場の下落は、日本銀行などの物價指數に示されてゐるものよりも、實際には程度を高めてゐるものと見るのが正しい。これは、該指數調査に採り入れた材料の如何によるであらう。中には二割五分見當の下落におよんでゐるものもある。また、農産物は別とし、一般の生活必需品中には下落の傾向の乏しいものが見出される。とにかく、消費節約宣傳の結果は、荷動きを少くし、遣り繰りに苦んで投資をするものを多くし、旁々相俟つて不自然に物價を下落せしめてゐる。しかも、當局者は、この種の低物價政策をつゞけてゆくといふのであるから、この先の相場の底入れを見届けて採算することが出来ない。これ大阪商人などの目先不安を感じてゐる所以である。よしんば小賣業者にしてその價格を下げないものであつても、デパートメントストアの挾撃と諸経費の累むためとで、非常に苦しみ、廢業もしくは夜逃げをするものが少くない

こゝに、参考として、大阪市此花區上福島における淨正橋ならびに聖天筋聯合の調査による當業者の營業状態について、世界戦争前ならびに前年と本年上半期との比較對照を掲げてみよう。(△は低落または缺損を示してゐる)。蓋し、如何に小賣店街が一般に苦境に呻吟してゐるかを示す適例といひ得るであらう。

	賣上	利益	諸経費	物價變動	純益
大正三年	一〇、〇〇〇	一、五〇〇	一、二〇〇	—	三〇〇
昭和四年 上半期	一一、〇〇〇	二、二五〇	二、一〇〇	△ 六五〇	△ 一、一五〇
昭和四年 下半期	〇〇、〇〇〇	一、五〇〇	〇〇、〇〇〇	△ 一、〇〇〇	△ 一、八七五
昭和五年 上半期	七、〇〇〇	一、〇五〇	一、九〇〇	△ 一、〇〇〇	△ 一、八七五

なほ、賣上の集金が困難にして、貸倒れとなるものも少なくない。かの富山の賣藥を凌駕しつゝある大和賣藥、(年額千五百萬圓を算す)の如き、從來集金の最低歩合が二分の一であつたものが、今日においてはその最高歩合が二分の一にすぎないことである。

四、一般貿易業の衰勢 以上は、國內消費品について見たのであるが、貿易品の衰退についても、注目すべきものがある。ことに、大阪市場には、支那・南洋・インドなどを輸出先とするものゝ多い關係で、銀塊相場の異常なる下落や、英領インド・オーストラリア・佛領インドなどにおける高度關稅に累せられてゐるものが少なくない。そのうちの綿業については別項に説いてゐるとほりであるが、いはゆる一般雜貨の蒙りつゝある打撃も少なくない。

とくに、注意すべきことは、國產愛用の宣傳が、やゝもすれば相手國の感情を昂ぶらせ、その報復的態度を誘致し、もつて輸出貿易を害しつゝあることである。なほ、この種の貿易の發展について、わが國の爲替銀行の不親切なやりくちを嘆じてゐるものも少なくない。

五、取引所市場と有價證券の暴落 かうした内外取引の不活潑と生産事業の萎縮とは、大量取引としての取引所市場に如實に反映してゐる。それは、株式にも、商品にも現れ、大阪と神戸と京都とを問はない。いまこゝに参考として大阪株式取引所における金解禁豫告以來の相場の推移状態を知るために、長期清算市場に上場せる諸株が、昨年十月末を基準として本年六月末に如何に低落せるかの比率を示して置く。

鐵道株	〇・八〇	土地株	〇・七四	漁業株	〇・六五
船舶株	〇・五七	鑛業株	〇・六一	製紙株	〇・六六
電氣ガス株	〇・七九	窯業株	〇・五一	雜株	〇・八二
紡績株	〇・五四	工業株	〇・六三	取引所株	〇・七九
銀行保險株	〇・八八	肥料株	〇・八二	平均	〇・七一
製糖株	〇・七五	ビール株	〇・六八		

さうして、この有價證券の下落が、その所有者に損失を與へ、もしくは擔保物として資金の疎通に困難をもた

らしめてゐることは、いふまでもない。なほ、注意すべきことは相場が下落の趨勢を辿るにもせよ、その底入程度の見越がつかず、不安に襲はれつゝあることである。

公設市場における取引も、その販賣高を激減し、その賣價を低落せしめつゝあることは一般市場と異なる。ことに青物生魚類などが生産地よりの運搬費を捻出するにさへ困難なるほどの状態にあることは、やがて、別項に述ぶる農村の疲弊を裏書してゐるものといふべきである。

六、金融の梗塞銀行庶民金融 産業が極度に萎縮してゐるところに金融の疎通が圓滿なるはずがない。この意味において阪京神地方における信用機關は、不斷に警戒の手を弛めず、従つて金融は、いたく梗塞してゐる。手形交換所に於ける状態を見ても、その交換枚數に於て、その交換金額において、如何にも思はしくない結果を示しつゝある。

かうして準備なき金解禁と不合理なる消費節約と世界的不況とにより、日に日に深刻の度を高めつゝある不況は、事業家受難時期より労働者受難期に没入し、さらに金融業者を蝕んで、金融受難時期に入りつゝある。かの普通銀行における定期預金の兩立が増加する傾向のあるときも、看過すべからざる事實である。しかも、かうした金融難が中小工業者を苦しめつゝあることは眼に餘るものがある。かゝる際において、政府の預金部資金の

低利融通も、手續および條件において複雑且面倒であるため、手の出しやうもない状態に置かれてゐる。さらにこれまで電話擔保による融通を得てゐた京阪神二萬の人たちは、電話架設料金の引下その民營説などによる價格の下落によつて追擔保提出等の苦しみを受けつゝある。無盡のときにおいても必ずしも、庶民金融を圓滑ならしめてゐない幾多の事實を聴取したのである。若し夫れ、一例として京都における第一第二執達吏役場が午前八時半より九時ごろまでの間に、無盡の始末について、強制執行・競賣・競賣延期の事務を處理しつゝあるを見、さらにそれに應じて働く執達吏専屬の道具屋團體の行ふところを見るならば、何人もその眼を掩はないものはないであらう。あるひは、質屋のときも營業苦や生活苦の高まるとともに十五錢から一圓といふとき小額の入質が多くなり、それも工業材料とか、鍋釜、蚊帳、小供着をもつてするなどの悲惨を極めてゐる、そしてその事實は、私設營業のものにおいて、とくに甚しいものがある。入質は、貸高においては二割も減じてゐるが、件數においては三割も増加し、しかも流質も同様三割も増加してゐるうへに、その處分に苦しんでゐる。なほ、淡路における淡路銀行や和歌山縣における四十三銀行の破綻が、當該地方民を苦しめたことは特筆すべきことである

七、失業者の増加 産業の萎縮が、生産制限もしくは廢業となつて失業者を増加せしめてゐることはいふまでもない。大阪のときは、かつて『大阪へのゆけば仕事がある』とまでいはれたのであるが、今日は、そこに幾多の

失業者をさへ見出してゐるのである。この點について大阪市の社會部は、本年六月現在における推定失業者を二萬六千六百九十人であるといつてゐる。しかるに、府當局者は、かやうな理論的推定方法による統計を非とし、またそれが昨年十一月における失業登録による八千七百人に對して、餘りに激増してゐるとの觀測のもとに、方面委員および警察官千名をして一週間にわたつて取調べしめた結果は、八千餘名にすぎなかつたといふことを發表してゐる。かつ、八月一日二日の兩日一齊に登録のための申込用紙を交付して見たが要職失業者は七千三百八十七人にすぎなかつたといつて、前言の誤りでなかつたことを裏書してゐる。けれども、もと／＼登録の要求するものは、失業者の一部にすぎないではないか。また、職業紹介所の能力を見抜いてこれに期待をつないでゐないものも少なくないではないか。この意味において月收二百圓以下の者の失業者は二萬七千人とてはなく、おそらくその三四倍にもおよんでゐることを斷言して憚らない。試みに當局者において、五十人以上集團して失業してゐる者を市内野宿場所七十四ならびに家族的失業集團の四十ヶ町について調べられたならば、明確にその事實を認識するであらう。この事實を見て見ぬふりをし故意に失業者が少いといふのであれば、これ正しく耳を掩ふて鈴を盗むの聲に漏れない。また、本班委員中親しく、天王寺公園や住吉公園や中ノ島公園や淀川公園を踏査したものは、夜露を凄くするために古蓆や新聞をかぶり、辨當箱や靴や下駄を枕としてゐる人たちのうちに二十歳か

ら五十歳におよぶ働き盛りのものゝ多いことを見て、いまさらの如く驚いたのである。これを、市民は皮肉にも「民政黨の墓場」と呼んでゐる。また、大阪築港にもその形の似通つてゐることから「鯨鯨」と名付けられてゐる不定労働者が三千人餘りもある。その他、無料宿泊所や木賃宿における人たちのほとんど全部も、失業群のうちには數へ得られる。彼等は、辛うじて五日目に一日の職を得るにすぎないと訴へてゐるほどである。しかも、かうした失業者の數は、日に日に増してゐる、この同じ形は多少の差はあれ他の市町村にも見られる。あるひは、京都における五千人からの染物工場の失業者といひ、神戸海友クラブに屬する海員六千人の失業者といひ、和歌山市や和歌山縣の黒江町内海町における綿ネル・漆器・傘工の壹萬人からの失業者といひ大阪下泉府南泉北兩郡における二億圓以上に達する綿織物とくに毛布の家内工業における三割の操短のためにする四千人からの失業者など、その著しいものである。その他、店を閉ぢもしくは、夜逃げしたもの、職につくとは名のみで形ばかりの賃銀を得て働き、その實失業者と同じ状態に置かれてゐるものなどを加へたならば、その數は驚くべき高に達するであらう。かうして、世の不況は、中小の商工階級をも驅つて失業無産の巷に彷徨せしめてゐるのである。まことに、すさまじい世相といはねばならぬ。これが救済の事業も現在のやうな種類程度では到底如上の洪水を救ひ得るものではない。また、土木などの失業救済事業は其の多くを朝鮮人によつて充當されるといふ事を難する

ものがあるが、その實、これらの仕事には、とくに機械労働化せるものゝ多い大阪方面の労働者の體力に堪え得るものが少いといふ事實も認めねばならぬ。

八、特殊産業 以上は都市における總べての産業に通じての實情を摘記したものであるが、阪京神地方における重要産業として、とくに、つぎの三種のものについて一言しておかう。

(イ) 綿業 新業の不況は、深夜業撤廢の對策として九十萬鍾といふ急激な増鍾が行はれたこと、極端なる消費節約宣傳が行はれたこと、金解禁による手持原綿および商品の値下りがあつたこと、インドにおいて差別關稅と、不買同盟とが行はれたこと、それに銀塊相場の高落したことが加へられてゐる。かやうにして綿糸は昨年一ヶ月二十三萬四千捆最高十二月二十五萬六千捆を生産したものが、今日は十七萬七千捆に減じてゐる(現在採業短縮二割七分二厘)。その輸出も綿布は六月七千四百萬ヤールにして、本年三月の一億四五千萬ヤールに比して、驚くべき激減を示してゐる。さらにその價格においても、大阪三品取引所における綿糸左撚二十番手當限の相場に見るやうに、昨年七月に最高二百四十九圓最低二百三十七圓であつたものが、本月六月には最低は百圓臺を割つて九十七圓となり、七月も最高

百二十六圓最低百〇四圓といふ低落ぶりである。従つて、各社の營業成績も低下し、昭和四年に上下兩期を通じて一割三分七厘の配當をしてゐたものが、本年上半期には俄然九分に低下せしめねばならぬことになつたのである。わが國における合理化された模範的經營といはれてゐる綿業がこの状態にあるので、これが財界一般および労働界にまで影響をおよぼしつゝあることはいふを待たない。

(ロ) 西陣および染織業 これは京都における主産業である。西陣は、原料加工費圓案代を合せて七千萬圓に達し、いはゆる京染は、綿布、絹布、毛織物など三億圓の原料に加工費二千五百萬圓乃至四千五百萬圓を加へて三億五千萬圓に達し、兩者合せて五億圓を算するほどである。西陣の打撃は、とくに甚だしい。大正十年八千二百萬圓(七百六十萬點)を計上したものが、昭和四年には五千六百萬圓(九百二十萬點)に低下してゐる。その點數の増加してゐるのは、一般に價格の下落が如何に甚しいかを示してゐるとともに人造絹糸の使用が多くなつたことにもよつてゐる。製品は價格において昨年の六掛半に制限され、倒産者が相つき、夜逃げをするものも少くない。かやうな次第であるから、作業機臺數は次第に減じ、従業者も減

じて来るうへに自家業者をして賃機労働者に轉下せしめつゝある。この累加してゆく失業員を救ふために、同業者みづから西陣失業救済會をつくつて、京の都にふさはしき神社や佛閣の掃除をなさしめたほどである。そして、操業は三分の一の状態であるため、職工のごとき最盛期において月収三百圓(普通時において百圓内外)であつたものが、今日は僅かに三四十圓にすぎなくなつてゐる。家賃などの不拂も多く、あるひは、子女をしいまはしい行動をせしめてゐることさへ耳にするほどである。昨冬以來、官民により西陣織物振興會なるものが形成されて、京都にまでその成績を収めてゐるやうに宣傳せられてゐたが、その實は、如上の惨状の状態に置かれてゐるのである。

染織業においても、昭和三年末における業者が三千六百十九戸あつたものが、廢業や夜逃げが昭和四年に二百六十戸、本年一月より六月までの間に百三十一戸もあつたので、現在は三千二百二十八戸になつてゐる。これとても、その大半は僅かにその命脈をつないでゐるにすぎないといつてよい状態である。職工や徒弟(年期奉公)も昭和三年末に一萬九千七百二十六人あつたものが、昨年末には一萬八

千五百三十六人に減じ、しかも作業は短縮され、河合染工場のごときは、機械の動いてゐるもの僅かに七分の一にすぎないほどである。かやうにして加工賃は半減もしくは三分の一になつてゐる。加ふるに、ドイツ染料品を使用しなければならぬ場合も多く、その高級品は、賠償金關係で賣價を下げず、なかには戦前に比して五六倍の高きに達してゐるものさへあるのである。

(二)海運業 不況の深刻なるうちにおいて、氣息奄々として正に潰滅するのではないかと思はれるのは、海運業である。一言にしていへば、荷動が少く、船腹が過剩なるうへに特に古船が多く、不利な競争をつづけてゐることが、今日の不況時代を齎らさしめたのである。これを近海航路船について見ると、たとへば若松横濱間に三千五百トンの船が三千トンの石炭を運搬するものとして、その運賃収入から航海支出や營業費や船員の給料や修繕費や保険料などの諸経費を差引いて見ると、一ヶ月一トンにつき一圓三十六錢の損になり、三千五百トンに対して四千七百六十三圓の損失を見ることになつてゐるのである。

また、遠洋航路船について見るも、たとへば、北米太平洋岸より横濱大阪へ米

材を運搬する場合に八千八百トンの船に四百萬圓を積み込むときは、收支の計算において都合八千二百二十八圓の損失を見ることになるのである。

九、農山村の墮落 不況は、都市のみのことではない。原料品なり食料品なりの供給者としての農山村にひびくことは、いふを俟たない。微妙なる現時の流通社會において經濟事業の波及するところは、廣くして、かつ深いたとへば、大阪における團扇事業の不況が、その骨の產地たる讃岐地方にひびくときである。同時に、農村における購買力の衰へることは、都市における商品の賣れ行きを悪くし、兩者は相因果して、不況をますます深刻化しつゝある。

世にも傳へられるやうに、農村の惨めさは、その極點に達してゐる。米穀を主力とする經濟の立て方も、いまは、その價格の下落によつて、暮し向きの本體を覆しつゝある。大體において、従來關西の農村は、米麥によつて収入の八割を占めてゐたもので、現在にても同様であると思つてゐるものもあるが、事實は収入の四割を占むるにすぎない計算になつてゐる。たま／＼昨今の如く米價の昂騰することがあつても、その賣るべき餘裕をもつてゐるものは、數ふるほどしかない大地主にすぎない状態にある。

しからば、副業は如何。養蠶も、本年のごとき、市價の暴落に會しては、眞に致命的立場におかれてゐる。春

前にして一貫目平均三四五十錢といふがごとき相場では、これによつて暮し向きの餘力を生み出すことはおろか生産原費にも喰ひ込むことになるのである。しかも、夏秋蠶の見込については、さらにすさまじく一圓五十錢見當ではないかといはれてゐる。これまで春蠶の利益で肥料や種代その他の諸費を支拂ひ、夏秋蠶の収益で生活費や諸税や季節の諸拂をするといった方法をとつてゐたものが、本年の状態では、どうにもならない。

山林業においても、材價の暴落は、最盛時の六分の一に當つてゐるものも少なくない。米材については、關稅は高められても、なほその輸入は止まず、樺太材や官有林斫伐材の壓迫も依然として強いため、材價は下落の一路を辿るのみで（大阪市場に移入せられるものは、米材三百五十萬石、樺太材二百五十萬石、内地材二百萬石、合計八百萬石である）。かやうにして山林業は數百年來にない不況に襲はれたといはれ、三五十年生は採算がとれないと泣いてゐる奈良滋賀の山地もある。また、二年前の相續税のために、現在の價格では所有林全部を賣つても税額に達しないといふ紀州山地の愁訴もある。しかも、國産品愛用の聲が高いにかゝはらず、官公署の建物や一般住宅や建築假橋やコンクリートの型枠や家具什器にいたるまで、外國材を用ひるといふ矛盾をもつてしてゐるかうした材木業の不況は、當然官有林の經營にも影響してゐる。我黨が特別議會において森林收入の見積過大を指摘したやうに、當局者は現に豫算に計上した収入を得るのに悩んでゐる。一回の公入札で落札するものは全く

なく、多くは隨意契約によつて賣却してゐるほどである。しかも、從來、良材を亂伐せるため今日は奥地の不便なるところから搬出しなければならぬものが多くなつてゐるといふ。

一〇、生活苦の實狀—租税公課、専横雜費 不況を生活の態様から覗くと、こゝにも悲惨なかつくがある。中にも租税公課の苛重であるといふ訴へは、各地において聞くところである。とくに、税務官吏が帳簿などの整備せざるを責め且つ口實として、不況の事實に無頓着なる課税をしたり、數年度に渉る法人課税を一度に行つたりしてゐる。また、たとへ、所得税や營業收益税の如く前年の實績に依つて課するものがあるにもせよ、その貯蓄の餘裕あるものとは少く、營業が苦しくて滞納のやむなきに至るものが多い。

相續税のごときも、貨幣價値の變動に留意せず舊狀によつて課せられるために泣いてゐるものがある、酒造税のごときも、持ち品を投げ賣して納税に當てゝゐるといふものが少くない。農民のごときは、諸種の公課を入れるときは、米一石につき十六七圓課せられるといふ奈良縣のごときもある。市町村を通じて、滞納と減損更訂の多いのも無理がない。従つて、町村中には、公費の調達に困難を來してゐるものもある。

租税その他の公課が事業なり、生活を苦しめてゐるうへに、通信の料金、鐵道の運賃、電燈の料金などは少しも下つてゐない。ガス代も高い。かやうな生活苦に悩んでゐる著しい姿は、とくに和歌山縣において見るところ

である。三度の食を缺きもしくは少くするとか、粥を吸つて常食とし、間食に二升の水を飲んでゐるといふところさへある。紡績職工中には犬や猫まで食べてゐるものもあるといふ状態である。

酒も飲めない。従つて賣れない。兵庫縣多紀郡のごとき造酒の出稼人が例年千五百人もあつたものが、今日は二割方を減じてゐることである。一時隆盛を歌はれたカツエも次第に寂びれてゆく。大阪のごとき昨年八千軒もあつたものが半分に減じ、その収入も三分の一になつたことである。タバコも賣れ行きが悪いうへに品質が低下してゐる。和歌山縣下の山村では、最下等の刻タバコ「なでしこ」に野生のよもぎを混用してゐるほどである。従つて、政府の專賣益金にもひどく。線香（堺地方の特産品）が賣れず、葬式道具の貸店に需要がないなどは、不況が人心に作用する恐ろしい結果と見られる。

農民が主業にも副業にも収入の激減を來したうへに舊債山をなし、ついに生活様式を逆轉して自給自足に進むより外ないといふのも、その窮迫の切實な情を汲んでやらねばならぬ。神社や佛閣の賽銭寄捨が減じたり、遊廓や料理店などに客足の遠いことなどについては、いまさら説くまでもない。甚しいは、その収入も三分の一に満たないといふ。阪京神各地における貧民街のドン底生活や、住宅の壓迫を受けつゝある朝鮮人の生活も親しく視察したのであるが、茲に筆するに忍びないほどである。しかも、そこには、働き得る數多くの失業者が、た

生きてゐると云ふばかりの體を横へてゐることを記せねばならぬ。

一、不況は豫想以上—不況の特色 要するに、本班の調査した結核は、不況は甚しくないといつてゐる現開の人たちの言を裏切つてゐる。まことに不幸な事實ではあるが我黨の推測してゐたとほりである。否、むしろ豫想以上に困窮疲弊してゐるといふのが正しい。しかも、今日の不況をもたらさしめた重大なる原因の一つとして、現内閣の緊縮節約の宣傳を擧ぐることは、まことに遺憾千萬である。そして、上述せる複雑な不況の實相中において、次の諸點が強く色どられてゐることを注意せなければならぬ。

- 一、不況は現内閣成立後、とくに金解禁斷行後において著しくなつたこと。換言すれば、無準備金解禁の關係が預つて力あること。
- 二、産業にしてすでに破壊せられ、または破壊に近づきつつあるもの多きこと。これは現内閣の人たちの主張する整理を要すべき事業以外についていふのである。
- 三、生活が脅威をうけて不況の影響を蒙つてゐないものはないこと。一言にしていへば、不況は業態の如何と生活の態様如何とを問はず、例外なく見舞つてゐること。ただ官公署の給料生活者だけが、減俸もされず、金解禁による貨幣價值

の恢復にかかはらず、物價下落の恩恵に浴してゐる。尤も彼等とても、景氣のよかつたとき非常に苦しんだのに對して、現在が比較的よき境遇におかれてゐるといふにすぎない。

四、現時の不況は、事情が急迫にして同情すべきものあるにもせよ、貸倒れ、不拂、契約の不履行、粗製濫造等を生じ、もつて經濟道德の廢類を導き、やがて思想上における暗影を深めつつあること。なほ、労働爭議も頻發かつ惡化してゐること。

第三 當業者の要望

本班の調査は、先きにも述べたやうに、その地域も廣く、その業態も多様にわたつてゐた。従つて特異の例をもつて牽強附會の斷案を下すのではなく、一般的に見て不景氣の深刻が豫想以上であることを確め得たのである。本班は、陳情の聴取なり、實際の視察にあつて、當業者から、各種の要望を持ち出されたことも少くない。そのうちの重要と認められるものを、こゝに掲げておく。またもつて、我黨の新經濟國策の樹立に資するところがあるからである。尤も上記の陳情の當然の歸結として、衆口一致消費緊縮政策の轉換を要望するものがあつた

ことは、いふまでもない。また無準備金解禁の窮極するところは、正貨流出問題におよび、中には解禁逆もどり新平貨解禁の説を唱ふるものも少なからずあつた。けれども、本問題は事の重大性に顧み、本班は、批判的言辭を挾むことを控へてゐる。

(一) 労働組合法案の撤回。事業家といはれるものは、一つの例外もなく、世に傳へられる社會局案を難じてゐる。かくの如き案は、飽くまで抗爭を助長せしめるもので、少しも協調的のものでない。かゝる階級闘争本位の立法は、やがて我國の産業を破滅に導くことになるからである。

(二) 工場法の改正。實質において家内工業的のものなるを察せずして、形式によつて工場法を施行するの不道理であるうへに、特に此の際の不況に際して、忍従することが出来ないからである。京都の西陣や染織の工場の如き、或は酒造場の如き、その通例である。

(三) 配當所得の綜合課税を源泉課税に改められたきこと。株界方面よりする要求もさることながら、國民經濟上産業發展のためにする見地より事業家のこれを強調してゐるものが多い。

(四) 租税その他の公課ならびに官公施設による料金の輕減、なほ、稅務官吏の租税の賦課に當つては、帳簿その他の形式的要件に拘泥せず負擔者の實情を斟酌せられたきこと。然らざれば苛斂誅求増税に等しいことになるからである。

(五) 關稅に就いては、輸出業者中に低減緩和を望むものもあつたが、新興産業の安定確立を圖り、その發展を期するために保護政策を要望してゐるものが少くないこと。

(六) 國產愛用も、輸出業者はその宣傳の緩和を望み、木材業の如きは國產品としての指定加入を望んでゐる。

(七) 外國駐在官憲をして、經濟上の知識と素養ある有力者をもつてすること。現状をもつてしては、何等貿易の發展に資するところがないからである。

(八) 海上保険料の料率を低減せられたきこと。これ海運の悲況を救ふうへにも、その發展を期するうへにも障碍となつてゐるからである。

(九) 預金部低利資金の貸付條件と手續とを容易ならしめ、もつて資金の地方還元を講ぜられたきこと。

(十) デパートメント・ストアが不當に小賣業を壓迫せざることを。また、共通商品券使用等の利益に浴せしめられたること。

(十一) 家賃小作料は、これが軽減を要求するものある一方に、家主や地主はみづからの立場を擁護せられんことを要望してゐる。終りに、政友會にして、この調査によつて不況の實相を確め得たならば、一日も早くその対策を示されたいとの要望が多かつたことを附記して、こゝに報告の筆を洗ふ。

名古屋班經濟調査報告概要

經濟調査名古屋班長(顧問)

久原房之助

一、愛知縣

概況 縣民は一般に質素で勤勉に富み、農業の合理的經營に、精品廉價主義の工業に、非常なる進歩を示し、従つて年來の不況にも他地方に比して耐久力の大なるを誇としつゝあつた處、金解禁と消費節約の宣傳による物價の暴落需要の激減に遭遇し、さしもの堅壘も今や崩壞の危機に瀕するに至つた、農民の七割、市民の五割は殆

ど失業の苦境に陥り單に座食生活を續けるのみ、之が爲め勤勞の結晶たる貯蓄の通帳面は日々骨を削るが如くに減り、家財は質草に變じ、僅かばかりの祖先傳來の田畑は借金爲めに奪はれ、正に文字通りの饑餓線上を彷徨しつゝある、若しこの儘放任せんか、是等大衆は忽ちにして餓死線上に立つ、適切有效なる對策の實施こそ焦眉の急務なるを痛感した。

農畜業 米價安に祟られながらも養鶏、畜産、蔬菜等副業収入によりて生計を補充して来た處、今日に於ては副業収入が生産費を償ひ得ない悲況に陥つてゐる。本邦隨一の合理的副業たる三河養鶏も鶏肉の賣行不振と卵價下落と、反對に昨秋以來輸入飼料の騰貴に苦しめられ、また牛馬養豚は飼料高と役馬需要減、乳肉の下落及び需要減退と相俟つて採算不引合に陥り倒産者續出の有様である。蔬菜の如きは殆ど價格生れず市場搬出の運賃にさへ満たざる安價で、あと作の邪魔になるため肥料に落したるものも少くない。新穀出廻り期に於ける米價の如何によりては農村の物情に重大なる結果を及ぼしはせぬかと憂慮され、養蠶の現況を見ても本年は春夏蠶を通じて七百萬圓以上の収入減を見、殊に稻作より離れたる山間部地方は今日既に食料に窮乏し饑饉に迫はるゝの狀正視するを許さぬものがある。若し夫れ不幸にし

て秋置も遅ければ美濃家の大半は破産の運命を辿る外あるまい。

林業と製材 木材の集散地として年額四百萬石を越ゆる盛況であつたが、本年に入り木材及び製材品の需要半額以下に激減した。之が爲め市内の製材所百六十八の内二割は休業し、八月に入つて更に残りの半数は休業を餘儀なくされ、今や四千の従業員中半数は路頭に迷ふの悲惨な事象を呈し、爲に縣獎勵の竹林の如き昨年六寸九六十錢の竹材が昨今十五錢といふ馬鹿値を示してゐる。

漁業 一ヶ年の漁獲高一千五百萬圓を算したものが今や南洋、近海、淡水漁業共に惨憺たる有様で四萬の従業者は大半失業してゐる。

製糸業 年産七千萬圓以上の生産を見、本邦有数の製糸縣だが現政府が糸價安定補償法發動の時期、運用の方法を誤り、殊に某輸出港に保管せる補償生糸の大量は休業製糸場の名義を借りてベケ糸即ち輸出向不合格品を購通して之に充用し、甚だしきは輸入支那糸を日本製糸に變裝して補償を受けたるものだと非難され、現政府の放漫、無誠意に對して憎惡の聲を放つてゐる。

染織業 輸出絹織の絹軸、不二絹、羽二重等は生糸の暴落と米國、加奈陀に於け

る急激なる絹織物關稅の増課とにより極度の輸出難に陥り、大小工場共採業の短縮、人員の淘汰に努め且つ従業員の賃銀減額によりて損失の軽減を期してゐるが、市況好轉することなければ九月から全体の己むなき情勢である。

次に綿織物及綿糸紡績は年額三億圓を算する大工業であるが、金解禁聲明と共に價格の大崩落を招き六月以降の内地需要激減と輸出不振の影響から滞貨は日に増加し、経力事業の整理、人員の淘汰によつて苦境を緩和しつつあり、而もこのまゝ一二ヶ月を持越す時は二三有力筋を除き全滅の悲運に陥るべしと嘆聲を漏らしてゐる。毛織物は全國の約半額八千萬圓の年産だが、七月以降内地需要の格段なる激減と経度の行詰りから、今や一般經費は勿論、電動力の料金さへ支拂ひに窮する悲況を呈してゐる。

染物は染染を主とし一般に請負制度であるが、工賃の年收は一千二百萬圓と稱せられ重要工業の一に位する、然るに染染布の生産が昨年を三分の一に減じ、工賃の率も引下げられ困つてゐる處へ、染料の主要をなす獨乙製品が反對に價格を吊り上げたので、當業者は立行かず同業者の三分の一は氣息奄々、借金は増加の一方で債

運の途なく、而かもこのまゝ休業せんか信用上大なる障害を來すので損失を承知で事業の一部を繼續し、經營者も従業員も血の出るやうな苦難を紙めてゐる。

鹽業 本邦唯一の愛知縣產陶磁器は年産三千六百萬圓、工場數七百、従業員一萬四千を擁してゐるが、内地消費の減退と米國政府の自國鹽業保護に基く關稅の大増課とにより、輸出は實に十割乃至十五割の課稅を受ける結果となり、名古屋は四割、瀬戸地方は七割の休業を餘儀なくされ、一行の瀬戸視察の際目撃せる處によると失業狀態は一層甚だしく常に黒煙を以て天目を見なかつた同地方も、今や林立せる八百有餘の煙突から僅かに七本、煙を吐くのみ、誰か涙なくして直視されやうぞ、今にして對策を施すなくんば、數百年の歴史を有する愛知鹽業も全滅の外なかるべく當業者及び關係地方民は一様に生色を失つてゐる。

家内小工業及運輸交通 規模は小さいが頗る多岐多様に亘り時計、家具、玩具、洋服仕立、其他五十有餘の組合を有し從業者數萬を數へてゐる。時計、扇子、玩具類の大部分は輸出品で、時計の八割は支那向だが昨今取引半減の悲境に陥り、二十軒の時計工場中倒産せるもの二、休業二あり、而もこの儘九月に入らば大半は一軒の時計工場中倒産せるもの二、休業二あり、而もこの儘九月に入らば大半は一

時に休業し、次で倒産の憂目を見るに至るべく嘆聲をもらしてゐる、従つて名古屋鐵道局管内に於ける發送貨物の消長は六月に入つて運賃に於て一割五分二厘、隨數に於て一割七分一厘の減少を示し乗客に於ても著減してゐるが、石炭の消費量に於て本年度半上期に於て一割九分の著減を示しつゝあるは、生産工業不振の狀態を如實に物語るものである。

金融 一部大資本家を除いては悉く金融難に陥り殊に中小商工業者の實情は誠にお氣の毒である、擔保物件の値下りと取引不振とは遂に手形の不渡、債務の強制執行となり、又小賣業者の如きは賣行不良のため舊取引先の掛金支拂に充てるほどの収入を見ること能はず、従つて新仕入に應じくれざるを見越し、僅少の賣溜金を以て他の問屋より現金買にて商品を仕入れ、漸く店頭の體裁を糊塗してゐる。又多數の工場は債權者の追求を免れる一手段として自らは恥を忍んで夜逃げをなし、責任なき職工等の經營に委して僅かに其の破滅を防いでゐる有様であり、政府貸出の低利資金の如き、貸付は條件が嚴重に過ぎ且つ手續が煩瑣のため、唯勇ましきお役人達の掛聲を聞くに過ぎない。

農村の金融に至つては更に甚だしく新たなる資金に窮乏を告げつゝあるのみならず、急に迫れる債務の辨済のために不動産を處分せんとするも殆ど買人なき有様だ。自由労働者 名古屋市に於ける労働者約一萬六千人この内失業登録済のもの既に八千三百に達した。市内に四ヶ所の労働紹介所を有し、紹介所に於ける就業歩合は平均六分の一、即ち六日に一日の就業の割合だ、簡易宿泊所もあるが、一泊十五錢、朝食八錢、晝と夜は各十二錢であるから一日の食費宿泊料は四十七錢を要する、一日一圓二十錢の労働を得るものとせば六日目に一日の労働では一日僅かに二十錢を得るのみ、従つてこの事實は宿泊所及び木賃宿の頗る閑散なるに徴して明かだ、即ち同宿泊所の定員は二百十三名だが現に宿泊せるもの一日平均百六十人、公園其の他の空地に野宿するもの概算一千人に及んでゐる。縣下各都市及び農村に於ける失業労働者の窮狀推して知るべきである。

二、岐 阜 縣

概況 本縣の重要産業は生絲、絹織物、陶磁器、製紙、製傘等にして而も多くは小工場、家内工業の經營及手

工業に屬するもの也、従つて常備の資金に乏しく不況の襲來に對しては殆ど抵抗力なく、製絲及絹織物工場等は今や倒産の運命に直面し、而も之を打開するの底力も耐久力もなく茫然自失、悲しむべき状態にあり、若し夫れ手工業及家内工業たる陶磁器、製紙及製傘の業に至つては生産不引合は勿論、需要の大激減によりて殆ど生業を失へると同様の状態である。

蠶業 多治見地方の蠶業は内地向陶磁器製造を主とするが、金解禁實施以後殆ど注文切れの状態となり各業者は全く生活の資源を失ひ、今や可憐なる美術工藝家が村營救済道路工事に日給六十錢を得べく繪筆を捨て、ムシヤベルを炎天に握りつゝ氣息奄々生活線上を彷徨し人生受難を嘆じつゝある有様である。

製紙業 製紙の中心地たる美濃町は恰も死屍の如き寂寥を極め僅かに製産に従事し得るものも美濃紙一丸を製造する男女延日數廿二人を要するに拘らず、其工賃僅々三圓、一人當り十四錢弱といふ次第である。勢ひ製造業者は問屋を喰ひ問屋は又地方資本家たる銀行を喰ひ、共倒れに向つて進みつゝあるの状態である。

製傘業 製傘業の困苦は又之に倍するものあり、其の従業戸數縣下四千五百戸に

して一戸全家族の工賃収入金全部一ヶ月廿二三圓に過ぎざる由、比々不況の深刻なるを窺ふに足るべし。

養蠶其他 養蠶、製糸業は本縣主要農産品なるが、其の窮狀素より他府縣と異るなく、又木炭の暴落により本縣山村地方の重要生業に一大脅威を與へ、農民の思想上影響する處少からざるものがある。

結論 要之、農工商凡ゆる産業界不況の打撃甚大にして、この不況尙ほ一、二ヶ月を繼續すれば由々敷不祥事の續發を見る恐れありとは、陳情者の殆ど異口同音に主張する處なり、特に本縣の主なる産業たる陶磁器、製紙等の家内工業の受けつゝある打撃に對しては急速に之が救済と打開の途を講せざるに於ては産業問題を超越して險惡なる社會問題たるに至ること火を見るよりも明かである。

三、三 重 縣

概況 三重縣は戰時、戦後の好況時代に於て比較的恩惠を受ける程度低く、従つて生産機關の極度の膨脹を見ざりしたため商工業方面に於ては今日に至り打撃を受くるの狀、愛知、岐阜二縣に比して其の量に於て稍々低く、失業労働者また其の數に於て比較的少きの觀あるも、其の質に於ては不況深刻敢て前二縣に劣らず、若し夫れ農

漁民に至りては生産物價下落による苦痛甚大にして、特に山村地方に於ては本縣主要産物たる内地木材の暴落甚だしく爲めに、大小山林所有者、山林及び木材に衣食する業者及び労働者の損失、失業、生活難は實に名狀し難きものがある、其の他一般自由業者及び労働者の窮乏せる状態は悲惨の極にして、八月十二日津市商工會議所に於て各種職業の代表者數十名、十七組の陳情に接したるが、其要旨悉く慘憺たる不況の實情を、或は語り、或は訴へ、或は憤るもの比々皆然り、主要生産物に付き昨年七月と本年七月とを對比して其の消長を見る。

木綿織 木綿織物は其の生産價格十四萬二千圓のものが僅かに二萬三千圓に低下し、其の減額實に十一萬九千圓即ち殆ど全減とも見るべく、紡績、綿布は九十萬圓のもの、今や二十五萬一千圓となり其の減少六十四萬九千圓七割の生産減を示した。綿糸と生糸 綿糸また三十八萬七千圓のものが十四萬八千圓に減じ、生糸は十二萬三千圓のもの、其數量に於ては寧ろ多少の増加を示せるに拘らず四萬三千圓を減じて八萬圓に低下した。

貨物 津市の鐵道貨物の荷動きは昨年と本年の七月計を比較するに、移出は二割を減じ移入は四割強を減少した。

倉庫業 在庫品の激減は驚くべきものあり、昨年七月千百五十八個の入庫高が、

本年七月には四百五十一個といふ減少振りを示した、即ち農家の資力乏しく米の入庫高著減し、又商工業者は先安見込と生産減少の爲め倉庫利用の激減を見るに至つたもので、不況の程度を雄辯に物語るものと云ふべきである。

大廟参拜者 宇治山田市の如き大廟参拜者著しく減少し、今や山田市到着の列車に各等を通じて乗客一人も無かりしことさへありとは堀川同市長の直話なり、大廟の案内人は八十人にして一回の案内料三十銭だが、目下各案内人は大凡十日目で一回の案内料を得るに過ぎない、生活難に苦みつゝありと聞く、かゝる次第で旅宿の泊客も土産物販賣店も何れも皆さびれ切つて居る。

四、靜岡縣

概況 本縣下農家の困憊狀況は他縣と同様甚だしいもので、殊に山間地方の疲弊は實に慘狀目も當てられぬ有様である、最近農會に於て調査した處によると耕地一町五反歩内外を耕作してゐる小作、自作、自作の三種に區別して一日の食費を一人十七錢五厘と計算するも、小作者は二百七圓三十八錢を不足し、自作作者は百四十一圓十三錢を不足してゐる、自作者は平素ならば一ケ年に一千圓の餘利あるのだが、昨年来却つて三圓八十二錢

の不足を示した程で、税金を納入せんとするも其の現金を得るに苦みつゝある現狀である。

漁業 現在漆器同業組合工人部は大凡二千戸、七千七百人あるが、之等の人々は備くに職なく、夫婦で茶を摘みなどに出てゐるが、一日の賃銀夫婦で三十銭が取れぬ有様、小學校に於ける児童を見ると中食を持つて來られぬものが多く、先生から便飯を與へることがあるが其時兄の方の児童が先生に向つて、弟は昨日から一食もしないのだから弟にやつて下さいと、其れを自ら辭退したといふ悲惨なる實話が多つた。

花柳界 縣下の貸座敷は百戸、八百五十人の娼妓がある、一人の遊興費が平均一圓六十五錢、従つて遊興税の方に大なる影響を來たし三割七分五厘の減少を來たしてゐる、藝妓置屋の方は本年一月以來七月までの玉賣上二十七萬七千三十九本、之を前年に比すると七ヶ月間に五萬五千四十一本の賣上減となり十二月末日までには約十萬本、金額にして六萬圓を減ずる見込みだ(但しこの藝妓置屋の營業狀態は靜岡市だけの數字)次に主要都市の料理店飲食店の賣上概況は、四年度は三年度に比して三割強、五年度は四年度に比較して年初四割減であつたものが、不況の深刻化によ

つて七月現在は五割強の各減少である、町村の當業者は一層甚だしく、貸倒れの増加や公課のため營業の維持困難に陥つてゐる。

運送業と漁業 清水港に於ける一ケ年の荷物取扱ひ噸數は五六十萬噸であつたものが六七月に入つて二十萬噸前後で、海陸の從業員三千人、一ヶ月三日位しか仕事がないといふ有様で、一日五十錢でも三十錢でもよいから使つて呉れと言つてゐる。漁業も魚價が安いので一ケ年二百萬圓の賣上が百萬圓にも達せず漁師達の生活はドンドン底に陥つてゐる。

木材 清水港に於ける木材は大正十二年頃原木二百萬石以上を取扱つたものであるが、昨年は百七十萬石本年は百萬石以下に減じ、製材工場六十、從業者三千であつたが、昨今千五百人に減員してゐる。それでも仕事が無く、第一と第三の日曜日とを休業して居つたものを更に日曜と月曜二日づゝ毎週休むことになり、一ヶ月八日間又は十日間休業する割合となつた、賣行も悪く二割位損をして賣つてゐる。

五、北陸三縣(福井、石川、富山)

概況 北陸三縣は經濟事情酷似の點多く爲めに之を各縣別とせず總括的に報告することにした。三縣は米穀

移出と輸出織物を經とし、石川縣の漆器、陶磁器、富山縣の賣藥、銅鐵器及び各縣に於ける綿織、養蠶、製絲を緯とするもので、殊に輸出絹織に至つては福井を最として三縣を合して全國總産額の半額に及ぶの盛況である丈、今日の不況に直面して當業者及び關係地方民の困憊察するに餘りがある。

農營米業 米作は生産費石三十二圓内外を算するに拘らず十數年來繼續的米價安に因りて生ずる收支の不足額を、養蠶收益及農閑期の日傭勞働並に工女の出稼による収益を以て補充して居つた。然るに現内閣の經濟政策に祟られ殺人的不況の現出と緊縮政策の結晶たる官公營事業の中止、繰延に會ひ、其の半數の仕事を失ひ、空しく徒食するの已むなきに陥つてゐるので、農村の疲弊困憊はうたゝ察するに難くない。養蠶にしても表日本に比し繭價に於て一割方の安値であり、製糸業者も亦糸價の低落と金融難とに祟られ殆ど生色がない。

漁業 富山縣の出稼漁業は全國的に有名な話だが、約五千の出稼漁夫中樺太に行つたものは大暴風雨による不漁と魚箱の大暴落に會し、歸郷旅費にも困る有様、北海道方面に行つたものも支那貿易の不振と魚肥の暴落で空しく歸郷せるもの二割に達し、從て出稼者の収入も三分の一に満たない悲境を示してゐる。

絹織業 輸出絹織物四年度の全國總産額四億九千萬圓に對し福井縣一億萬圓、石川縣二千八百萬圓、富山縣七百五十萬圓の巨額に達してゐる。然るに金解禁による打撃と米國及加奈陀に於ける絹織物關稅の重課等に禍ひされ實に千四百の工場、一萬三千の従業員を抱擁する大工業地も今や大半は失業の狀態に陥り、徒らに廢墟のそのの如く、好況時代に百匁三十七八圓の羽二重が今日僅かに五圓とは夢のやうな事實である。今にしてこの梗塞狀態を打開するに非ずんば、光輝ある歴史を有する北陸三縣の輸出絹織物は永久に影を没するであらふ。

賣藥業 富山縣の賣藥は年産四千萬圓、多くは所謂配置賣藥業で營業者千人、行商人一萬と稱せられる。從來景氣不景氣には支配されなかつたが、今年に入つて賣行減退し且つ藥價の回收面白からず、六月の決算には約二割の回收に過ぎず、最も多く回收さるべき十二月の節季には果して幾千の成績を見るや、恐らく五割に達せぬだらふと今から憂慮されて居る。

漆器業 北陸各地に生産を見るが石川縣輪島を以て尤とし、その年産百七十萬圓、而もこの不況に需要おこらず再三價格を下げたが注文少く、當業者は熟練工を失職

させること能はずとて三日目に一日位の職を與へ漸く糊口を渡がせ居るの悲況で、多數の職工はその苦難に堪えずとして續々轉業しつゝある有様である。

蠶業 石川縣の九谷蠶はその最も顯著なるもので年産百三十萬圓今年の賣行半減の實狀にて釜元の八割は休業を續けてゐる、たゞ蠶工のみは失業から他に轉職などするやうなことがあつては將來困ることになるので、一部營業を續けてゐるといふ慘狀である。

鑄業 石川縣獨特の工業で年産二百萬圓、金、銀、錫箔の三種を製造してゐるが、本年に入つて銀箔、錫箔は全体の悲況に落ち金箔のみ僅かに其の三分の一を生産してゐるに過ぎない、従て價格も二割五分下押し、健康體のものは既に他に轉業し病弱又は老人のみ已むなく就業してゐる有様である。

自由勞働者 富山縣高岡市の如き銅鐵器工業は逸早く全体を斷行するの悲況に陥り一千の職工を失業群に投じた爲め、同地方の慘狀目も當てられぬ有様である。或る失業群は漸くにしてセメント用の石灰山に雇はれ喜び勇んで現場に馳付けた處、

岩石の爆破係を命ぜられ危険に堪えぬとて二日目に一同逃げ出したといふ聞くだに傷ましい事實もある。北陸各地を通じて昨今俄か行商人が多く盛んに押賣や強要が流行し、婦人を見るや旅費をねだり又は一夜の宿泊を強請するなど殆ど無警察の狀態を現出してゐる。又伏木や七尾等の沿岸諸港に於ける貨物が鐵道省の大貨物奪取策の犠牲に供せられ回漕、解、仲仕、倉庫各業者並に之に附屬する労働者は、正に致命的大打撃を與へられ、現内閣の手によつて民業の壓迫に遭ひ、膏血を絞られた上に骨まで削られるとて關係地方民の激昂、憤慨甚だしく何れも濱口内閣の存在は我が神國の敵であるとして大に呪咀の聲をあげてゐる。

仙臺班調査の概況

班長(顧問) 元 田 肇

我等一行は八月六日朝着仙、直ちに各社の新聞記者に會見して一のステートメントを發し、一行の使命を陳ぶると共に各般の援助を與へられむことを切望し、午後一時より市の公會堂に於て經濟事情調査會を開催して東北六縣より來會せられたる代表者約七十名の報告を聴取した。爾後三日間連日會議を開き、會議には常に二名の速

記者を附したる爲議事極めて嚴肅に進行し、調査も漸次眞剣味を加へ、統計的報告も自ら精密の度を増した様に見えた。

調査會は毎日午後を開いたが、午前中は調査委員を五班に分ち、各班に主査を置き、縣廳、鐵道局、逓信局、鑛山監督局、稅務監督局、商會議所、農工銀行、裁判所等を歴訪し、或は青物市場等を視察して各種の調査資料を手に入れた。滯仙三日、大體の調査を完了して歸途に着いたが、其後、瀧代議士は資料の整理に没頭し、船田代議士は統計の不備を補ふ爲めに奔走し、田子代議士は更らに岩手縣に赴いて地方的調査を續行し、星島、八田兩代議士は若松市に出張して有力者四十五名を公會堂に召集し、福島縣下の民情を調査して歸京したのである左に調査の概要を述べれば

(甲) 主要産物

(イ) 米 穀 東北六縣の米の産額は昭和三年の統計によれば九百六十二萬石であるが、其單價昨年は二十七圓本年は二十五圓、即ち石當り二圓の減收を來して居るので、米だけでも一千九百二十四萬圓の收入減となつて居る。勿論最近の米價は騰貴したが東北地方には持米が殆んど無くなつた今日その値上りは何等の利益をも齎さないのである。

(ロ) 養蠶 六縣の中養蠶の盛んなのは福島、山形、宮城、岩手の順であるが、本年はその盛んな地方程不景気の打撃甚しく、昨年の單價七圓に比較して本年の三圓は如何にも激しい惨落である。昭和三年に於ける六縣の産額八百九十二萬貫を標準とすれば本年は昨年よりも三千五百六十八萬圓の減收である。米國不況の餘波とは言へ、昨年物限りの糸價補償法の運用が却て米國人に逆行せられ、先安を見込んで注文を手控へた爲此暴落を來したのでであると政府の失政を訴へて居た人もあつた。

(ハ) 馬 匹 東北は又馬の産地である。昨年は一頭の平均價格百十四圓に當つたさうであるが本年は七十圓以下にしか賣れない。一頭につき四十四圓の減收である。東北の産馬の頭数は約三萬頭であるから、此點より見ても百三十三萬圓の減收に苦んで居る。

ニ) 木材及木炭 岩手の松、秋田の杉、青森の樺は東北の三名木と唱せられて居る。三年には總額二千九百萬圓を算して居るけれども國有林多き爲め此數字を以て直に國民的影響を判斷する譯に行かぬ。然し木材の下落で打撃を蒙つて居る者も決して少くないのである。三十年以上になる杉が昨年は山元で一石三圓であつたけれども本年は二圓に下落して居る。又此地方からは鐵道の枕木が出る。之が昨年までは沿線納めであつたのに本年は工場納めに改められた爲、一圓有餘の枕木一挺につき五十錢の値下げとなつたものもある。

木炭は東北一帯の特産物である。昨年は一貫目二十五錢本年は十三錢の相場であるから四割以上の下落である。先づ白炭は半額、黒炭は三割強の下落と見て大差なからうと思ふ。木炭の昨年の産額は總計一億二千七百廿三萬貫であつたが、價格下落の爲め生産額を減じたので山村の収入は夥しく減少した。木炭業者の休業するもの約三割、炭焼の失業するもの約二割と報ぜられて居る。炭焼一ヶ月の平均能力四百貫目として幾何の収入を擧げるかと云ふに、一貫目の生産費十一錢五厘に對し賣價十三錢であるから、一錢五厘の利益となり、總計六圓の月收となる。如何に東北地方とは云へ、月六圓の生活費である。破産の境界線を通り過ぎた人々でなければ出來ない業務であると感じた。

(ホ) 蔬菜 農産物中米に次ぐ重要品は蔬菜であるが、その價格は昨年に比し四割から下つて居るので誠に農村苦痛の種である。小作が盛んに借金して土地を買つた地方に於ては米の賣上代金は主としてその元利返済の爲に使はれ、蔬菜の賣上代金は自然納税の資に向けられて居る。然るに今日の安値では如何とも仕方なく、納税困難を誘致して居る傾向も見える。

(ヘ) 果 實 青森の林檎は年産額七百萬圓位なるも、價格三割の低落であるので既に二百萬圓の減收となつて居る。本年産は未だ市場に現れて來ないが、早熟物の相場が四割方下落であるのみならず、朝鮮林檎との競争

上悲觀材料のみ傳つて居る。而も需要が減退しても供給を減ずること至難である爲、當業者は窮地に陥つて肥料代さへ支拂ひ得ない者が續出して來た。其他櫻桃などの相場も著しく下落したから六縣の果實の總額一千百萬圓(三年の統計)の年收は相當減少することであらうと思ふ。

(ト) 漁獲物 東北地方に於て特に不景氣の打撃甚しき村落に三種ある。(一)漁村、(二)木炭を焼く山村、(三)養蠶の盛んなる農村、是れである。鹽釜の魚市場について調査すれば、現内閣成立後の一年間は、成立前の一年間に比して、五割以上の減少を示して居る。即ち漁獲物の價格七百萬圓であつたものが、三百七十五萬圓だけ減少した。魚類の需要減退し價格が著しく低落したに拘らず、燃料たる重油、輕油の値は左程下落しないから、漁民の疲弊困憊は極度に達して居る。六縣では昭和三年に二千三百萬圓の漁獲物であつたが、本年はその半額の收入にも達しない譯である。

(乙) 金融及納税

東北地方の農家には非常に借金が多い。一町村で四十萬圓から七十萬圓にも上つて居る。山形縣では一戸當り五百圓、福島縣では一戸當り四百九十圓の負債をして居る。秋田縣の如きは農家九萬餘戸の負債が七千萬圓の多きに達し農産物の全産額七千六百萬圓に匹敵して居る。加之金利は非常に高く、銀行の利子日歩二錢八厘乃至三

錢二厘、個人間の金利二割乃至三割である。所謂「日掛」の借金の如きは何れも短期限の更新に當りて手数料其他の名目を以て高利を徴せらるゝのである。而して借入金額は五圓十圓を始めとして百圓百五十圓程度のものが主なるものである。白石町の製糸家は左の如き説明を爲した。吾々製糸家は生産費の三分の一を金利に充當しなくてはならぬ。銀行で日歩三錢二厘の高利を借りて營業する者と委託製糸で僅かに一錢五厘の低利を拂ふ者とは百圓につき一錢七厘、五十萬圓につき八十五圓の差額を生ずると。金解禁に基く貨幣價值の昂騰は負債多き東北人を苦しめ企業家を窮地に陥れつゝあるのである。目下東北の肥料代は殆んど全部農家の負債として現存して居る。例年ならば養蠶畑作の收入を以て之を償却するのであるが本年はその償還が不可能になり年末に至り債鬼に苦むもの益多きを加ふる状態である。従て銀行は擔保流れの不動産を持て餘して居る。動もすれば一個の土地建物會社たるかの觀を呈し、或は已を得ずして同一重役が別に土地建物の商事會社を設立した珍現象さへある。特に自作農創定に促されて一反歩三百八十圓位の水田を二十五ヶ年年賦償還で低利資金の融通を受け、強て地主になつたものは、土地三百圓以下に下落し借金は支拂ふこと能はず、四苦八苦の状態に立到つた。而して之を保證した村役場は政府に對して其義務を負擔し之れ又苦境に陥つて居る。茲に於て小學教員の俸給を支拂ふ能はざる町村漸次續出し、宮城縣二百二ヶ町村の中、月給日に之を支拂ひ得ざるもの百五十二町村の多きに及んだ。従て教

員の方でも仕方なく校長自ら連帯借用證書を入れて借金して生活して居る。或村では村長と収入役との捺印せる傳票さへ發行して居る所もある。而も米屋や雜貨屋に對して収入役が容易に現金を拂はぬので其傳票が奉天票の如く下落して居る。斯かる状態であるから山形縣下に於ても小學教員並に役場員の俸給を減せよとの陳情書しく村會に於て協議會を開き實行豫算を編成して減俸を行ふ町村各所に發生し、山形縣のみで既に二百五十萬圓の緊縮を見るに至つた。

滞納の現象は租税よりも先づ農工銀行の拂込金延納の上に現はれて來た。宮城縣農工銀行について調査したるに左の如き結果を得た。

昭 和 四 年 下 半 期	前 期 延 滞 人 員 に 對 す る 増 加 人 員 比 率	割、〇六三	前 期 延 滞 金 額 に 對 す る 増 加 金 額 比 率	割、一四八
昭 和 五 年 上 半 期		、三一三		、二八六

進んで東北地方に於ける昭和四年度所得税營業收益税の納期内収入狀況を調査すれば（昭和五年度分は納期七
月末日なれば調査不能）期を追ふて漸次不良なる成績を示して居る。

昭 和 四 年 度 に 於 け る 第 三 種 所 得 税 調 定 額 に 對 す る 收 入 済 の 歩 合	一 期	九 八 九	二 期	九 八 九	三 期	九 八 六	四 期	九 八 四
---	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

昭和四年度に於ける營業收益税の調定額に對する収入済額の歩合

一 期	九 六 六	二 期	九 四 二
-----	-------	-----	-------

更に各種國税について滞納件数を調査すれば昭和四年よりも昭和五年に於て増加せる事實明瞭である。

	四 年 六 月	五 年 六 月
所 得 税	七 四 六	九 九 一
地 租	二、七二一	六、二七〇
營 業 收 益 税	四 七 九	七 六 一
釐 業 税	一、三三三	一、四二八

(丙) 其他の經濟事情

不景氣の壓迫が如何に煙草消費の上に現れたかを仙臺煙草專賣支局について調査した所、上級品の消費量は減少して下級品の數量が増加したることを發見した。即ち昭和五年自四月至七月煙草賣渡數量を昭和四年自四月至七月賣渡數量に比較すれば國華、不二、敷島、やよひ、は減少して朝日、カメラヤ、立田は増加して居る。例へば敷島は二千八十萬本の減少を來して居るに反して朝日は六百三十一萬本の増加を示して居る。又ナイル、アルマ、オリエント、サロン、スター等は減少して、エアシップ、チェリー、リリー、バット、胡蝶、ほまれ等は

増加して居る。例へばサロンは一萬六千本の減少を示して居るのにバットは二千百三十八萬八千本の増加を示して居る。更に刻煙草について見れば、福壽草、白梅、さつき、あやめ等は減少して、はぎ、なでしこ、富貴煙等が増加して居る、例へばあやめが四千八百貫目の減少を來して居るに反してなでしこは六千百貫目の増加を來して居る。而して總計に於て口付煙草は千六百萬本の減少となり、兩切煙草は二千二百萬本の増加となり、刻煙草は四千五百貫目の増加となつて居る。

次に交通の上に現れたる不景氣の現象を見む爲め仙臺鐵道局に至りて調査を試み、現内閣成立以後一年間の各月の乗車人員及降車人員を夫々前年の各月と比較對照したるに金解禁後の三月以降は各月共に前年のその月よりも著しく減少して居ることを發見した。即ち八萬人乃至三十五萬人の減少を來して居るのである。之と同一の方法によりて貨物發送の増減を見るに、等しく金解禁後の三月以降は各月に亘りて少きは八千疋、多きは七萬疋の減少を示して居る。

又仙臺逓信局に赴き、景氣不景氣に關係深き電話加入の申請數を調べたるに、左の如き統計を得た。

昭和三年度	三、七五一	昭和四年度	一、一一四	昭和五年度	五六六
-------	-------	-------	-------	-------	-----

同時に又印紙收入につき四月より六月までの累計をとり四年と五年とを比較したるに（四月以前を除きたるは

總選舉ありたるに因る）五年は三萬七千六百五十六圓の減收を來して居る。

次に常磐炭礦の株式會社十社（即ち磐城炭礦、入山採炭、古河礦業、福島炭礦、三井礦山、大倉礦業、大日本炭礦等）に従業する勞働者數は石炭の產出額減少と共に左の如く減少して居る。

	四年六月	五年六月
勞働者數	一七、四〇〇人	一四、三四〇人
石炭發送量	二〇八、一〇〇噸	一九二、〇〇〇噸

(丁) 不景氣哀話

本年七月末仙臺市に於て兒童調査を爲したるに、缺食者百六十三名、學用品給與者九百十八名、被服給與者六百十四名を算した、宮城縣下を通じて目下千七百名の缺食兒童があるのである。又缺席兒童も次第に増加した。缺席して何を爲すかと云へば、各所を彷徨して幾何にても金錢になりそうなものを拾ひ集め、一日十錢若くは二十錢の手傳をして居るのである。或兒童は辨當箱の中に李桃のみが入れてあつたのもある。五年生の或兒童で他人の辨當を盗み食つた事が現れ自殺を計つたのもある。或日小學二年生頃の小兒が米屋へ來て唯一個の五錢白銅を差出して米を求めた。無論家には一粒の米もなく毎日馬鈴薯のみ食して居たことが判つて米屋は白米二升を與

へたと云ふこともある。或人が停車場で車夫を雇いた所が、如何にも衰弱して見ゆるので怪んで尋ねて見ると、二日間一食も取つて居なかつたので金一圓を與へて直に歸宅させた。然るにその家では細君と子供とが既に自殺して居た。後で聞くと細君は頭髮を切つて之をカモジ屋へ賣り十五錢の金を得たのであるが、遂に運の盡きであつたのかその十五錢をも盗まれた爲に悲觀して自殺したとの事である。又一風變つた話もある。春蘭の賣上代金を以て債鬼除げの意味で米俵を買つて庭先に積上げた。而して貸金の請求に會ふと俵を指しながら我家の財産としては此俵以外に何物もない。併し此俵は一家族の生命である。苟も俵を持ち歸るならば早く吾等の生命を保障せよと痰呵を切る向もある。斯の如き挿話の各所に發生するのは寔に憂慮すべき現象であつて爲政家の猛省一番を要する事柄である。

北海道經濟調査報告要旨

北海道經濟調査班長(顧問) 床 次 竹 二 郎

北海道は土地曠漠、而かも人口稀薄、加ふるに拓殖計畫の半途にありて、乏しきながらも相當の國費を投ぜられつゝある際なれば、全國的不景氣の影響は免れざるべきも、其程度は比較的緩漫なるべきを豫想したりしに、

現場に臨み其實狀の調査を進むるに従ひ、右の豫想は全然裏切られ、本道も亦内地と同じく深刻なる不景氣の犠牲たるを免かれざる運命にさらされ居る事を認めたのである。

本道に於ける、盛衰を左右すべき重要産業の一部である沿岸漁業、木材、畜産、海運等の如きは既に本年上半期に於てほと其運命を決定せられ、此等産業の不振が各方面に對し左記の如き惡影響を及ぼして居るのであるが他の一部である北洋漁業は未だ出稼中であり、本年の農作物は未だ收穫の時期に到り居らず、石炭の如きも目下操業短縮の内議中にかゝりて未だ多くの失業者を生ずるまでには立至らないのである。

されば下半期に於て現に豫想せられ居る如く何等かの形式による石炭の操業短縮が行はるゝ事となり、北洋漁業の成績が思はしからざる事ともなり、又道外移輸出農産物の價格が一層下落する事が明瞭となる等、其他現在に於ては裏面に秘められて居る各種産業の暗黒面が世上に現はれざるを得ない時期に到達したならば、爰に本道の不景氣は其深刻なる真相を一般に表現し來るべきである、故に本道の不景氣は其産業の性質上幾分内地よりも遅れて居つて、本年下半年に一層深刻化すべく、冬期に入らば失業者増加し倒産、破産は續出し、思想益々惡化するを免れない情勢である、今調査の結果を略述すれば左の如し。

第一、物産

北海道の産業は逐年發達を遂げ、最近その總産額五億二三千萬圓に達したるもの近來の經濟不況の結果各種産業の打撃は左の如く著しきものがある。

(1) 農産 年産額約一億五千萬圓であるが最近の市價は前年に比し米は内地府縣と同様の下落なるもその他の雜穀類は四割乃至五割の暴落を示し、今秋の收穫に對しては特に悲觀を豫想される、都會附近の蔬菜栽培者は不景氣の結果一般市民、船舶、魚場等の需要激減し、市價慘落の爲め、實費だに償ふを得ず、窮狀同情に堪へず、その實情東京附近の蔬菜栽培業者と何等異るところはない。

(2) 水産 年産額約一億圓なるも、本年は不漁に加ふるに一般經濟界の不況に伴ふ需要の激減に依り、市價四五割の低落を示し、收支相償はず、現状のまゝ進めば、將來を豫測しがたく、前途の計畫全く立たず、慘憺たるものがある。

(3) 畜産 年産額約千五百萬圓なるも、昨今牛馬の價格約三、四割の低落を示し、更に乳製品の需要停頓し、ストック過多となり、價格低落の結果原料乳の買入價格も引下げられ、畜産界の打撃甚しい。

(4) 林業 本年の産額は約四千萬圓（八百萬石）を豫期せられたるに係らず、市價暴落、取引停頓、關係業者

は困難を感じつゝあり、加之、官材の拂下價格は市價の低落に伴はず、爲めに北洋材の壓迫を受け當業者は益々困窮の實情である。

(5) 鑛産 年産額五千六、七百萬圓であるが、内石炭は約五千萬圓にしてその大部分を占てゐる。然るに經濟界不振の結果、需要激減し現に室蘭、小樽諸港に於ける貯炭は約八十萬噸であつて、その他の諸港及山元に於ける貯炭をも加算せば、百餘萬噸の多きに達す、従つてこれが處分に窮し、向後一ヶ月の採鑛休止を行はんとするの議あるが如き窮狀に陥りつゝある。

(6) 工業 年産額約一億七千萬圓であるが、内、西洋紙、諸機械、醸造、セメント、砂糖等が一般的不況の打撃を受けつゝあるは他の府縣と異るところはない。更に本道の特産たる澱粉、乳製品等は不景氣の爲め特に需要減退、滯貨激増、價格亦下落し當業者困窮の狀態である。

第二、商取引

市場不況の爲め、荷動き少く、爲に取引圓滑を缺き貨物の停滯甚しく、取引不振を極めて居る、殊に船舶業者の如きその影響最も甚しく、今日の情勢を繼續せんか、遂に大部分繫船の止むなきに至らん、鐵道も亦本年度に入り貨物收入激減し本年度四、五、六、七月の四ヶ月に既に八十五萬圓を減じ累月増加を示しつゝあるため、こ

の缺陷の一部を補はんが爲め、特種大量貨物の内地直輸送に對しては特別割引の制を設け、從來海運に依り小樽函館・室蘭等より輸送せる貨物を奪ひ、爲に船及港灣關係業者を一層困難に陥れつゝある。

第三、金融

財界の不況は人心を萎縮沈滞せしめ、その將來に對する不安甚しく爲に金融は全く梗塞した。殊に中小商工業者及農家に對する金融は至難の實情を示し、高利貸さへ、回收の不安を恐れ貸出を澁り會々貸出を行ふものは驚くべき高利を食ふの有様である。

第四、納税

事業不振、物價慘落の結果、道民の擔稅力著しく減退し逐次滞納の情勢を示すに至り、當局に於てはこれが徵收に焦慮の結果、苛斂誅求に陥り今や全道より怨嗟の聲を聴くに至つた。

第五、失業及思想

失業の数は統計上明確でないが、その實情は目下失業と認むべき者が極めて低廉なる賃金を以て續かに口を喰か糊口を凌ぎ又或者は借り倒しに依り、辛うじて生活を持続し居る有様なり、地方によりては最近に至り著しく盜犯の増加を見るに至つた。

九州班經濟調查概要

九州班々長(顧問) 水野鍊太郎

本班の經濟調查地域は九州全縣並に山口、廣島、鳥取、島根、愛媛の各縣に亙る調査の要項は、大體政友會本部に於て定めたる所に準據し、之を政治、經濟、社會、思想の各方面より觀察調査し、或は代表者の意見に徴し或に當事者の陳情に聽き、或は官公私各様の計數を彙集し、之に依つて其經濟的の實相と現内閣政策の當否とを研覈するに努力した次第である。特に昨夏現内閣が消極政策の聲明により頓に不景氣を招來したる以來、金解禁後の影響に至る經過並に比較に對し、調査の重點を置きたることは勿論である。大體より之を論ずる時は、本班の分擔せる調査地域は、日本全國を通じて比較的、天恵に豊かなる地域と認めることが出来る。従つて經濟的の見時は一種の底力を有して居るべき筈である。殊に九州の大部分は然りである。然るに今回實地調査の結果は却つて豫想以上に不景氣の影響を深刻に被り、農漁商工を始めとして、各般の生業が悉く不況不振の底に沈淪し、休業、廢業、倒産、夜逃げといふが如き事實が、各縣各地に於て續出し、少數の定額收入ある俸給生活者以外は、勞資共に事業の經營と其日の生活に窮迫を告ぐるの状態にあることを確め得た次第である。

石炭 北九州の富源は申すまでも無く石炭である。然るに全國各種工業不振の結果は、需要著しく減退し、價格亦従つて低落し、餘儀なく大々的操業短縮を行ひつゝあるに拘らず、貯炭額は筑豊の山に百萬噸、若松の埠頭に五十萬噸、三池炭山に三十萬噸、長崎佐賀の各炭山に二十餘萬噸、合計二百餘萬噸に達し、之を從來の貯炭最高時の記録に比較するに約三倍に上つて居る。而して此貯炭は需要減退の爲めに、荷動きの見込なきものである且つ貯炭久しきに亘れば炭質の低下に依る多大の損害を免れない。大資本の經營者は無理算段に依つて辛うじて採掘を繼續しつゝあるも、中小鑛山主に在りては休鑛せんとするも湧水の處致に窮し、餘儀なく石炭の採掘と其處分とを坑夫の自由に委して逃げて了つたものもある。然し乍ら何れの炭鑛に於ても勞働問題惹起に對する懸念の爲めに、此經營困難の裡にありても、積極的に人減しの手段を取らず、自然の移動に依る減少を補充せずして人減しの實効を収めて居る。福岡縣田川郡に於ける最大規模である三井炭鑛の如きは昨年以來二萬餘人中四千七百人を右の方法に依つて整理して居る。山口縣宇部の炭鑛も全然同様の状態に置かれて居る。

製鐵 即ち八幡製鐵所である。鐵の需要約一割を減じ、價格亦一割餘低落し、加之、金解禁の結果、爲替回復の爲めに輸入品の増加を見るに到り、製品のストック山を成し經營全く困難に陥つて、本年度内借入融資金額六千萬圓の内年度未だ半ばならざるに既に四千九百萬圓を使用したる如き有様である。今後數ヶ月に亘り此状態を

繼續するに於ては、資金に於ても、勞働者の維持に於ても、全く方策無きに至るべきを憂へざるを得ない。

其他の工業 北九州並に山口縣地方に於て、石炭及び水陸運輸の便に依つて勃興したるセメント、鐵工、硝子、紡績、藥品其他各種工業は悉く不況であつて、多くは操業短縮に依つて辛うじて經營を維持して居るが、或は半ば休業せるもの、或は全然休業せるものも出して居る。

造船 最も大規模工業として長崎に於ける三菱造船所がある。現に起工中のものは僅に一萬噸級一隻であつて他は皆注文約束の取消破棄となり、殆んど見るべきものがない。職工は七千三百人あるが、炭鑛經營者と同業の方法に依り、昨年來、千二百餘人を減じて居る。是に於て餘儀なく陸上に進出し、橋梁、建築の小注文をも引受くるに至つたので、福岡地方に於ける鐵工業者は不景氣の外に此強敵を迎へて一段の經營困難を感じて居る。

農作物 米、麥等穀類の低落は全國同様である。野菜及び果物の類は更に一段の低落の上に需要亦減少し、全然生産者の採算を見ることを得ず、之を田畑に投じて、肥料と爲すの外なき始末である。

木材 宮崎縣を主産地として、大體に於て木材の産額は多い。従つて需要の激減と價格の暴落に依る影響は特に深いものがある。殊に炭鑛關係に於て杭木の供給も亦尠くないのであるが、石炭不況の結果、その需要殆んど杜絶の状態に在つて、其結果各縣山間部に對する打撃は深甚なるものがある。木材の暴落は米材の輸入と一般事

業界不振とに原因することは言を俟たぬ所であるけれども、更に最近に於て重大なる原因を加へたることは、現政府が森林歳入の見積りを過大にし、その豫算額の辻褃を合せんが爲めに、濫伐濫賣を行ひ、價格暴落の度を一層甚しからしめた事であつて、之が爲めに相當有力なる木材業者も、相次いで倒産の状態である。現在に於て木材界は四割乃至六割の減退を示して居る。

蠶糸業は全國的不況の例に洩れることは出来ない、九州地方に於ける蠶糸業は近來の勃興に係る地方も少なくないけれども、現今に於ては普遍的に普及され、且つ農家の最も大なる副業である關係よりして、其景況の良否は殆んど農家經濟の死命を制せんとする觀を呈して居る。従つて糸價の暴落は直に養蠶家の打撃となり、今や蠶糸業の前途に一の疑惑を抱かしめんとするの氣配あり、之が延いて桑園の荒廢を誘致するに到るやも知れぬ虞を齎らさんとして居る。若し養蠶業が大資本大規模の事業計劃に依りて經營されつゝあるものありたりとすれば、當然半減三分一減といふ如き大なる操業短縮が行はれる筈であるけれども、幸ひにして農家個々の副業として飼育されて居るため、其所に測り知るべからざる底力と弾力性とを保有して、繭價の暴落に拘らず、その生産量に於ては甚しき減退を見ないのであるが、然し乍ら之は長續きを期待し得ざるものであるから、之が改良方策は國家的の緊要事と爲さざるを得ない。製糸業に在りては例へば福岡縣の例に見るに工場十九個所二千五百釜

の内約二割は休業の餘儀なきに至り、其他は仕入れ繭の處分を爲さねばならぬ爲めに、休むにも休まれず、忍び得る極限までの待遇低下を斷行し、辛うじて作業を續続しつゝある爲め、女工の逃避するもの頻出の狀態である此地方の當業者としては此結果を見たるは米國の需要減退も固よりその原因の一ならんも、現政府が融資補償法の運用を誤り、横濱に二十萬捆の滞貨を見るに至らしめたことが、最近最重の原因なりと言明して居る有様である。又愛媛縣南部地方に於ては生糸工場百二十餘個所中、休業、倒産の爲め、現に六十餘個所に激減し、猶ほ此儘にして繼續するに於ては、全滅の外ないといふ實狀である。各縣皆同様の悲況である。

織物及繭業 織物は絹及び木綿共に極端なる不況である。大島紬、久留米紬、薩摩紬、肥後木綿、備後紬、伊豫紬等悉く需要減退、價格低落、製品停滯、操業短縮といふ狀況である。生産總高は價格及び數量を通じて、四割乃至六割の減少である。此結果は勞資双方に打撃を與へて、倒産者と失業者とを續出せしむるに至つて居る。廣島縣の備後表の如きも打撃最も甚だしく、需要減退の爲め、一人一日一枚を織つて賃金僅に十錢に過ぎず、生産休止の狀態にある。

水産 水産も亦四割乃至六割の低減であり、甚しきは休業、廢業の餘儀なきに立到つて居る。本班の調査地域は悉く沿海地域であつて水産の發達は特に著しいものがあり、就中遠洋出漁のトロール船、手操船等多量漁獲法

の發達を見て居るが、皆毎航海缺損の有様である。長崎、福岡、山口等は此種漁業の影響が最も大である。之を手操船の實例に徴するに、好況時に在りては一航海四五千圓の漁獲ありたるものが最近は二千圓内外である。然るに漁夫、氷、石油等の経費は二千五百圓を要するといふのであるから、差引五百圓の缺損となる譯である。トロール船に於ても同様の計算であつて、現に博多トロール會社の如きは本年は無配當の憂き目を見て居る。唯僅に舊態を維持して居るものは近海漁業の生魚生貝の類であるが之は數量も少なく論ずるに足りない。又支那及び南洋輸出の福岡、長崎、大分各縣産の魚貝の干物、米國輸出の福岡縣柳川産の貝類罐詰及び廣島縣産の鯖の罐詰等は金解禁後の影響と銀相場の變動の爲めに輸出激減又は杜絶となり、休業、廢業の已むなきに至つて居る。鹿兒島特産の鰹節も需要減退の爲めに殆んど製造休止の状態に在る。

金融業 事業界經濟界の不振は著しく信用の缺乏を招來し、金融業者をして甚しく控え目に用心深からしめて居る。之は餘儀ない傾向と認めねばならぬ。不動産の低落に依る擔保の缺陷、商取引の不振に依る代金回收不能等は當然金融業者の警戒心を刺戟して、唯だ手堅く大事を取る一方に傾かして居る。且つその事實に於て、閉店、倒産等の爲めに、最後の處分に付し却つて金融業者の缺損に歸するもの大多數を占むるの實狀に在り、又利拂の停滯、増擔保の不可能等に對しても、眞に窮迫の事實に鑑みて手の下し様なく、手を下せば却て危険を招く

結果となり、延いて金融業者自體の危機を孕む虞れある爲め、靜にその儘見送らねばならぬといふのが、金融業者全般共通の態度である。

水陸運送 各種産業不振の結果は水陸運送業に最も顯著に現はれて居る。關門その他各港の船舶に見ても、鐵道各驛の狀況に徴しても極めて明瞭である。繋船の續出より陸仲仕の減收失業といふが如き問題もその餘波として起つて來るに至つた。

一般商業 工業不振に依る多數勞働者の困窮と、農村疲憊に依る農民の購買力減退とが、直に地方商業に及ぼしたる影響の甚大なることは言を俟たぬ。即ち呉服商を始めとして日用雜貨品に至るまで悉く不況であり、倒産相次ぎ福岡、長崎、下ノ關、熊本、鹿兒島其他各地目抜き商店街に續々として空家札を見ることは珍らしくない有様である。

質屋、公設質屋及高利貸、地主 各地とも質屋は入質は盛んなるも、流れが多く、その流れ物を處分せんとするも、買手なき爲め質屋の損害が嵩み、閉店者が多くなつて居る。公設質屋は流質處分の場合に餘剰が出れば戻すこととなつて居る爲め、質物の良いものは皆公設質屋に持つて行き、民營質屋は此打撃を被ることになるが、然し公設質屋の方は資金に限りありて未だ十分に其効用を發揮し、眼前の窮乏を救ふには力不足である。質物とし

ては最近の不況の深刻なる事を語るものに、子供の衣類あり博多織二三十反といふが如き、店の商品を持ち込むものさへあるに至つた。此間隙に乗じて、又一面背に腹は代えられぬ窮乏の結果高利貸の跋扈を見るに至つて居る。之は申すまでもなく経済界信用缺乏の最も悪材料と爲さねばならぬ。家主も亦、困難者の一人である。家賃の値下、不拂、空家の打撃に依る収入減の上に、税金は従來の通りである。

旅館、料理屋、飲食店、活動寫眞館 悉く不景氣である。長崎に於ける活動寫眞館の如きは約四千人を收容し得るもの、一夜僅に十五圓の収入であるといふ實例がある。その他は他して知るべきである。

詐欺、少年、盜犯、夜逃、身賣 長崎に於ては保險詐欺の放火が本年一月より七月までに二十數件に及んで居る。下ノ關の醫師は困窮の極、同じく保險詐欺の放火で六ヶ年の刑の宣告を受けたといふ生々しい事實がある。吳市は模範的官業工場地であるが、本年一月より六月までに七百五十餘件の夜逃げがあつたといふ事實がある。長崎に於ては生活難の結果少年盜犯が増加したが、何れも、空腹の爲め店頭の飲食物を盗んだものであるといふ報告があつた。又小倉遊廓取締の談に依れば、近來農民、労働者の困窮者にして肉身の親が自ら我娘を伴ひ來りて身賣の交渉を爲すものあるに至つたといふことである。

其他の現象

愛媛縣南部地方に於ては私的にモラトリアムを行ふものあり、無盡の延期、小學校教員の減俸及

び休校、町村長の自發的減俸決議、電燈の一戸五燭一燈の制限等の外宇和郡中筋村に於ては一村に神社寺院と兩様に奉仕することは費用嵩むを以て併合すべしと議を協議するものあるに至つた。此等は大小輕重の差こそあれ各縣各地殆んど同様の状態に在ることを認めることが出来る。

▲田中前總裁一週忌 田中前總裁の一週忌に當る九月廿九日築地本願寺に於て政友會主催の盛大なる法要があつた。朝野の名流、陸軍關係者、政友會員約五千名參集、森幹事長の左の弔詞朗讀があつた。

弔詞

前立憲政友會總裁田中義一君逝いて一年、墓木尙新たにして哀悼の情轉た切なるものあり、黨員相會して茲に忌辰追弔の式を擧ぐるに方り、思慕惻々無量の感慨を禁ずる能はず、願れば君生前臺閣を去りて更に後圖を劃するの時、國難未だ今日の如く甚しからず、内外の政治は君の推土重來を待つて其面目を振刷し、以て大に國運民力を皇張すべきを期したりき、現内閣成るに及んで國勢日に凌夷し、内にしては財政の施設宜しきを失ひ、經濟産業の萎靡と共に失業者益多く、都鄙齊しく塗炭

の苦しみに泣き、世相險惡に瀕して人心の險測られざらんとす、外にしては一二強國に威壓せられて曠古無前の屈辱條約を締結し、爲に國防を危殆に陥れたる結果は、他日累を邊疆の既得權益に及ぼすに至らんも知る可らず。嗚呼君逝いて後僅かに一年、邦家隆替の變此くの如きを見て、誰か悲み且憤らざるものあらん、此の時局を匡濟し、國民を顛倒の間に救ひ、以て回天の事業を策するは實に我黨の使命ならざる可らず。今や我黨に剛毅明敏の新總裁あり、多士濟々の黨員を督勵し、陣容堂々所信に向て邁進す。其意固より君の志を繼いで天下の重責に膺り、我黨の政策を實行して國家を泰山の安きに置かんとするにあり。思ふに一人の生死は其性命の區域に止まるも、一黨の雄心壯圖は一人の生命に依りて中絶するものに非ず。即ち君の性命は我黨の在らん限り永久なるべし。地下の英靈にして知るあらば、我黨の將來が如何に時代の變に應じて活斷活處し、以て其大をなし其義を濟すかを見よ、時政治季節に際し、舉黨結束して卓犖の氣風霜を凌ぐ、敢て所信を陳へて弔を献ず、尙くは斐けよ。

昭和五年九月廿九日

立憲政友會

▲海軍條約諮詢

濱口首相は七月二十四日葉山御用邸に伺候しロンドン海軍條約案の樞密院御諮詢を奏請した。同日御裁可になつたので樞密院は、同案の重大性に鑑み、一週間に亘つて下審査をなした。その結果として、奉答文内容の提出方を政府に迫つた所、政府はこれを拒絶したので、政府對樞密院の關係は日と共に惡化し、それが爲め審査委員の任命も遅れたが、八月十一日に至り

委員長 伊東巳代治

委員 金子堅太郎

山川健次郎

久保田 讓

荒井賢太郎

黒田長成

河合 操

田 健次郎

水町袈裟六

九名の委員に附託された。第一回審査委員会は十八日開催されたが、樞密院側の委員だけで政府側の出席なく、二十三日午後一時より第二回の委員会が開かれ、劈頭伊東委員長の意味深長なる一場の開會の挨拶あり、次で濱口首相は約二十分に亘り、ロンドン海軍協定會議に参加するに至つた理由、條約案調印回訓案發送の経緯及び一般的國際事情につき總括的大綱の説明をなし、次いで幣原外相より約一時間に亘り、ワシントン會議以來、ロンドン海軍條

約案調印に至る迄の詳細なる外交経過を報告し、最後に財部海相は、海軍大臣として同條約に賛成せる理由並に軍事専門的事項につき約廿分に亘る解説をなした。併しながらその實質内容は樞府側に於て大に聽かんと慙した統帥權問題、即ち調印回訓案發送當時に於ける海軍々令部との内部的交渉並に奉答文問題、即ち條約兵力量に關する軍事參議院會議の決定意見等には全然觸れず、樞府側の懐く疑點には氷解を與へずして演説を終へたのである。斯くて愈々質問に入らんとし、先陣を承つて金子委員發言を求めんとしたが、その利那、伊東委員長は、突如として起立し

只今首相、外相、海相より懇切丁寧なる説明を承り、ロンドン海軍條約案に關する今日迄の経過は大體之を諒解する事を得た。併し御説明を承ると、政府に質すべき點も多々生じたる次第であり、吾々に於ても更に研究を要するものあるのみならず、出席者一同も大分御疲勞の如く見受けらるゝに依り、本日は此の程度に止むる事とし、閣僚は退席せられたい。

と宣したので、濱口、幣原、財部の三相は、意外の感に打たれて、午後二時五十分退席し、樞側のみ居残り、今後の審議方法、次回委員會の日取り等につき協議を重ねたる結果、次回委員會は二十六日午後一時より開會し、首相、外相、海相のみの出席を要求し、直ちに質問に入る事とし、同三時二十分散會した。而して第三回は、豫定通り二十六日午後一時より宮城内の同院事務所に於て開會し、伊東委員長の挨拶に次いで、金子委員は質問の先陣を承り統帥權を提げて、幣原外相及び財部海相に内薄し

松平、リード兩全權の自由討議に依つて生じたる日米妥協案なるものは、日米兩國海軍兵力量を規定したものであるが、帝國海軍を代表する財部全權が何等の相談を受けずとせば、此の條約兵力量は、海軍代表の全權及専門委員、顧問等の間に全然知られずして成案を見るに至つたものとなるが、果して然るや否や。

との意味に於て、一問一答式に當時の事情を徹底的に追及究明し、會議をして一段の緊張味を帯びしめた。之に對して、濱口首相、幣原外相、財部海相より、夫れ夫れ答辨を爲した。次いで河合委員は軍の編成に關し質問した。さらに第四回は二十八日午後一時より樞府事務所に於て開會したが、統帥權問題に絡んで、樞府政府の感情は惡化し、金子委員について、

河合委員もまた幾度か政府の急所を突いた。

九月に入りては審議は一層紛糾した。即ち同條約の審査會は、九月一日(第五回)三日(第六回)五日(第七回)八日(第八回)に行はれたが、伊東委員長、金子、久保田、河合、荒井、黒田の各委員全部が、統帥權問題を提げて政府に肉薄し、遂に政府と樞府とは相對立するに至り、次で樞府側は條約兵力量並に國防補充計畫に鋒を向けて政府を攻めた。次で第九回審査委員會は九月十日に行はれたが、前回同様、條約上の兵力量、國防補充計畫について論議し、當日は樞府側より、補充計畫の内容、減税の金額等に關し數字的の説明を求めたに對し、濱口首相は「昭和六年度より條約滿期々限たる昭和十一年迄の建艦保留財源の範圍内において補充計畫の實現を計り、殘餘の財源を減税に當てる豫定である。補充計畫は軍令部で立案中で、計畫的説明はまだ出來ぬ。従つて減税に充當すべき剩餘財源の金額も、今の所責任ある答辯出來ぬ」と、樞府の要求を拒絶した。さらに當日は奉答文提示問題にまで及び、一委員からそれとなく軍事參議會の奉答文提示問題を擔ぎ出したが、濱口首相はこれをも拒絶したかくて國防問題に關する政府の答辯は樞府側の満足を得るに至らず政府又既定方針を固守し

て譲らず、同日はそのまゝ散會し政府と樞府は補充計畫案と減税財源の二問題を中心として全く對立するに至つた。十二日の第十回委員會は當然正面衝突を期待されたが、當日の委員會は總ざらへ的に委員會以來の問題を蒸返したに止まつた。併し樞府の態度は、依然強硬で危機は何等緩和されず、事態は俄かに悪化し、その運命はそのまま十五日の委員會に持ち越された。しかも十五日の委員會に於ては、一通り質問が繰り返へされた後、伊東委員長は、最後の刺めをさすべく起ち上り

國防缺陷に伴ふ補充計畫の内容並に國民負擔軽減に關する具體案については、條約審査上絕對的に必要な資料であるから尙迄もその提示を要求せねばならぬ。なほ軍事參議會の奉答文内容も補充計畫と密接不離の關係にあり、條約審査上必要だから、これ又提示さるゝやう要求する。併し政府に於て即時回答が不可能ならば後期文書を以て回答されても差支へない。

伯一流の皮肉な辯舌で政府に詰め寄つたが、これに對し、濱口首相は、即時その要求を拒絶し、却つて樞府側に反省を促すが如き頗る強硬な態度に出た。全く喧嘩別れになつた形で

あつた。従つて十七日の最後の委員會は非常に世人の注目を惹いたが、遂に樞府側が急激な轉身を試み、同日の委員會に於ては局面の打開を見、前後十二回に亘つて審査を遂げた御諮詢案たる條約は、いよいよ「御批准ありて然るべき」旨の奉答をなす事に決し、全員一致を以てこれを可決した。即ち伊東委員長は、前日來各委員の意向を纏めて、審査報告書並に奉答文の基礎となるべき局面打開の腹案なるものを示した。それに依れば、反對者から見れば重大な條件とも見られ、賛成者から見れば、注意的の希望とも見られ得る底の條件であつた。これに對し各委員から多少意見が出たが結局全委員これに賛成し、全會一致を以て可決した而して、二十六日の委員會に於て更めて、出來上つた報告と上奏文は正式に原案通り可決された。當日可決された上奏文案骨子は

責任をもつて國防上の補充計畫を遂行し、國民負擔の軽減を圖るとの政府の言明に信頼し、本條約案を可決確定したから、御批准相成つて然るべきものと思考す。

と言ふ極めてあつさりしたものであつた。かくして記念すべき十月一日を以て、樞密院本會議を開き、聖上親臨の席上、全會一致の議決を得て、いよいよ御批准奏請の手續きを取るこ

ととなつた。かくて調印以來五ヶ月餘、幾多の曲折波瀾を経て、こゝにロンドン條約問題の最後の幕を閉じた。

▲海軍大臣更迭　ロンドン海軍條約は十月二日御批准あらせられたので、財部海相は此の機会に辭職する決意を固め、三日午前十時首相官邸に濱口首相を訪問して正式に辭表執奏方を申出た。よつて濱口首相は、首相官邸に安保清種大將を招き、海相後任について交渉しその内諾を得たので、首相は午前十一時二十分宮中に参内して、天皇陛下に拜謁仰せつけられ、海相の辭表を捧呈し、後任には安保大將を内奏して御前を退下した。後任海相の親任式は首相侍立の下に同日午後一時半左の如く行はせられた。なほこれと同時に財部大將に對する軍事參議官の親補式も行はせられた。

任海軍大臣	海軍大將	男爵	安	保	清	種
依願免本官	海軍大臣		財	部		彪
補軍事參議官	海軍大將		財	部		彪

財部氏は全權として遠くロンドンに使ひしたが、彼れの無爲無能は遺憾なく暴露せられ、

その結果部内の内訌葛藤を惹起し、氏を以てしては部内の統制を保つことが出来ない状態に立至つたのみならず、條約批准に伴ふ善後處置たる補充計畫の立案も到底氏の能くする所でない。故に濱口首相も財部氏の苦境を察すると共に、海相としての財部の存在は政府のため有利ならずと知つたので、辭職を強いて引きとめず承諾を與へたのである。

▲霧社事件

十月廿六日夜臺灣臺中州埔里附近の霧社の蠻人八百餘名は竹槍、丸太棒、刀、其他兇器を携へて各地駐在所を襲撃したが、更に廿七日朝に至つて其數千五百の多數の兇蕃軍は一斉蜂起すると共に、霧社警察分室を襲ひ宿直員を銃殺して直に同所にあつた銃器倉庫を開き、倉庫内の百七十挺の銃器と彈藥三萬發其他を奪ひ、巡查の帽子服裝をつけた俄か作りの巡查になり済ましてハボン方面に向ひ、他の一隊はポアルン駐在所及び能高駐在所を襲ふて焼打し、全員を銃殺、霧社公學校寄宿舎内に居た内地小學生十二名を悉く斬首、なほ同日運動會開會中の公學校を襲撃する等霧社は全滅となり、附近は突然戦場のやうな混亂に陥り凄惨を極めた。臺灣總督府では事件突發後直ちに守備隊に急を告げ救援を求めたので、軍隊の出動となつた、死者内地人約百三十名。其他島人を合せ二百餘名に上つた。臺灣

總督府は事件突發後駐屯軍司令官に要求し、軍隊を出動せしめて之を討伐し、一週間以上を費して漸く鎮定した。暴動の原因は(一)警察官の蕃婦關係(二)各種の感情問題(三)勞役關係といふやうな事が色々算へ上げられてゐるが、要するに理蕃政策の失敗に外ならなかつた。

▲濱口首相の遭難

濱口首相は、十一月十四日午前九時東京驛發特急「つばめ」號にて、岡山縣下に舉行中の大演習陪觀のため西下の豫定で、發車前約三分同驛着。多數の見送人に取り囲まれ、プラツトホームを前から六臺目の一等車に乗るため五臺目の二等車の側を緩やかに歩行中、突如銃聲一發、首相は忽ち兩眼を閉ぢ顔色蒼白となり、その場に立ち止まり兩腕を以て腹部を固くおさへ、その場に昏倒せんとしたので、隨行の中島秘書官、鈴木内閣書記官長は極度の昂奮の中に首相を抱き上げて驛長室にかつき込んだ。一方犯人は直ちにその場で、警戒中の中村高等主任に捕へられたが、同人は愛國社員佐郷屋留雄といひ、豫め兇行を目論み、ホームで首相を待ち受けて居たもので、首相一行の近づくを待ち折敷の姿勢をとりモーゼル短銃六連發を以て狙撃したものである。犯人は殺人未遂罪として起訴收容された。驛長室軟床に横臥した首相は、帝大鹽田博士、眞鍋教授の診療を受け、令息巖根氏か

ら約二百グラムを輸血し、體力回復を圖つた後、帝大病院入院、鹽田博士によつて腹部切開の手術を受けた。幸ひにも彈丸は大血管を外れたため生命を取り止めた。

▲演說會遠慮 政友會は濱口首相の遭難に對して十一月十四日午前中直ちに島田總務をして、首相の容態を見舞はしたが、更に反對黨首領として特に敬意を表するため、兩三日の遊說日程を取消して其演說を中止することに在京幹部の間で決定し、夫々地方支部に對しても電命を發した。

▲幣原外相の首相代理 濱口首相遭難の急報が各閣僚及び與黨幹部に傳はるや、いづれも倉皇として東京驛に首相を見舞つた。閣僚中、安達内相、田中文相、阿部陸相代理は既に大演習陪觀のため演習地に赴き、小泉選相は病氣中であり幣原、江木、松田、俵、共上、安保、渡邊の各大臣のほか、丁度上京中であつた宇垣陸相もかけつけ、首相の病氣を氣遣ひながら、首相病中の政務處理に關して此の場合臨時首相を置くや否やにつき凝議する所があつたが、さらに十五日午前十時半から首相遭難善後協議に關する臨時閣議を開き、阿部陸相代理を除く閣僚全部出席し、江木鐵相から臨時首相代理の件を切り出し、内閣官制第八條に

より總理大臣代理として宮中席次により幣原外相を推し、出席閣僚も全部これに賛成したので、閣議散會後、江木鐵相は大學病院に赴き首相の決裁を経た。一方また閣議決定に基づき上奏の手續を取り御裁可を得たので、幣原首相臨時代理は、同日午後三時首相官邸に赴き、鈴木書記官長の手から左の辭令を拜受した。

外務大臣 男爵 幣原 喜重郎

内閣總理大臣臨時代理被仰付。

▲政務調査成案 政友會は懸案の政策大綱決定のため十二月廿二日本部に政務調査會總會を開き、山本會長から幹部と政調役員の聯合協議會で決定した政務調査の成案たる左の政策綱要の發表あり、滿場一致之れを決定した。

我黨は曩に基本的政綱を定め、八大政策を樹立して之を世に發表した。爾來現内閣の無準備の金解禁と、不合理の緊縮主義とは、我國の經濟界に異常の波瀾を與へ、諸事業の破綻、物價の激落、株式の急轉、貿易の減退、正貨の流出、農村の困憊、相踵て續出し、産業は極度の萎縮状態に陥り、失業群は日を逐ふて累増し、我國の現情は恰も不慮の一大天災に遭遇せるが如く、國民生活の不安動搖、凡そ今日より甚しきはない。我が政務調査會

は此の難局に直面し、何よりも先づ痛切なる國民現實の要求を聽て、當面の國難匡救策を講ずるを以て焦眉の急務とした。依て總員舉げて各部面を分擔し、廣汎なる調査材料を蒐集し、攻究審議、大體の成案を得て、既に去る九月十六日の臨時大會に於て之を發表した。今其綱要を擧ぐれば左の通りである。

- (一) 産業五箇年計畫の樹立
- (二) 産業統制策の確立(朝鮮臺灣を含む)
- (三) 必要産業の保護獎勵策
- (四) 低金利策及金融改善
- (五) 鐵道運賃の引下
- (六) 生産助成事業の積極的實施
- (七) 國民負擔の輕減(特に五千萬を下らざる減稅實行)
- (八) 行政の根本的整理(財政、稅政、恩給令改正共)
- (九) 官業及官有財産の整理
- (一〇) 國防の經濟化

(一一) 失業問題解決策

(一二) 米及蠶糸政策

以上は焦眉應急の對策で、國家百年の長計たる基本的國策の具體化は、目下部面を分て調査攻究中に屬す。蓋し我黨の根本方策と應急方策とは、終始一貫、國民多數の要求に立脚して、一元的、進取的方針を把持して、其の所信を實現せんとするに在る。

惟ふに、現在國民を通じての剴切の要求は、國民經濟を充實し、國民生活を安定すること言を待たぬ。然らば政府の最大任務も亦爰になくてはならぬ。然かも現實は之を裏切りて、農工商其他全部の國民は、生活の苦難に泣き、飢餓に迫る失業群は百萬を以て數へらる。而して口を開けば、其の原因を世界的不況に歸し、手を拱て隱忍する外なしと言ふ。此の如きは國策的價値を否認する自殺的論理に過ぎぬ。世界が不景氣ならばなる程我國は夫自らに於て之に對應する効果的對策を樹て、焦眉の急を救ふを當然とせずや。現に不景氣の風を受けず失業者の影を見ざる佛國の如き、その依て來る所の國策の効果が、之を實證して餘りあるではないか。

我黨は現政府の無理解にして、一時を彌縫せんとする姑息手段に終始するを以て、決して國難打開の道に非すと斷定し、爰に産業五箇年計畫、其他各般の重要新政策を樹立したのである。然るに或は我黨の政策を誤解又は

曲解して積極主義の價値を疑ひ、或は極端なる保護政策、又は無制限の公債増發主義を把持するが如く唱ふる者あるも、それは全く一済の逆宣傳に非ずんば、事實に反する妄斷である。

吾黨の政策的基調は「無用を節して有用に活かす」にある、故に廣範圍の行政の根本的整理、並に軍備の經濟化を行ひ、以て五千萬圓を下らざる減稅財源たらしめ、同時に官業及び官有財産を整理し、産業發展の資源たらしむるに在る。

別言せば、吾黨は現内閣の如く單なる繰延べ、又は一時的天引主義を執り、産業發展の諸施設を打切りて、辛ふじて歳入減の辻褄を合すが如き、姑息手段を排し、行政機構の根本的改善を行ひ、例へば諸官制及文官任用令の改正豫算並に會計制度改革、認可許可主義全般的整理、地方自治體に對する委任權限の擴張、市町村の廢合並に恩給令の改正等をも含めて徹底的に政費の節減を計ると同時に、其餘剩財源を活用して、國民負擔の輕減と、國民に生活の途を與ふる生産方面の振興に充當するを目的とするのである。

又吾黨の主張する産業助成策は、第一に國民の必需品にして且對外的發展性あるもの、第二に我國に於て生産可能なるに關はらず、金利、運賃、稅制及動力等の關係に依り外國品に壓倒せられつゝあるものを對象とし、列國の現に實行しつゝある政策に後れを取らざらんが爲めであり、其趣旨は國民生活品の充實、生産原價の切下、

及輸入防遏、輸出増進を目標とするものである。

更らに我黨の公債政策は、専ら其範圍を國民經濟に有利なる生産的事業に決定す。例へば産業五ヶ年計畫の遂行、失業對策としての生産助成事業を實施するに當りても、其財源を官業及官有財産の整理並に一定期間を限る特別奢侈稅に求め、唯已むを得ざる場合に際して適度の公債亦不可なしとするのである。

尙一部の論者は、我國現時の經濟界が所謂生産過剩の痛苦を訴へつゝある際、積極的産業發展策の價値如何を疑ふものがあるが如しと雖も、それは未だ廣處大局よりする綜合的觀察を缺けるに基く。現に我國は二十億圓内外の輸入國たる地位を脱し能はず、而も其内の大半は、今や國內に於て十二分に生産製作可能なるに關はらず、依然之を海外の供給に仰いで居る。是れ則ち生産不足の致す所に外ならぬ。且つ之を輸入に待つが故に國內に餘れる過剩勞力、即ち失業者を活用し能はざる不利不祥の現象を惹起してゐるのである。如何なる生産製作品と雖も其の價格の大部分は勞銀の變形なるを以て、二十億圓の外國品を輸入することは他の語に於て外國勞働者に對して同額の勞銀を支拂ふと異ならない、故に國家として積極的に生産事業及生産助成施設を起興促進することは、一面に輸入防遏、輸出増進の要件たると同時に一面に失業問題解決の方法として最も有効なる合理的對策である。假りに總輸入額の半分を國內に於て生産するに至らば、約十億圓に相當する勞力が活用されるのである。況んや

我國は巨額の輸入國たるが故にこそ、國際貸借の均衡を保持し能はずして正貨の流出を憂懼せざるべからざる立場に置かれつゝある實情を何と解するか。これ吾々が産業立國主義の建前を堅持し、積極的政策を高調する理由である。

若し夫れ局部的には、急激なる購買力の減退に依り生産過剩に持悩めるものもあり、之に對しては別に生産統制策を講ずるを必要とし、殊に蠶糸及び米の問題に就ては、適切なる調節を確立するを急務とし、是又前に列擧せる通り我黨の新政策として既に決定せる所である。

案ずるに我國今日の環境は尙容易に前途の樂觀を許さざるのみならず、若し現在の如き無効果的政策を持續するに於ては益々國民生活を不安ならしめ、或は一層酷烈なる受難時代に逢着し延いては憂ふべき社會問題をも激成するの惧れなきを保せない。然るに現内閣は何等根柢なき彌縫策に没頭し、主義一貫せる政綱を把持し得ず、國民をして歸趨する所に迷はしめる。故に我黨は極めて厳正に政府の態度を監視すると同時に今後益重大化せんとする時難に善處し其政策を廣く全國民に理解徹底せしめん事を希望する。

▲臺灣總督更迭 石塚臺灣總督は霧社事件の責任を負ひて昭和六年一月十五日辭表を提出す、その結果貴族院議員太田政弘氏同總督に親任せられた。

第六章 第五十九議會

第五十九議會は十二月廿四日召集され貴衆兩院とも所定の手續を終つて其日に成立した。今議會は濱口首相缺席のため政府與黨の陣容は一種變態的のものであつた。政友會は玉碎主義で邁進すべく大に意氣込み、休會明け本舞臺が如何に活氣あるかを早くも豫想するものゝ如くであつた。廿五日は大正天皇祭に付き休會、廿六日開院式を行はれ、廿七日衆議院は全院委員長常任委員の選舉、及び各常任委員長の互選をなし、貴族院も恒例の如くして廿八日より一月廿日迄休會となつた。

▲本會議員總會 第五十九議會勢揃ひの政友會議員總會は十二月廿三日本部に開會、犬養總裁の左の演説があつた。

犬養總裁の演説

本春議會終了以來、諸君の各地に於ける御努力に由つて到る處に國民の覺醒を促したるは勿論、經濟調査班諸

君の巡回に於て各業の實情を調査し親切に民衆の疾苦を慰められたことは近來の美舉であつて、國民をして政黨の一言一行すべて國民の利害に立脚し、眞に國民の代表たる事を知らしめたものと信じます。

引續きたる不景氣の結果、一般經濟界は云ふ迄もなく國家の財政もまた極度の困難に陥りたる時に當り、本議會の一舉一動は直ちに國家國民の興廢盛衰に關する重大時期であります。諸君の特に奮勵努力せられんことを希ふは勿論、一面には努めて言行を慎しみ、正々堂々の立論を以て邁進し、眼中只國家國民あるのみの見地を以て國民の期待に副はれん事を願ふのであります。

詳しく事は他日大會に於て述べますが、議會に於ける諸案は隨時に御協議を経て全黨一致の力を以て効果を擧げ得るものと信じます。

▲院内役員

本議會に於る政友會の院内役員は左の如く決定した。

院内總務 内田信也、熊谷巖、加藤久米四郎、望月圭介、藏國三四郎。

院内幹事 本田義成、板谷順助、深澤豊太郎、猪野毛利榮、磯部清吉、難波清人、清家

吉次郎、佐藤重遠。

▲本會定時大會

政友會定時大會は議會再開の前日即ち一月廿一日開會、森幹事長の左

の挨拶あり。

諸君第五十九議會に臨むに當り我黨の所信を天下に明かにする爲め今日茲に大會を招集致したのであります。其根本方針に就ては總裁より演説さるゝのであります。が、私は所感の一端を述べて開會の挨拶と致します。

現内閣の失敗の結果極度に壓迫されたる國民の實生活に觸れた實際問題を提げて議會に於ける我黨の主要題目と爲すべきことば、國民の齊しく期待するところでありまして、我黨は先づ此の點に奮闘の重心を置いて居りますことは申すまでもありませんが、同時に吾々常に立憲政治の名分を正す必要があるのであります。

轉弼の大任を全ふすべき責任内閣の中心人物が單に政權維持の爲めに平生の主張を一擲し、代理首相を以て議會に臨まんとするは政黨政治を邪道に導くものであります。實に立憲治下の國民に取つて嚴肅なる重大問題であると言はねばなりません。濱口總理大臣の爲すところは凡て護殿を裝ふも常に責任を回避し、事毎に辭柄を設けて無爲無策加ふるに失敗を糊塗するに過ぎません、之れ明かに偽善政治であります。古人は大奸は忠に似たりと云ふて居ります。濱口總理大臣は口に議會中心主義

を唱へ政黨政治の發達を主張するも、其の爲すところは議會政治の惡用であり政黨政治の破壞であります、奸物ならずして果して何であるか。

今や世相は險惡であります。政黨政治の運用に依て民心を安定し國運の轉回を圖ることは時代の痛切なる要求であります。此の秋に當つて正面より憲法を蹂躪し政黨政治を破壞するもの現はるゝに至つたことは實に容易ならざる出來事であります。吾々は國家の爲めに舉黨一致此の妖雲を排除しなくてはなりません。本部は一層の御奮闘を望んで已まぬ次第であります。

次に林幹事より昨年九月臨時大會以後衆議院議員多木久米次郎君外一萬九千三百餘名の入黨あり、所屬衆議院議員は百七十二名、貴族院議員は三十八名なること等の會務の報告ありて議事に入り、左の宣言を可決した。

宣 言

非常の時局に直面して國運消長の岐路に立てるは我邦の現状なり。刻下の要務は盛に經綸を施して國民の元氣を振作し陰暗姑息の政治を打撻し光明躍動の生活を與ふるより急なるはなし。而も外に對しては列國との折衝宜

しきを得ず退嬰自屈して帝國の世界的地位を不安に置き、内には稅政百出して生民塗炭の苦みに泣く。内外多事國歩艱難、今にして匡救反正の實を擧ぐるに非ずんば容易ならざる禍患を將來に貽すや必せり。

濱口内閣成立以來既に一年有半、施設の迹を検すれば總て其聲明を裏切り其公約に背反せざるなし、所謂十大政綱なるもの今果して如何の狀ぞ。其金科玉條としたる政治の公明、綱紀の肅正、民心の作興、教育の更新等精神方面の宣言は既に空文に化せるのみならず、却て嫌惡すべき反對の現象を呈し、物質方面に於ては無準備の金解禁と不合理なる節約宣傳と無謀なる緊縮政策とは財界を極度の萎靡沈滞に陥れ産業廢頓して破産失業簇出し、多數國民は納稅及債務の責任を果す能はずして細民は饑寒に呻吟す。人心沮喪して世相險惡に傾く、是れ民を賊する惡政にあらずして何ぞや。現内閣は又國民負擔の輕減を強調しながら其減稅計畫や殆んど言ふに足らず、公債政策は名を失業救済に藉りて非募債主義を捨て、更に地方債の増發を慫慂するが如き、全く政策の破綻を暴露せるものなり。

更に豫算案の内容は何等政策の見べきなく支離滅裂杜撰の痕掩ふべからず。而も歳入の見積を過大にし繰かに數字を排列糊綴したるに過ぎず。強て之を實行せんと欲せば究竟苛斂誅求となり、國民怨嗟の標的とならずんば幸ひなり、法律案に至つても公約せる幾多の重要案件が未だ議會提出の準備さへ整はず。殊に救護法の實施を

放擲するが如き定に許し難き緩急なり。要するに現内閣は糊塗彌縫に終始して唯々政權維持に専念没頭する耳。

既に公約に違反し政策に破綻す、須く責任を上下に負ひ自ら所決するを以て憲政の常道と爲す。而も尙恬然顧みず、首相は病痍荏苒として輔弼の重責を曠くす。其遭難には同情すべきも、叨りに天恩に忝れて進退の節を忘るゝは取らず、況や法規の末節に隠れて臨時事務代理の下に議會に臨むが如き、憲政の運用を圓滑ならしむる所以に非ずして國務を弛緩滯滞に導き國政を休止の状態に置くもの、憲政の大義を辨ぜざるも亦太甚し。

我黨は現に純乎たる野黨として此等の非違を検討糾弾すると共に、既定政策の實現を期し積極進取の方針に則り勇往邁進庶政の面目を一新し國運の隆昌を圖らんとす。這個の主張は今期議會を通じて各般の案件に具現すべく蓋し我黨至誠の存する所は普く國民の諒解を得べきを確信す。素より數の問題に非ず、質の問題なり。二百七十頭顛勝つか、道理に立脚して是非曲直を合理的に闡揚する我黨勝つか、立憲國民の批判に俟たんと欲するものなり。

茲に第五十九議會に臨むに方り、所信を布きて敢て天下に宣明す。

次に犬養總裁の左の演説があつた。

犬養總裁の演説

茲に大會に臨み、目下吾黨の任務の益々重大なるを感ずるのであります。今日の緊急問題は如何にして國民の苦痛を救ふべきか如何にして現在の窮境を脱して更に經濟復興の新氣運を作るべきかであります。吾黨の全力を傾注すべきは是であります。國民の吾黨に對して翹望する所亦是であります。先づ國內の現狀を正視すれば、全國都鄙の別なく各業各階級を擧げて困弊窮迫の極度に陥り、倒産に繼ぐに倒産を以てし、甚しきは生存困難の結果として疾病、發狂、殺人、自殺等續々として現はれ、世相の悲惨險惡今日より甚しきはないのであります。然るに現内閣は之に向つて如何なる對策を行つたか。組閣當時宣言したる所謂十大政綱の何物か、實行せられたか。選舉に臨み國民に誓約したる政策の果して何物が實行せられたか。甘言を以て國民を欺瞞したる責任は斷じて免るゝことは出來ぬのであります。

其空言に歸したる著明なるものは行政財政の整理であります。彼の整理は事業の繰延と諸官廳一律の天引節約の外に出でず、殊に軍部の整理に於ては曠日彌久今以て其成績を擧げ得ず、彼が大聲疾呼したる非募債主義は漸次形を變へて其主張を裏切り、所謂耳を掩ふて鈴を偷むの兒戯に終つたのであります。只其成功の如く宣傳する

は嵐出の減額であるが是も其内容は事業を後年度に繰延べたると、租税並びに官業の収入減の爲め窮迫の餘已を得ず歳出減の数字を作成せざるを得ざる結果であつて、決して其主義より出でたる整理改革と名くべきものではないのである。殊に整理と云ひ緊縮と云ひて宣傳したる終局は如何であるか。歳末に際し最も危険なる中間景氣の窮策を敢てして後來に禍根を遺したのであります。

海軍軍縮も其の一例であります。兵力量に於ては減縮したが經費は却て増加したる筈であるに、其の補充計畫の年度割を後年に延長し辛ふじて其の公約に係る減税に充てたるもので、是れ亦欺瞞手殺の甚しく曝露せられたるものであります。

猶これより甚しきは歳入見積過大の結果豫算は到底實行不能に歸すべく、現に吾黨の指摘したる昭和五年度豫算は如何にして實行するか。嚴正に監視すべき一事であります。國家の財政の支離滅裂此の如きが上に、地方の財政は更に一層其餘禍を蒙て極度の困難に陥り、此儘に經過するに於ては自治體の破壊を招致せざるを得ず、之を要するに中央も地方も俱に財政の破綻を免れず、國民全體の窮迫と共に國を擧げて破産すべき危機一髪の時であります。

此の如き事實は全國民の覺知するに従つて一般の恐怖心を生ずるは、自然の勢なるにも拘らず、當局は強いて之を隱蔽し、其結果言論機關に對して過度の壓抑を加へ、却て國民の疑懼心を助成したのであります。事實を隱蔽して無事大平を粧ふ如きは最も笑ふべき風的手段であつて、曩に言論自由を唱へたる内閣としては大矛盾であります。

隣邦に於る關係も亦多端であります、中華民國の租界回收、治外法權撤回、滿鐵の利益侵害、間島の邦人壓迫等幾多の紛擾を起し、又露國に於る漁業問題、鮮銀問題等の如き着々迫害侮蔑を蒙り、海外の事業は根柢より覆滅せんとする現状であります、當局は果して如何なる處置に出でたるか、國威の失墜は此に至て言語道斷であります、要するに苟安無事を希ふの餘、却つて萎縮退嬰の極、斯の如き結果を招いたのであります。

總理大臣臨時代理に關する法制並びに前例に於て、臨時の二字は讀んで字の如く急遽突發の際を指し、現在の場合を指すものでなく、殊に黨外大臣を以て之に當るは多年間發達したる議院政治の退歩であり、又民政黨自ら主張したる主義の拋擲であります。

之を要するに、行政財政に於ても外交に於ても産業に於ても社會政策に於ても現内閣の宣言は悉く空文に歸したのであります。吾輩は宜しく國民に代つて之を責め、國民に代つて深刻なる不景氣の實態を究め、國民に代つて目下の國難を救ふべきであります。此一大事の爲めに切に諸君の大奮勵を希ふのであります。

▲新常議員 政友會大會に於て發表されたる公選常議員並に總裁指名の常議員左の如し。

- | | | | | | | |
|--------|--------|-------|-------|------|-------|------|
| 公選の分 | 中島守利 | 森 | 恪 | 内田信也 | 安藤正純 | 今井健彦 |
| | 中島知久平 | 八田宗吉 | 中島鵬六 | 田子一民 | 兼田秀雄 | |
| | 板谷順助 | 植原悦二郎 | 青山憲三 | 山田又司 | 大口喜六 | |
| | 加藤久米四郎 | 井上孝哉 | 松山常次郎 | 清水銀藏 | 砂田重政 | |
| | 岡田忠彦 | 名川侃市 | 兒玉右二 | 河上哲太 | 中谷貞頼 | |
| | 金光庸夫 | 野田俊作 | 田口文次 | 向井倭雄 | 藏園三四郎 | |
| 總裁指名の分 | 山本悌二郎 | 鳩山一郎 | 秦 | 豊助 | 態谷直太 | 東 |
| | 瀧 | 正雄 | 山口義一 | 島田俊雄 | 秋 | 田清 |
| | 山崎達之輔 | 前田米藏 | 田邊七六 | 鈴木安孝 | 山本条太郎 | |
| | 牧野良三 | 廣岡宇一郎 | 高山長幸 | 坂井大輔 | 加藤平四郎 | |

▲院外團大會 政友會院外大會は一月二十日本部に開催、全国の黨員陸續として雲集

し無慮七千名、満場一致左の宣言を可決し、三ヶ所に會場を設けて倒閣の氣勢を揚げた。

宣 言

現内閣成立以來茲に一年有七箇月、口舌宣傳、徒らに巧みなるも無智無能一事を能くせず、行ふところは悉く非違にして施せるところは總て失敗し、暴政百出、列擧に遑なし。政治の公明を期すと稱しながら毎にその公明を缺き、一國風教の師表たるべき小橋前文相の如きは懲役十ヶ月の判決を受けたり。政治の公明を期するの聲明はこの一事を以ても明かに破却され了る。

議會中心主義を高唱しながら憲法を無視して豫算審議權を蹂躪し我黨の警告を背かずして歳入の缺陷一億圓餘に上り、これが補填のために發行せる大藏證券最高限度に達して而もこれを償却するの成算なし。財政建直しを標榜しながら之れを紊亂するも亦甚しからずや。

殊に無準備なる金解禁、極端なる緊縮政策の結果、國民の生活は窮迫を極め、思想日に險惡を加ふ、その商工業の衰滅、失業者の簇出、殊に農村の疲弊慘狀、所謂年豊かにして民飢ゆるの現狀は誰れか能く涙なくして之れを直視するに忍びんや。然るに現内閣は恬としてこれを顧みず、今尙口を世界的不景氣に藉りて其の責任を負はず、財界時事の報道を抑壓掩蔽するに拘らず、井上藏相が景氣回復を宣傳する毎にその聲明を裏切り、銀行の休

業等金融界に異變あるが如く、事實は竟に暴露せざれば止まざらんとす。

現内閣は濫りに警察政治を濫用して良民を拘禁し、言論を壓迫して天下の耳目を掩ひ、一度これが反響に會ふや安達内相より詫證文を出して尙且つ偽瞞を續けんとす何等の醜態ぞや。彼等は常に黨略のために官權を濫用して自治體を破壊し、綱紀紊亂その極に達す。彼の露社事件の如き治臺四十年未だ曾て見ざる一大不祥事を醸成するに至りたるは、又官紀弛廢の結果にして、その責任豈一事務官たる總督のみに止まらんや。

眼を轉じて外政方面を視んか、所謂軟弱なる幣原外交の下に對支政策は徒らに彼の侮蔑を増大し、小幡公使に對する「アグレマン問題」となり、南滿鐵道の包圍計畫となり、租借地返還論となり、國定關稅率の強行となり退讓底止するところを知らず。更に對露關係に於ても漁業問題の屈讓、鮮銀浦鹽支店の迫害等、國權日に燈まり國益刻々に失はれんとす。

若夫れ倫敦會議に至りては嘗に米國の脅威に屈して國防を不安に陥れたるに止まらず、漫然國民負擔の輕減を叫んで却て將來一大加重の因を作る、正に天人共に忿るところなり。

昨秋濱口首相の遭難は固より誠に遺憾とする所なり。而も稅政山積、國民窮迫怨嗟の聲野に充つるの現状を認識するに於ては、閣臣たるもの一片反省の良心あらば直ちに閣下に伏して骸骨を請ひ奉るべきなり。然るに彼等

この正道を踏むことを知らず、加ふるに黨外の首相臨時代理を以て第五十九議會に臨み、一日も永く政權を偷まんと腐心す、是れ實に輔弼の責任を亂だし、立憲政治の大義を滅却するもの、その罪斷じて容すべからず。

國勢民情の窮迫斯くの如く憲政の危機亦茲に瀕す。速かにこの劣惡無能なる現内閣を葬り、我黨の確立堅持せる新政策を施行し、以て國家を富岳の安きに置き、國民を懸倒の急に濟はざるべからず。吾人は一致結束、勇往邁進、奮つて力を茲に效すべし、敢て宣す。

▲各派の勢力 本期議會に於る各派の勢力は前特別議會當時と格別變りなく、民政黨は依然絶對多數を占めた。

	前議會當時	増減
政友會	一七三	減二
民政黨	二七二	減四
第一控室	一九	減三
無所屬	〇	増三
計	四六〇(欠員六)	

▲民政黨の宣言 民政黨は一月二十日大會を開て左の宣言を可決した。

宣言

こゝに第五十九回帝國議會に臨むに當りわが黨の所信を披瀝して天下に宣す。わが黨内閣成立以來一年有半天下に聲明せる十大政綱は著々として實現するに至れり。就中我國民經濟の痼疾にして、且つ多年の懸案たりし金解禁を斷行し、國民と俱に不退轉の努力を以て艱難を克服し、金本位制を擁護し、國際經濟進出の基礎を固めたるは吾人の欣快に堪へざる所なり。さきに政府の金解禁方針を決定するや、財政を緊縮し公債を制限し放漫政策を矯正し、斷乎たる決心の下に事に膺り、國民また政府の眞摯熱誠の態度に共鳴し協心戮力以てこの大事業を遂行し、國民經濟の基礎を更新するに至れり。その後わが財界は世界的不景氣の襲來に遭ひ、その重壓に苦しまざるを得ざりしも、隱忍自重よくこの難關に處し今や國際貸借改善の曙光を見んとす。

世上或は財界の不況を以て無準備なる金解禁の斷行に原因すると論ずるものあるも、これ詭阿の言にして探るに足らず。若し荏苒日を曠しうして解禁の勇斷を缺き

以て、この世界的不景氣に遭遇したりとせば、わが財界の情勢果して如何なりしぞ。爲替は暴落し物價は激動し、國際貸借は惡化しわが財界を根底より擾亂せしめたること火を賭るよりも瞭なり。

我黨はさきに率先してロンドン條約の締結に貢獻し、外製鐵の競争を防ぎ世界の平和に寄與し、以て各國民の福祉を増進せしめ、内海軍々縮より生ずる餘利を割きて國民負擔の軽減を實現し得るに至りたるは吾人の會心とする所なり。

吾黨は既に財界の基礎を確立したりと雖も、猶進んで行政財政の根本的革新税制の整理、恩給制度の改正並に電話の普及製鐵の統制等の計畫を遂行し、陸軍々制を改革すると共に財界の現状に鑑み、特殊銀行の改善不動産の證券化等金融制度を刷新しその機能を發揮せしめ、併せて事業の整理産業の統制及びその合理化を一層促進徹底せしめ、以て財界の建直しを完成せしめんことを期す。我黨は農村の現状に鑑み米穀法の改正籾米價の調節その他農漁山村經濟の改善を圖り、以てその生活を安定せしめんとす。我黨は更に勞働組合法小作法の制定救護法の實施失業問題の解決、その他社會政策的施設の遂行に銳意努力するは勿論、國民保健衛生の施設を完

備し、以て社會生活の向上を期す。

なほ我黨は衆議院議員選舉法を改正して選舉界の革正並に選舉權の擴張を行ひ市町村制を改正して婦人公民權を確認し、以て國民總參政の妙諦を發揮せんことを庶幾す。

今や我黨は内外重要の秋に際し遽然濱口總裁東京驛頭の遭難に會す、總裁は萬死に一生を得て近く議政壇上にその心血を吐露せんとす。吾人は益々一致結束して總裁の鮮血に彩られたる經綸の實現に奮進し、現内閣を支持督勵し以て國運の發展を圖り國民の負託に酬いんことを期す。

▲劈頭の決議案 休會明けの議會は一月廿二日開會、政友會は左の決議案を提出し、國務大臣の施政方針に關する演説に先立ち、此決議案を先決問題とするやう議事日程を變更すべしとの緊急動議を提出し、鳩山一郎氏より左の理由を述べた。

決議案

政黨内閣の首班たる者久しきに亘り大政變理の重任を全うすること能はざる故障ある場合は、宜しく憲政の常

道に則り其進退を明らかにすべく、荏苒として國務を弛緩滯滞せしめ、責任を晦昧に付するを容さず。臨時事務代理を以て帝國議會に臨むが如きは憲政運用の大義を藐視するものなり。特に其代理者が黨外關係たるに於て然りと爲す。政府は須らく責任政治の通義に鑑み、深甚の考慮を加へ以て政黨内閣の規格を整備する所あるべし。

右決議す。

鳩山一郎氏の演説

吾々は吾々の提出致して居ります決議案、是は日程に對して先決問題でありますから、之を先にすべしとする動議を提出致します、其趣旨辯明を致します、濱口總理大臣が不慮の難に對しましては衷心から同情を表します。尙ほ立憲政治の今日に於て、斯の如き、事件の起りましたことを忌々しく考へて居ります。併ながら此遭難問題と、吾々の主張致しまする臨時代理の下に議會の議事を進行すべからずとする問題とは、切離して考へなくてはならないのであります。公私自ら區別がなくてはなりませんから、此點は御諒解を得て置きます。現内閣は常に口では議院政治、是が向上を主張致して居りますが、其行を見ますと、之に反するものが中々少くないのである。去る議會に於きまして吾々が政府に對して質問を致しました事柄に付て、不答辯主義を執つたと云ふ

が如き、或は又重要な問題に對して、殊更に事實を偽つて答辯をした如きは、全く言行不一致の甚しきものと謂はなければならぬ。此民政黨内閣の習癖流弊の中で、最も著しきものを臨時代理首相問題なりと私は考へて居るのであります。

濱口氏が東京驛で遭難をせられ、長く政務を執ることが明になりました時分に、民政黨の内部に於て新總裁を作つて、其總裁の下に議會に臨むべしとする純理論が多々あることを承つて、私は多分其通りになるでないか知らんと考へて居りました所、長老とか稱する二三の者、是が關係と相圖つて、幣原氏を臨時總理となし、其下に議會を押切ると云ふやうなことに相成つた。

濱口總理大臣も最近之を追認致しまして、幣原臨時代理の下に此議會を過さねばならぬと云ふことになりましたことは、洵に私は遺憾に堪へない次第である。一時の便益の爲め、或は一時の一黨一派の利益の爲に、長く吾々の先輩が血を以て漸く獲得して呉れた、此政黨政治の上に一大逆轉を示し、憲政の——立憲政治の要件、之を破壊してしまふ、憲政の運用上に一大障礙を來すことは固よりである、而して憂を將來に貽すと云ふことになり、ますことは、洵に痛歎に堪へない次第であります。

吾々の主張する臨時首相代理を以て議會を押切つて行くことは不都合であると云ふ論據は極めて明白なのであ

る。何處に内閣の基礎が在るか、内閣存立の基礎が何處に在りやと云ふ點を考へましたならば、臨時代理で議會を押切ることが到底出来ぬと云ふことは極めて明白なのである。内閣存立の基礎は總理大臣にあり、——内閣存立の基礎は總理大臣にある、而して政黨の總裁にあると云ふことは、今日何人も疑を挾まない所でないか。法律上から考へて見ますれば、内閣存立の基礎は總理大臣唯其人一人に對する至尊の信任にあると謂はなければならぬ。何人を總理大臣にするかと云ふことは、専ら聖慮に依つて定まる事柄である。天皇は其人を宮中に御召しになつて、内旨を降し賜つて閣員を選定奏請すべきことを命じ給ふ、其大命を受けた者は引下つて來て、閣員の選定に努力をして、さうして閣員名簿を奉呈する。詰り總理大臣唯其人一人だけが専ら聖慮に依つて定まるのであつて此處に竝んで居る方々は、皆總理大臣の奏請に依つて初めて大臣になつた連中である。此形式から見て内閣存立の法律的基礎は總理大臣唯其人一人に對する至尊の信任にあると謂はなければならぬのである。

政治的に申しますれば總理大臣、多數黨の政黨の總裁が政治的内閣存立の基礎であると云ふことは、皆様に於ても——反對せらるゝ諸君に於ても明に名乗つて出て來られる。陛下が何人を御撰擇になるかと云ふことは、勿論聖慮に依つて定まることではありますが、それは總理大臣たる其人の個人的御信任と云ふことに依つて御撰擇になるのではなく、國民の信頼、其國民の信頼を基礎として陛下は御撰擇になる。國民の信頼が何處にあるか、

今日國民の意思を代表する所のものは衆議院でありますから、即ち衆議院に於て多數を有つて居る黨派の總裁が國民の信頼を受けて居るものと謂はなくてはならない。即ち多數黨の總裁が内閣存立の政治的基礎であると云ふことは疑を容れない。

明治十八年に内閣が初めて造られました當時は、内閣は超然主義を以て其本領として、天皇以外の他の權力に依つて左右せらるべきものでないと云ふことを、寧ろ内閣の方で高調して來た。是が明治二十八年になつて初めて時の内閣が自由黨と提携をした、超然主義が其形を少しく改めんとして來て、此自由黨と時の内閣が提携をしたときに、當時に於ては、之を破天荒の一新事例として驚いた位である。其後に段々變化をして參りまして……進歩して參りまして、或は政黨の内閣が出來、或は又逆轉をして超然内閣となり、一進一退致しまして、漸く今日政黨内閣主義、政黨の總裁に非らざれば總理大臣となることを得ずとする此内閣制度は、我が憲法上の習律となつて大正十三年の清浦内閣を最後と致しまして、我國には寔に愉快なる憲法上の習律が成立致したのです。民政黨の或る方の、大會に於ける御話に、まだ理想の道程にあるのであると云ふやうな御話がありましたけれども既に此習律は大正十三年に我國に成立したと云ふことは、全く疑を挟む餘地がないではありませんか。斯の如くに法律上内閣存立の基礎は、總理大臣唯其人一人に對する至尊の信任、政治的内閣存立の基礎は政黨の總裁にあ

りと云ふならば、政黨の總裁にもあらず、總理大臣にもあらずる臨時代理内閣の下に、議會の議事を進行すべからずと云ふことは、極めて明白であると私は思ふ。

政黨内閣であればこそ——政黨内閣であればこそ諸君は國民に政策を約束をしたのである。政黨内閣であればこそ、國民と約束した其政策を實行する實力を持つのである、之を實行せざる場合に、責任を持ち得るのも、始めて政黨内閣であるが爲である、幣原さんが此處で幾ら國民に對して責任を持つと仰しやつても、國民は幣原さんを政治的に葬るべき権利も何も持つて居ない、濱口氏ならば、濱口氏が約束した所のもを實行せざる場合に於て、濱口君を政界から葬る所の選舉に依つて政治的に彼を葬り得る、茲に始めて責任政治と云ふものが出來るではないか。斯の如く政黨の總裁、是が政黨の總裁と云ふものが内閣存立の基礎であるならば、吾々は多くの議論を用ひずして、幣原代理首相の下に議事を進行すべからずと云ふ論據は寔に明白であると私は思ふのである。是より之に對する反對の議論を一々反駁して參りたいと思ひます。政府は官制第八條に、總理大臣故障あるときは他の大臣臨時命を承けて其事務を管理すべしとする規定がある。此官制八條には期間の制限が附してない、故に回復せられること確實であるならば、相當長期に互つても差支がない。又議會中に付て例外の規定がない。故に長期に互つても、亦議會中でも臨時代理を以て差支がないと云ふことを主張して居るのであります。全く官

制第八條は明文がありません、けれども明文が無き故を以て直ちに臨時代理が相當であると云ふ論は出来ないものである。今日天下萬人が認めて居る所の政黨内閣制度に付て、法制の何處に政黨内閣制度たるべしとする明文がありますか、又吾々は大臣は連帶責任であると云ふことは、憲法上の習律と考へて居るけれども、之に付ても亦憲法其他の法制に於て何處にも明文が無いのである。故に明文が無き故を以て直ちに官制第八條に依つて臨時代理は議會中長期に互つても相當なりとする論は出来ない筈である。尙ほ私共は却て憲法の他の條文、大臣の責任又議院の權能、是等から考察致しまして、官制第八條には長期に互るべからず、議會中臨時代理を不當とする、此不文の條件が附せられなくてはならないと考へて居るのであります。大臣は陛下に對して責任を負ふ、如何なる官吏でも君主に對して其職務に付て其責に任ずることは當然である、是は國務大臣に對して特別なる事柄と云ふことは出来ぬ。憲法が定めて居る所の大臣の責任と云ふものは、寧ろ國民に對する責任を定めたものである。是が故に一方に責に任ずる者があれば、一方に其責を問ふ者、即ち議會があり、質問權或は不信任の決議權、或は彈劾上奏權を以て議院の權能として、大臣の責任を問ひ得るのである、斯の如くに大臣の責任と云ふものは、主として議會に對するものであつて、議會は其責を問ふ爲に各般の權限を持つて居る。故に憲法第五十四條に國務大臣は何時たりとも議會に出席して發言することを得と書いてある、是は得と書いてある、けれども議院の權

能として大臣を責める、大臣は自ら發言をして其趣旨を辯明し、其責に任ぜざるべからずとする義務的の規定に解さなくてはならぬと云ふことは、學者の一致した見解ではありませんか。此様に考へて來ますと、官制八條には長期に互るべからず、或は議會中に付て例外の規定が無くても、是等から考察致しまして、官制八條には長期に互つてはいけない、議會中臨時代理ではいけないと云ふことの不文の條件が附せられて居るものと解さなくてはならぬ。

濱口總理大臣は前議會に於きまして吾々同人の質問に答へて、或は金解禁の影響に付き、或は緊縮政策の効果に付き、或は又軍縮問題に關する法制上の見解、或は之に伴ふ支出の問題、或は歳入の見積り等に付てそれ／＼答辯をして居る、其答辯された事柄が其答辯された後約一ケ年の経過に依つて、今日に於ては全く一場の欺瞞の答辯であつたと云ふことが明瞭になつて來た。吾々は此議會に於て濱口首相が首相として居ないのならば借て措置、此人が首相として——濱口内閣の首相として在るならば、其人に對して事實偽りではなかつたかと云ふ質問を爲すことが、國民から委託せられたる吾々の權利でなくちやならぬ。濱口氏自ら總理大臣であるならば、自ら是等の質問に答へ、自ら其責に任ずべきことは當然ではないか、他人が他人の行爲に付て説明する資格も能力もないと云ふことは、幣原さんの顔を見れば直ちに明白ではないか。將來の事柄に付てどうであるか、民政黨は—

民政黨内閣は其組閣の當時に、十大政綱を發表した。其政策を發表した冒頭に、現内閣の施政の方針は民政黨が累次——民政黨が累次發表したる其政策、政綱の綜合なりと言つて居るではないか、現内閣の施政の方針と云ふものは、民政黨が累次發表したる政策政綱の綜合である。將來の施設に付て、政黨の總裁なればこそ、國民と政策を約束することも出来、之を實行することも出来るのである。濱口總理大臣は、民政黨の總裁なればこそ、此義務と權利とを持つて居る、吾々は其將來の施設に付て、其是非を討議する所の權能を持つて居る、政黨の總裁でない者、總理大臣でない所の者、此幣原氏が出て来て、どうして之を約束する權利を持つて居るか。濱口氏自ら政黨の總裁として此約束が出来ない内閣ならば、既に濱口内閣は消滅して居るものと謂はなければならぬ。

尙ほ内閣官制八條を文理的に解釋致しましても、故障と云ふ文字は一時的の障礙であると云ふことは論を俟たない。又既に臨時と云ふ文字もあるのでありますから、長期に亘つて、而も議會中臨時代理差支なしと云ふやうなことは、文理解釋としても亦之を許すことは出来ぬのであります。明治二十二年、まだ議會も開けない時に出来上つた此内閣官制の、二十二年に出来た其法文の蔭に隠れて、さうして臨時代理差支なしと云ふ論を爲すが如き洵に憐むべき心情であると謂はなければならぬ。前議會に於きまして、花井博士と政府との間に於て、宇垣陸相の缺席問題に對して質問應答があつた、政府は宇垣陸相は不日登院をする、又質問したい事があつたならば書

面で以て出したら宜しいではないか。書面で質問も出来るから、又不日登院も出来るのであるから、故障の程度のものに非ずと濱口首相は花井博士に答へて居る、併ながら此前段の不日登院が出来ると言つて延ばして来たことは、全く事實に反した虚偽の辯であつたではないか。書面で以て差支なしと云ふ論は、一體吾々の權利と云ふものは、討議する權利を持つて居るのである、討議と云ふものは、口頭を以てやるのが原則である、書面を以て爲すことは例外である、此原則の吾々の權利を官制の蔭に隠れて奪ひ取らうとする論の如きは、全く取るに足らぬではありませんか。斯の如くに宇垣陸相缺席問題に對して政府が考へて居ると同じやうな憲法上の誤解に基いて、臨時代理差支なしとする論據を、内閣官制八條に求めんとするが如きは、驚き入つたる暴論と言はなくてはならぬと思ふ。

次に總理大臣の職務は議會以外にもある、議會に出席出来ないと言ふ、それだけを以て、直に總理大臣の更迭を求めると云ふことは不都合ではないかと云ふ論があります。併ながら諸君は、議會は政治の中心であると言つたではないか、議會が政治の中心であるならば、最も重要な政治季節と云ふものは、此議會開會中の三箇月間であると云ふことは當然ではないか。總理大臣の職責、職務中、最も重大なるものは、此議會に立つて過去の一年の施設に付て責任を負ひ、將來の施設を約束すると云ふ、其事が總理大臣として最も重要な職務でなくては

ならぬ。總理大臣の職務が他にあるからして、議會中缺席して、臨時代理で差支なしと云ふ論據も、亦全く其理由がないと言はなくてはならぬのであります。

尙ほ臨時總理大臣は勅命に依つて出來たものである。普通一般の勅任官が任命せられるとは違つて、陛下の勅命に依つて臨時代理が置かれてるのであるから、臨時代理を不當なりとする論は大權干犯であると某閣僚が言つたさうであります。臨時代理は、定に論者の言ふが如くに、一般勅任官の任命の形式とは違つて、豫め陛下の御聽許を得て、然る後命を奉じ謹で奏すと云ふ形式を採ることは其通りであります。併ながら奏請があつてさうして臨時代理が出来るのでありますから、論者の如き議論は、君命に藉口して奏請の責任を免れることは出來ないと云ふ、此憲法上の鐵則を破るものである、全く理由のないと云ふことは明かであると言はなくてはならぬ。

或は又先例があると言ふ、先例はありません。第四回議會、第九議會と第五十一回議會の三回の先例がある、其通りである、併ながら第九回議會は臨時代理が置かれたのは僅か九日間、第五十一回議會は僅か二日間でありますから、先例となるべき筈がない。第四回議會は明治二十五年の十一月二十五日から翌二月の六日まで臨時代理が置かれたのでありますから、今回の例と彷彿たる所がある。併ながら第四回議會の時分には、どう云ふや

うな我國の憲法政治の状態であつたが、政府は議會に於て製糖費を否決されても——製糖費を議會に於て豫算から否決されても、政府の職權を以て之をやり遂げると云ふやうな暴論を吐いた時代である、全く超然主義の最盛期の時分でありますから、其時分の先例を採つて今日之を應用せんとするが如きは、全く驚き入つた馬鹿者と云はなくてはならぬではありませんか。況や井上臨時總理は——井上臨時總理は、井上臨時總理は、施政方針演説を爲すに方りまして、伊藤内閣總理大臣は諸君に向つて施政の方針を述べようと思つて、自ら筆記をして閣議の議を経て置いたからして、之を代つて朗讀を致します。諸君其御積りで御聽取を願ひますと言つて居る、政務を一切執ることの出來ない——二箇月餘に亘つて政務を一切見ることの出來なかつた今回の例とは違つて居るのである。況や惡例は之を改めなくてはならない、惡例を改むることが吾々の職責であるに拘らず、其惡例を楯に取つて更に其惡例を倍加して今日の世に行はんとするが如き、全く其政治的良心を疑はなくてはならぬ次第であります。

斯の如くに臨時代理差支なしと云ふ議論には、一つとして採用すべきものがない。而して現代の政治的傾向、是はどう云ふ傾向であるか、一月六日と思つて居りますが、日日新聞に政治の合理化と云ふ題の下に、議會政治と云ふものは制度として、專制的になるか、運用として專制的になるの傾向があると云ふことを書いてあつた。

斯の如き議論は近代各種の著述に於て見られ得る所のものである、又實際政治の上に於て歐洲にも行はれて居る此政治的傾向から見ても、總理大臣の職責と云ふものは愈々重いと云はなくてはならぬ、三條實美さんが内閣を創設するときに當つて、諸宰臣入ては大政に參し、出ては各部の職に就き、均しく陛下の手足耳目たり、而して其中一人を選び専ら中外の職務に當り、旨を受けて宣奉し、以て全局の平衡を保持して各部の統一をせしむとある。専ら中外の職務に任ずる者は總理大臣であると云ふことは、内閣官制のときから今日迄一貫して居る所である、政治的傾向から見ても、法制の上から見ても、總理大臣の職責と云ふものは、英吉利の人が言つて居る通りに内閣の要石と云はれ、或は超閣僚と云はるゝが如くに、其職責は重大なるものである。

今日の時代はどうか。今日業に就くことが出来ない者、業を失つた者、或は農村の疲弊の状態或は休業銀行の状態と云ふやうなものは、洵に吾々の經驗せざる、少くとも議會始つて以後ない所の、逼迫せる悲惨の状態と言はなくてはならぬではないか、斯の如き状態に於て斯の如き重大なる職務を持つて居る總理大臣と云ふものは、渾身の力を集中して總ての階級の不幸を癒すことに努力をしなければならぬ時であるではありませぬか。濱口首相なき濱口内閣と云ふものは首のない内閣である、此頃「ロボツト」と云ふことが言はれて居るが、「ロボツト」内閣である。首のない内閣は現實に於て微力内閣であると云ふことは仕方がないのである、微力内閣である

が爲に、幣原臨時代理が出来上つた後に、重要國務に付て何等の決定も何等の進展も見ないではないか、休業銀行と云ふが如き、當面に起つた應急政策に於ても、何事もして居らないのである、斯の如き微力内閣は濱口内閣と言はれても其首の首相がない爲で、全く臨時代理内閣なるが爲に微力であると云ふことを示して居るのである。

法制上の議論は姑く措くと致しましても、事實問題として、今日の世の中に斯の如き微力内閣は吾々は認むること出来ぬのであります。法制上の議論と、事實の議論の上から、吾々はどうしても臨時代理を以て議會の議事を今日進めて行くことは、全く不當なりとする次第であります。民政黨の諸君は嘗て護憲運動を起して、政黨内閣は今日の時代に於てどうしても憲法上の原則とならなくてはならないと云ふことを高調した方々である。現内閣を造るに方つて十大政綱を發表して、民政黨の政策政綱の綜合が施政の方針であると言つた其人達である、是等の人達が、どうして黙々として此幣原臨時代理の下に此議會の議事を進めて行かうと云ふ御考になつたのか。私は了解することが出来ないであります。幣原臨時代理も、政黨政治でなくては責任を取ることが出来ないものである。如何に悪政を致しましても、幣原臨時代理は、吾々は政界から選挙に依つて負かすことは出来ない其人である、其人がどうして責任を取ると吾々に向つて言へるのであらうか、幣原君自身も、斯の如き無責任な身を

以ては議會の權能を發揮せしめ得ないと云ふことは當然な事柄と言はなければならぬ。吾々は民政黨の黨員が、幣原君の臨時代理で以て議會の議事を進めて行くと云ふことは、どうしても出来ない事柄と思ひます。

斯の如くに、吾々は幣原氏を臨時代理として認むることが出来ぬと云ふことの論でありますから、幣原君の演説、即ち日程に先だつて、先決問題として論議すべきものと考へますので、其釋明を致した次第であります。右動議は採決の結果否決せられ、幣原首相臨時代理の演説に入つた。

▲施政方針演説 幣原首相代理の施政方針演説、同外相の外交演説並に井上蔵相の財政演説があつた。即ち左の如し。

幣原首相代理の演説

諸君、濱口内閣總理大臣は、昨年十一月十四日不慮の難に遭はれ、目下療養中ではありますが、幸に經過良好であります。速からず當議場に出席し、御目に掛ることが出来るであらうと存じます。私は内閣官制第八條に依り、内閣總理大臣臨時代理を仰付られ、本日茲に第五十九回帝國議會に臨みまして、政府所信の概要を陳述致します。私の最も光榮とする所であります。

過去一年間を通じて國際政局上、最も重要な出来事は、倫敦海軍條約の締結であります。同條約は昨年四月二十二日、日・英・米・佛・伊の五國全權委員の間に調印を終り、日・英・米三國の關する限り、批准書全部の寄託を了し、舊臘三十一日より完全に其效力を發生することとなつたのであります。世界三大海軍國の協力に依り、茲に國際平和に新たな保障が加はるに至りましたことは、洵に慶賀に堪へぬ所であります。

御承知の如く倫敦條約は大正十一年の華府條約と相俟つて、外は製艦競争に伴ふ危険を防止し、以て主要海軍國間の交友關係に新生面を開くと共に、内は國費を軽減し、以て民力の休養に資する所尠なからざるものあることは今更申す迄もありません。此條約の物質的竝に精神的効果を永く維持し、更に進んで之が擴充を圖ることは關係列國の重要な責務でありまして、將來に對する全世界の希望も亦繫つて此點に存するものと信じます。

隣邦中華民國の内亂は昨秋漸く終局を告げ、目下同國政府は銳意國內秩序の回復と、諸般施政の刷新とに努力致して居るものと認められます。民國の和平統一は、獨り同國民の幸福たるのみならず、列國に於ても亦齊しく歓迎する所であります。帝國政府は夙に日華兩國の親交に重きを置き、其關係の愈々圓滿に伸展せんことを期して居る次第であります。

帝國と歐米各國との關係は、満足なる状態に在りまして、今後益々密接鞏固を加ふべきことは確信を以て期待

し得らるゝ所であります。

昭和六年度の豫算に付きましては、財界並に國庫歳入の情況に顧み、既定經費に對して極力整理節約を加ふると共に、新規事業は眞に緊急已むを得ざるものを除くの外、一切を認めないことに致したのであります。斯くして編成せられたる昭和六年度總豫算は、歳出十四億四千餘萬圓、之を昭和四年度總豫算歳出に比較するときは、三億二千萬圓の減額となるのであります。斯の如く財政の調理困難なる時ではありますが、我が國防に遺憾なからしむる爲め、昭和六年度以降數年に亘る海軍兵力の整備計畫を樹てたのであります。斯の計畫は眞に緊要なる事項のみを整備せんとするものでありまして、之に依り國防の骨幹は一先づ整ふ次第であります。

尙ほ政府は民力の涵養を圖るの急務なることを認めまして、海軍條約の成立に伴ひ、豫て軍艦建造の爲に留保せられたる財源の内より、昭和六年度以降昭和十一年度に至るまで、初年度九百餘萬圓、平年度約二千五百萬圓の減税を行ふことに定めたのであります。

公債に關しては、獨逸賠償金を國債整理基金に繰入るゝことを當分の内中止したる外、大體前年度の方針を繼續せんとするものであります。併ながら失業者の救済は刻下緊切の要務でありまして、夙に地方に於ては之に關する事業に付き起債を緩和するの途を開いたのであります。國家に於ても相當の計畫を樹つるの必要を認めまして、一般特別兩會計に於て既定の起債額以外に、相當額の公債を一年度限り發行することゝ致したのであります。但し之に依て財界を壓迫することを慮りまして、之を公募に待つことを避けたのであります。金解禁決行以後の經濟狀況を概觀致しまするに、我財界は建直しの中に於て世界的の不景氣に遭遇したる爲め、朝野を擧げて、一時は不安の氣分に襲はれたのであります。其間に於て産業の合理化、國產愛用の奨励、金融の調節、失業の救済等種々の對策を講じたる結果人心は漸次安定するに至つたのであります。

顧みますれば昭和五年の一年間は財界一般に多難の時でありましたが、全世界を通ずる不景氣の中に於て、我國獨り其例外たることを得ませぬ。此際朝野共に堅忍不拔の精神を以て此難局に處するの覺悟が特に肝要であると考へます。我國の歴史に鑑みまするに、國民は從來幾度か今日以上の艱難に逢著して、能く其試練に耐へ來つたのであります。斯かる國民の元氣は今尙ほ決して衰へて居ないことを信じて疑ひませぬ。

翻つて廣く行政財政の現状を看まするに、急激に減少したる國費と、國務執行との調和を圖り、今日の行政組織を改正して、國民經濟の現状に適合せしむることは極めて必要であると考へます。又税制に付ても改正を要する點があると思ひます。仍て政府は將來に向つて行政を刷新し、財政の基礎を一層鞏固ならしめ、國民負擔の公正を圖らんが爲め、來年度早々行政財政及税制に關する調査會を設け、速に整理の實を擧げんことを期する次第

であります。茲に整理と申すのは單に緊縮節約のみを意味するものではありません、調査検討の結果、冗を省き要を存し、或は産業の振興に、或は社會政策の實行に全力を傾注し、由て以て時代の要求に對應せんとするの趣旨であります。

恩給制度の改正は、多年の懸案でありまして、最早久しく放任すべきものではありません、此問題も政府の速に解決せんとする行政整理の主要なる一項目であります。

陸軍々制の改革に關しては、一昨年八月以來、陸軍當局に於て軍制調査會を設け講究中でありましたが、最近に至り國際聯盟に於て陸・海・空の三軍を通ずる軍縮本會議を召集するの機運も熟して參つたので、之をも考量して審議するの必要を生じ、目下其趣旨に於て引續き研究を進めて居るのであります。

之を要するに今日の時勢は漫然諸種の經費を膨脹せしめて、事業を濫興せしむべき秋ではありません。一には民力を培養して他日の伸展に備へ、一には財政經濟の基礎を鞏固にして、國力の充實を期することが刻下の急務であると確信するのであります。政府は以上の方針を以て豫算を編成し、諸法案を提出し、又今後に期せんとする次第でありますから、何卒政府の意の存する所を諒とせられ、慎重審議各案に協賛を與へられんことを望む次第であります。

是より私は外務大臣として外交問題に關し所見を申述べたいのであります。過去一年間に於て我が對外關係に最も重要な影響を及ぼしたる出來事は、倫敦海軍條約の締結であります。同條約は昨年十月二十七日愛爾自由國を除くの外全英聯盟の各邦、竝に日米兩國の批准書寄託を了し、十二月三十一日には愛爾自由國の批准書も寄託されましたから、日・英・米の關する限りは愈々效力を發生することゝなつたのであります。其全文は既に公布せられ、又各條項の内容に付ては前議會に於て仔細に論議されましたから、茲には繰返しません。唯同條約の齎らしたる精神的效果に至つては、一言附加へたいことがあります。倫敦條約は補助艦に關して近年主要海軍國の間に漸く萌しつゝありたる造艦競争の勢を絶ち、華盛頓會議以來各國の政治家を惱したる懸案を、一舉にして解決したのでありますから、其成立が國際政局の安定の爲に如何に重大なる意義を有するかは申すまでもありません。又現に是が爲め關係列國の間に各般の方面に亘つて著しく相互の信頼同情を深うするに至つたことも、内外の輿論と不斷の接觸を持つ者の一様に感ずる事實であると信じます。其結果は昭和十年を以て更に開かるべき海軍會議の事業に良好なる影響を與へるものでありまして、世界の平和進歩は結局斯る人心の道德的の自覺に依るの外がないのであります。

中華民國の内亂は、昨年五六月の頃には山東省にまで波及し、濟南竝に其以東の膠濟鐵道の沿線一帶に在留す

る本邦人は、幾度か危険に曝されたのでありますが、同地方に於ける我が官民一致の努力其宜しきを得たる爲め又交戦軍隊も雙方共本邦人の保護に嚴密なる注意を加へたる爲め、幸に本邦人中一名の死傷者をも出さず。財産上の損害も極めて輕微に止まつたのであります。是と同時に民國の各地方、殊に中部並に南方の諸省には所謂共匪横行して遂に長沙事件を惹起し、一時は容易ならざる混亂状態に陥りましたが、八月に入つて形勢一變し、國內の平和統一が再び其緒に就くに至りましたことは、隣邦の爲め、將た又東亞の大局の爲め、洵に慶賀の至に堪へませぬ。

固より民國の前途には、今後尙ほ幾多の難關が横はつて居るのを認められます、之を逐次突破するには同國政治家に於て如何に忍耐と、勇氣と、而して列國の友情とを必要とするかを諒察するに難からぬのであります。唯茲に民國の爲に人意を強うするものがありますのは、最近民國首腦部の言動が著しく國內政治の建設事業に重きを置いて居ることでありませぬ。即ち蔣總司令は、過般南京に凱旋するや否や、全國民に通電して地方匪賊の掃蕩を圖るの急務を唱ふると共に、財政上の整理、綱紀の肅正、經濟開發の爲にする外資の吸收、地方自治の厲行等を高調せるのみならず、昨年十一月の第四回全體會議の決議に依りますれば、今年五月初を期して國民大會の開催を豫定し、且つ政治の當面の目標を秩序安定、民力培養並に教育普及に置き、又對外關係の事項としては釐金の撤廢、内外債の整理等に對する決心を示して居ります。

之を以て觀れば國民政府は今や内亂の終局と共に、政治の現實なる建設的革新に依つて國家の基礎を樹立し、之に依つて列國の間に其當然の地位を確保せんとする方策の實行に歩を進むるに至つたものと推測し得られるのであります。果して然らば此方策は我國が曾て國際的不平等の地位より躍進したると同様の徑路を履むものでありませぬ。吾々は衷心より斯かる努力の成功を祝福せざるを得ませぬ。是が爲に政府は及ぶ限り協力を吝まざる覺悟でありまして、現に國民政府の各部より教育、軍事、警察、交通、自治行政、其他諸般の事項に亘つて我國に研究員を派遣し、又は資料を求むることは、最近頻繁となるに至つたのであります。吾々は其要望に應じて廣く門戸を開き、一切の便宜を供しつゝある實況であります。民國が眞面目に國內政治の建設に努め、殊に内外人の生命財産並に正當なる經濟的活動に對して有效適切なる保護を與へ、又列國との關係に於ても、民國の負擔する義務が圓滿に履行せられますに至りますならば、所謂列國との不平等條約は自然に其存在の理由を失ひ何れの國も欣然之が撤廢に同意すべきことは、一點の疑を容れませぬ。

抑々日華兩國は久しき歴史を背景として、今日の如き密接複雑なる政治的並に經濟的關係を築き上げて居るのであります、其關係を構成する各種の分子中、如何なるものが我が國民的生存の必要上變改を許さざる性質を

有するか、又如何なるものが世界の變遷、殊に日華間の新事態に應じて調整し得らるべきものであるか、而して之を調整するには如何なる順序方法に依るべきか、是等の問題に付ては、我が國論は根本に於て其判斷を一にするものと信じます。是等の問題を處理する上に於て、兩國孰れの一方も、宣傳や威嚇を以て他の一方に對するが如きことがありましては、徒らに事態を紛糾せしむるのみでありまして、何等有益なる目的をも達し得られるものではありませぬ。互に寛大なる精神と、理解ある態度とを以て、共存共榮の途を講じてこそ、諸般の交渉案件は解決せられ、雙方の真正なる利益は増進し得らるゝものと考へます。吾々は常に此信念を以て事に當つて居るのであります。數年間の懸案たる南京事件並に漢口事件の損害賠償問題も、最近兩國當局者間に意見の一致を見るに至りました。日華兩國間の重要通信機關たる上海長崎間並に青島佐世保間の海底電線問題も、數箇月に互つて困難なる交渉を重ねましたが、遂に舊約定期間の満了と共に、新約定締結の議が纏まりました。

滿洲に於ける鐵道問題に付ても、數年來未決に屬するものが尠くないのでありますが、政府は以上の方針に依つて適當に之を調整せんが爲に、折角努力中であります。吾々は固より民國の正當なる立場を無視して、妄りに利己的の要求を爲すが如き意思を有するものではありません。同時に民國側に於ても、我が南滿洲鐵道の地位を危くせんとするが如き計畫があり得べきものとは信ぜられませぬ。

又斯る企が容易に實現し得られるものではありません。尙ほ朝鮮に隣接せる間島地方は、從來屢々不逞の徒の巢窟となり、而も民國の地方官憲には、豫て我國の眞意に誤解があり、是が爲に同地方の治安維持上頗る憂慮すべき情態を呈し、在留鮮人中にも被害續出致したのでありますが、吾々は胸襟を披いて民國官憲と折衝したる結果、相互の意思疎通し、今や民國官憲自ら吾々と同じく匪賊取締の必要を切實に感ずるに至りまして、同地方の情勢は著しく改善せられ、在留鮮人も漸次其堵に安んずることとなつたのであります。

帝國と「ソヴィエツト」聯邦との關係に於ては、貿易額も近年急激なる増加の勢を示しまして、既に國交回復當時の三倍に達するに至りましたことは悦ぶべき傾向であります。目下兩國政府間に交渉中の若干懸案がありますが、吾々は「ソヴィエツト」政府が吾々と等しく兩國の親交に重きを置き、此大局上の見地より各般の問題を解決せんとする用意あるものと信じます。固より是等の問題を解決するには、等しく雙方の立場を考量して、其間に公正なる一致點を見出さなければなりません。極東露領方面の漁業問題に至つては、本邦人の漁業權は「ポーツマス」條約に根源を發するものでありまして、同條約が現に效力を有することは大正十四年に調印されたる日露國交基本條約中に明文があります。又「ソヴィエツト」政府に於ても事實上本邦人の漁業權行使を不可能ならしめんとするが如き意圖あるものとは認められませぬ、從て此問題も亦必ず相當なる解決に達し得られるもの

と期待致して居るのであります。

帝國と歐米諸國との關係は一般に極めて満足すべき情態でありまして、今後も亦益々順調に發展すべきことは吾々の確信する所であります、過去七年間絶えず我が國論に刺戟を與へたる米國移民法の問題に付ても、同國に於て國民の多數が最近如何に能く我國の立場を諒解するに至つたかは、最早疑を容れませぬ。吾々は深き興味を以て靜かに此問題の推移に注目するものであります。

井上藏相の演説

茲は昭和六年度歳入歳出總豫算及財政計畫の概要を述べ、併せて我國經濟界の現状を説明致しますることは、私の最も光榮とする所であります。

昭和五年度に於ては、財界の不況に因り政府の歳入は著しく減少するものと豫想せられますので、政府は之に應じて行政の經濟化を圖り歳出を節減して收支の均衡を保たせて居るのであります。昭和六年度の歳入も亦同様減少するものと豫測せられます。隨つて昭和六年度の歳入の見積りを爲すに當つては、大體昭和五年度の實數より推して計算を立てたのであります、其結果は昭和六年度の租稅其他の經常收入に於ては昭和五年度の實行豫

算に比較して多額の自然減收を示し、其見積額は一億五千五百餘萬圓に上ります。今其主要なるものに付き減少額を挙げますれば租稅收入に於て一億一千五百萬圓の減收であり、其内所得稅に於て四千餘萬圓、營業收益稅に於て一千三百餘萬圓、酒稅に於て一千八百餘萬圓、砂糖消費稅に於て五百餘萬圓、織物消費稅に於て五百餘萬圓關稅に於ては三千二百餘萬圓の減少であります、又印紙收入に於て一千三百餘萬圓、郵便、電信、電話收入に於て一千四百餘萬圓、森林收入に於て七百餘萬圓の減收であります。併ながら專賣收入に於て二千餘萬圓、特別會計恩給負擔金に於て一千百餘萬圓、大藏省預金部繰入に於て二百七十萬圓、其他收入の増加するものがありますから、是等を差引し、更に減稅の金額を減じますと、昭和六年度歳入經常部に於ては、昭和五年度實行豫算に較べますれば一億二千餘萬圓の減少となります。尙ほ臨時部に於ては、昭和六年度の歳入は昭和五年度の實行豫算に比し差引二千九百餘萬圓の減少でありまして、其増減の主なるものは、來年度豫算に於ては、前年度剩餘金繰入は全くありませぬから、此關係に於て四千八百餘萬圓の歳入の減少であり、又賠償金特別會計資金殘金繰入は千二百餘萬圓の増加であります。

以上經常部、臨時部を合計致しますと、昭和六年度の歳入豫算は、昭和五年度實行豫算に較べて一億四千九百餘萬圓の減少となります。右の如き歳入狀況であり、加ふるに昭和四年度の決算に於ては殆ど剩餘金を生ぜず、

隨つて従前の如く従前度剩餘金を以て昭和六年度の歳出の財源に充當することが出来ないのでありますから、來年度豫算の編成に付ては、多大の困難を來たしたのであります。而して此歳入の減少に對しては歳出を節減し又新規事項に付ても極力其計上を見合せ、之に依つて歳入歳出の均衡を保たしむることが財政計畫の堅實を圖る上に於て唯一の途であると考へ、此方針に據つたのであります。

一方倫敦海軍條約に依つて、軍備の制限が出来たのであります。元來此條約は、軍備制限に依る世界平和の確保を目的とすると共に、國民の負擔輕減を目的として居るのであります。從來政府の財政計畫上、海軍補充計畫の爲に留保してありました財源は、昭和六年度より同十一年度に至る六年間に於て五億八百餘萬圓となつて居るのであります。此財源は之を倫敦海軍條約に基く軍備の補充確立と、國民の負擔輕減とに充當致さなければなりません。而して國民の負擔輕減は、今日の財界に處する對策としても亦最も緊要なる事柄でありまして、來年度より是非とも之を實行するの必要があります。依て今後の財政計畫を樹つるに當り此兩者を適當に按配して右の六年間に於て海軍補充計畫に充當すべき金額を三億七千四百萬圓と定め、又國民負擔の輕減に充當すべき金額を一億三千四百餘萬圓と定めたのであります。

斯の如く一方に於て、歳入は減少し、他方に於て軍備の補充確立と減税とを實行しなければならぬのであります。

すから、來年度に於ける一般の經費の節約は多額に上りまして、各省を通じての節減額六千三百餘萬圓、繰延額六千五百餘萬圓、合計一億二千九百餘萬圓となり、之に依つて初めて歳入歳出の均衡を保たしむることが出来たのであります。

斯くして昭和六年度歳出の豫算額は十四億四千八百餘萬圓となり、之を昭和五年度の實行豫算に比すれば、經常部に於て四千四百餘萬圓、臨時部に於て一億一千五百餘萬圓、合計一億六千餘萬圓を減少して居ります。尙ほ昭和四年度の豫算總額十七億七千餘萬圓に比較しますれば、實に三億二千餘萬圓の減少となつて居ります。而して昭和六年度の歳入と歳出とを對照しますると、千餘萬圓の歳入超過となつて居りますが、此超過額は、昭和六年度追加豫算の財源等に充當する考であります。尙ほ獨逸國より受取るべき賠償金年額平均六百三十萬圓に付きましては、之を一般の經費に使用せず。國債の償還に充つる方針を立てまして、今年度に於ては之を實行したのであります。此際歳入激減の場合に一般經費の節約のみを以て之に應ずることは、行政の上に無理を生じますので、已むを得ず來年度より當分の間此賠償金を一般の財源に充當することに變更致したのであります。

右に述べたるが如き歳入減少の際でありますから、財政の縮少は眞に已むを得ざる所であります。併ながら極めて急激に國費が減少したのでありますから、國務の執行に付きましては、常に國費の減少と調和を圖ることに

努め、更に進んで今日の行政組織の改革、行政の刷新を圖り、國民經濟の現状に適應することが刻下の急務であると信じます。又現行の租税制度に付きまして考へまするのに、國民負擔の實際に相應せざる點が少くありませんので、此改正を行ふ必要があるであります。

右の趣旨より致しまして、政府に於ては行政、財政、及税制の整理を實行することを決定し、之に依つて行政の合理化を圖ると共に、國民の負擔を公正ならしめ、且つ將來に於ける財政の基礎を鞏固ならしめんことを期して居る次第でありまして、來年度の豫算に於て行政及財政整理調査會に關する經費を計上致して居るのであります。

昭和六年度の豫算に付きまして特に説明を要する點は、地租法の改正、減税の計畫及海軍補充計畫であります。地租の課税標準を賃貸價格に改め、地租負擔の公正を期する計畫は、大正十五年の税制整理の一つとして決定せられて居りまして、第五十一議會に於て、土地賃貸價格調査法の協賛を得まして昭和二年末迄に全國土地の賃貸價格の調査を完了したのであります。當初の計畫では昭和三年度から賃貸價格を基礎として、地租の改正を行ふ筈でありましたが、内閣の更迭等の事情に因り、今日迄其實行を見ずに居りますが、今回昭和六年分よりはが改正を實施することとし、是が改正法律案を今期議會に提出することと致し、必要なる經費を豫算に計上致した

のであります。

倫敦海軍條約の成立の結果生じたる財源を以てする減税は、地租、營業收益税、砂糖消費税及織物消費税の四種の税目に付て、之を行ふことと致したのであります。此減税計畫に依りまして、平年度に於きましては地租に於て千八十餘萬圓、營業收益税に於ては四百六十餘萬圓、砂糖消費税に於ては六百餘萬圓、織物消費税に於ては四百十餘萬圓、合計二千五百六十餘萬圓の減税となるのであります。昭和六年度に於ては地租に於て六百七十餘萬圓、營業收益税に於て百二十餘萬圓、砂糖消費税に於て二十餘萬圓、織物消費税に於て九十餘萬圓、合計九百十餘萬圓の減税を致すのであります。尙ほ地租法の改正及減税計畫の詳細に付きましては、法律案提出の際に説明致す考であります。

海軍補充計畫の總額は、昭和六年度より昭和十一年度迄、六箇年度の間に於きまして、經常部に於て三千八百餘萬圓臨時部に於て三億三千五百餘萬圓、合計三億七千四百萬圓に上るのであります。之に依つて海軍主要兵力整備及内容充實の計畫を立てたのであります。其内容は艦船建造補充に關する經費、航空兵力充實増勢に關する經費、其他内容充實に關する經費でありまして、昭和六年度の豫算に計上せる金額は、九百五十餘萬圓であります。

國債に付て申述べますれば、昭和六年度に於て特別會計歳出豫算の財源として發行すべき公債の總額は、五千六百六十萬圓でありまして、即ち帝國鐵道建設及改良費の分四千二百萬圓、朝鮮總督府特別會計の分千三百五十萬圓、臺灣總督府特別會計の分五十萬圓、關東廳特別會計の分六十萬圓であります。是は總て既定の分であります。而して昨年來の財界不況の結果、増加する失業者の救済に付きましては、從來主として地方公共團體をして土木事業を起さしめて、之に當らしめて居つたのであります。目下の情勢に於きましては、失業救済の爲に政府自らも事業を施行し、又地方團體の事業に對する補助の範圍を擴張する必要を認めるのであります。今日の財政状態に於きましては、之に要する金額を一般財源に求むることは不可能であります。且つ失業救済は一時的應急の手段でありますから、之が財源を公債に求むることは眞に已むを得ざることを考へます。依て政府は失業救済の趣旨を以て、帝國鐵道改良費の財源として、千二百萬圓の公債を發行することとし、尙ほ追加豫算に於て、失業救済事業費の財源に充當する爲に、一般會計に於て二千二百萬圓、樺太廳特別會計に於て百五十萬圓の公債を發行する計畫を樹て、居るのであります。政府の從來執り來りたる方針に基きまして、其計畫に付ては苟や放漫に流るゝが加きことのなきやう、十分の注意を拂つて居る次第であります。

今日の經濟界の不況の時期に於て、中小産業者に對する金融を圓滑ならしむることは、失業對策と相並んで最も必要なこととあります。政府は昨年三月預金部より信用組合を通じて、中小商工農業者等に對して、二千萬圓を融通することを決定し、其後五百萬圓の増額を爲し、爾來其貸付は大分進捗して居ります。其外農山漁村の失業救済資金として、預金部より融通を決定せられました資金七千萬圓の一部は、農山漁村に於ける中小産業者に對する金融の援助となるのであります。併ながら全國に亙る中小産業者に對する金融援助の如き、到底政府のみの力を以て解決し得るものでないことは明かでありまして、幸に日本全國の多數の銀行は、時局に鑑みて、小口の貸出を特別に便利に實行することとなりたる爲に、中小商工業者の金融は幾分緩和されることとなつたのであります。尙ほ政府は將來の對策の一として貯蓄銀行法無盡業法等の改正法律案を今期議會に提出する考であります。

次に經濟界の情勢に付て申述べます。我國は戰後經濟界の整理が遅れて居り、金解禁も最近に決行せられたやうな事情でありまして、財界の立直しを行ひつゝある間に此世界不景氣に遭遇したのでありますから、其影響を感ずる程度も一層甚しく、一時は非常に不安の氣分に襲はれたのであります。世界不景氣が日本に影響して來たのは昨年一月以來のことでありまして、日本に最も關係の深い國際的商品の急激なる値下りは、我が經濟界に大なる苦痛を與へたのであります。例へば棉花の價格は昨年一月初には一封度十七仙四五であつたものが、昨年中

の最低相場は九仙八〇となり、又銀の価格は昨年一月初には一オンス二十一片八分の五であつたものが、昨年中の最低相場は十四片十六分の七となりました。更に印度に於ける關稅引上の問題、支那の動亂等、外部より悲觀材料が頻々として襲來したる爲に、我が經濟界は昨年三四月頃より不安の念に襲はれ、八九月頃には其極點に達したのであります。然るに其後各方面に於て不景氣に處する對策が講ぜられまして、其所有の高價なる原料品製品の處分をなし、極力生産費を切下げたる結果、既に今日の不景氣時代に於て収益の基礎が確立した事業もあり生産の調節、内部の整理に依り事業の基礎を鞏固にしたものもあり、又金融難に陥つた爲に財界に不安の氣分を與へて居つた事業も、其大部分は金融問題の解決が出来るに至つたのであります。尙ほ印度及び支那の動亂も稍々治まり、對印對支の貿易は幾分良好となり、銅は生産制限の爲め、砂糖は販賣調節の爲に、價格騰貴したる等の事情に因り、昨年十一月頃より財界の不安は餘程除去せられ、商品及有價證券の價格も稍々安定するに至りました。昨年末の金融界も平穩に經過することが出来たのであります。

御承知の通り今日の不景氣は世界全般に亘つて居りまして、各國共皆困難して居るのであります、之を物價下落の狀況に依つて説明をしてみますと、昨年一箇年間に、米國に於ては一割八分六厘、英國に於ては二割二分二厘、日本に於ては二割一分六厘の物價指數の低落でありまして、戦前を百としたる物價指數は昨年十二月には米

國は一〇九・二、英國は一〇三・七となつて居るのでありますから、殆ど戦争前の物價に立戻つたと申して宜しいのであります。日本の物價指數も、昨年十二月には一二七・八となり、餘程戦前に近付いて來たのであります。一昨年六月以降一年半に物ける物價指數低落の割合は二割七分五厘に達し、同期間に於ける英米の低落割合よりも多いのであります。此物價指數の低落の急激なりしことを見ましても、世界不景氣の程度を判斷することが出来るのであります。又之に比較して日本の不景氣の程度をも知ることが出来ますと同時に、物價が殆ど戦前に立戻つたと云ふことを見ますと、此上に物價が低落する餘地の縮小せられたと云ふことも察することが出来るのであります。

以上各種の事情を綜合して考へまするのに、我が經濟界も不當なる恐怖の念に驅られた極端なる不安時代は既に經過して漸次正常なる状態に向ひつゝあるものと考へます。尙ほ又前述の如く世界物價低落の餘地が縮小せられたことに依つて、昨年の如く外來の惡材料が頻出すると云ふことはなからうと云ふ豫想が付くのであります。勿論此不景氣が急に好景氣になるとは何人も妄斷が出来ぬのでありますが、併ながら今日は徐々に堅實なる歩調を以て經濟界の回復して行く傾向が各方面に現はれて居ると思ひます。

之を促進しますには各種事業の合理化統制を圖り、生産費を低下して根本的財界の立直しを圖ると共に、金

融對策に十分の注意を拂ひ、財界の立直しを容易ならしむることに力を注がなければならぬと考へます。即ち生産費が低下致しまして、物價が低落すれば自然に需要は喚起せられるのであります。随つて生産の増加が起るのであります。之が經濟界の健全なる回復の道程であると考へます。

金解禁後に於ける金の流出入の關係を見ますと、昨年中に三億八百萬圓の金が海外に積出されたのであります。併ながら日本銀行の正貨準備の關係に於きましては、其受入れたものを差引きますと、昨年十二月までに二億四千七百萬圓の減少であります。昨年末の同行の全保有高は八億二千四百萬圓であります。而して一方には内國の會社銀行等の所有する外貨證券は著しく増加しまして、昨年中に其増加額は一億圓餘に達して居るのであります。是は主として昨年の七月頃までは内外の市場に於ける有價證券の價額の差がありましたので、外貨證券に投資した者が比較的巨額に上つた爲であります。日本銀行は金を二億四千七百萬圓失つたのでありますが、日本は常に容易に英米の市場に於て換價し得べき證券を一億圓程餘計に所有することに至つたのであります。随つて此一億圓の金額は國際決済の爲に拂ひ果してしまつたものとは大なる差があると考へるのであります。又昨年七月には倫敦海軍條約の批准問題に關聯しまして、政局不安より政變來を豫想して、次の輸入期に爲替相場の低落すると云ふことを見越しまして、一時先物の輸入爲替の取組が激増したのであります。横濱正金銀行は之に賣り應じ

たのであります。然るに九月に至つて批准問題が解決しますと、此事態は全く終熄致しまして、却つて爲替の買過ぎとなつて、爲替相場は騰貴して、爲替市場は安定しました。横濱正金銀行は七月以來賣り應じた爲替決済の爲に金を積出した額が、六千萬圓に上りましたが、其積出したる資金は昨年の國際貸借決済の爲に非ずして、寧ろ本年の輸入資金の一部と見るべきものであります。随つて昨年中の日本銀行の金の保有高が二億四千七百萬圓減少しても左程心配する必要はないと考へて居ります。

昨年の外國貿易の狀況は内地及朝鮮、臺灣を合せまして輸出が十五億千八百餘萬圓、輸入が十六億八千餘萬圓でありまして、一億六千餘萬圓の輸入超過であります。之を前年に較べますと、輸出に於て六億九千九百餘萬圓輸入に於て七億八百餘萬圓の減少であります。輸入超過に於ても九百餘萬圓の減少となつて居ります。斯の如く輸出、輸入共に貿易の金額の減少したることは、主として商品の價格が低落したことに基くのでありまして、其數量に於ては左程減少して居らぬのであります。今主なる輸出入品に付きまして見ますと、先づ輸出品の中で生絲は價額は四割六分七厘減少しましたが、數量は僅に一割八分三厘の減少であります。綿織物は價額は三割四分一厘の減少であります。數量は僅に一割二分二厘の減少であります。又輸入品の中で棉花は價額は三割六分八厘の減少であります。數量は一割一分三厘の減少であります。右のやうな次第でありますから、昨年の如き

非常に物價の低落した年の貿易の實體は單に價額のみを以て之を判斷することは出來ぬのでありまして、數量に重きを置いて考へなければならぬことは明かと考へます。随つて若し國內産業の狀態が今日の物價低落に應じて生産費の低下も出來、採算の基礎も立つに至りましたならば、貿易の狀態は寧ろ大に改善せらるゝものと考へます。而して輸入超過額は前述の通り一昨年に較べて九百餘萬圓の減少となつて居ります、隨て昨年の貿易は世界不況に際し、又金解禁の第一年として敢て悲觀する必要はないと考へます。併ながら貿易外の受取勘定は、昨年來相當減少を免れ得ないものと考へますから、今後一層國際貸借の改善に努力を要することは勿論であります。之を要しまするに、昨年世界不景氣の最も深刻なる影響を受けたる時期に於て、我が國民は堅忍不拔の精神を以て之に對する方策を講じたのでありますが、今後は更に財界立直しの完成に向つて邁進致さなければならぬのであります。固より此事柄は容易ならざる大事業であります、過去一年の經驗に徴し、我が國民は必ず之を完全に爲し遂げ得ること、固く信じて疑はないのであります。

終りに臨みまして政府の提出致しました豫算案に付ては、御審議の上速に御協賛あらんことを望みます。

▲ロボツト内閣 兩相の演説終るや政友會は首相代理問題に付て突撃を開始した。山崎達之輔氏の質問左の如し。

山崎達之輔氏の質問

私は臨時内閣總理大臣の勅命を奉ぜられました幣原國務大臣の輔弼の責任に付て重大なる疑義を有する者であります。先刻同僚鳩山君より申し上げましたる如く、首相代理の問題は、憲政運用の基本、又責任政治の根幹に關する重大な問題でございます。吾々の政治的主張は既に決議案を以て提出致してございますから、私は茲に政治的の意見を申すことは、一切差控へたいと思ふのであります。唯々私が懐いて居ります疑義は憲法上、法理上、幣原國務大臣の輔弼の責任に付て疑はざるを得ないのであります、私は本論に入るに先だちまして、前提として四箇の點に付て、現政府の懐かれて居ります法理上の所見を先以て伺つて置きたいのであります。

第一は臨時總理大臣代理の設置せられて居ります期間の間、總理大臣の職權及び責任は、一切中止せられて居るものと解釋致して宜しいかと云ふ點であります。憲法義解の示す如く、總理大臣は機務を奏宣し旨を承けて大政の方向を指示し各部統督せざる所なし、職掌既に廣く、責任又重からざるを得ず、此廣汎にして、極めて重要なる總理大臣の職權及び責任は臨時總理大臣代理の設置を勅命せられました瞬間に於て、一切休止せられるものと解すべきやと云ふことが第一の御伺でございます。

第二は總理大臣代理は總理大臣の有する一切の職權及一切の責任を負ふべきものなりやと云ふ點であります、總理大臣は總理大臣代理の國務上の行爲に對しましては、何等指揮拘束の權能を有せざるものと私は考へます。隨て總理大臣代理は、法理の上から申しますれば、獨自の地位を有し、代理のなき場合に於ける總理大臣と法的に於ては同一の性質を有するものと解せられて居るや否やと云ふのが第二點であります。

第三點は總理大臣代理を勅命せられたる以前に於ける總理大臣の國務上の行爲に對して責任を負ふべきものなりや否やと云ふ點であります。是も政治論、或は道德論として伺ふのではございませぬ、全く法理上の見地に立つての政府の所見を私は伺はんとする者であります。若し政府が總理大臣代理が總理大臣の國務上の行爲に對して責任を負ふべきものなりと云ふ御解釋を御執りになると致しましたならば、其法理上の根據は如何と云ふことを明瞭にして載きたいのであります。更に若し責任を負はざるものと解すべしとする御所見でありましたならば總理大臣は總理大臣代理の勅命ありたる瞬間に於て、法の關係に於ては其官を免ぜられたるものと同一の性質を有するやと云ふことを明にして載きたいのであります。

第四點は總理大臣代理の國務上の行爲に對しまして、後日總理大臣は總理大臣代理の廢止せられたる後に於て其責任を負ふべきものなりや否やであります、是も固より政治論或は道德論として伺ふのではございませぬ。法理

上の政府の所見を伺ひたいのであります。若しも政府が、總理大臣は總理大臣代理の廢止せられたる後に於て、總理大臣代理の爲したる國務上の行爲に對して責任を負ふべしと云ふ御解釋であるならば、其法理上の根據を明にして載きたいのであります。又若し責任を負ふべきものにあらずと云ふ御解釋であるならば、法の關係に於ては、總理大臣は總理大臣代理の廢止せられる瞬間に於て、新に官に任ぜられたるものと同一の性質を有するものと御考になるかどうかと云ふ點であります。

以上の四點は私が幣原國務大臣の輔弼の責任に付て判定を致します上に於て、必要避くべからざるものでございまして、私は決して徒に茲に學理的の論議を政府と試みようとする者では決してございませぬ、尙ほ此點に付て政府の明確なる御答辯を得まして、更に第二の質問に移りたいと云ふ考を持つて居るのであります。

これに對する幣原首相代理の答辯は「臨時代理在任中は首相の職權は停止されてゐる。臨時代理は職權及び責任を負ひ、又首相代理の行動について責任を負ふ」といふだけで、法理上の根據については學理上の問題であるとして答辯を回避した。貴族院に於ても花井卓藏、山岡萬之助氏等から此問題に付き政府に詰め寄つたが、答辯は要領を得なかつた。「ロボット内閣！」之が幣原代理の下に於る濱口内閣の正體であるとして議會内外の流行語となつた。

▲財政外交問題突撃 政府の施政方針に關し三土忠造氏は財政問題、松岡洋右氏は外交問題に付き突撃した。即ち左の如し。

三土忠造氏の質問

私は政府の施政方針に關しまして、幾多の疑問を有するのでありますが、他の諸問に付きまして 同僚諸君の御質疑に譲りまして、此際主として經濟財政問題の範圍に於きまして、政府の御所見を質して見たいと存じます。第一に經濟界の觀測に就てありますが、昨年一月金解禁以來、政府は常に財界の情勢に付きまして、頗る樂觀的意見を有せられ、有ゆる機會に於て之を宣傳されたのでありますが、事實は全然此觀測を裏切つたのであります。即ち我國の經濟界は爾來益々萎靡沈衰の一路を辿りまして、生産消費の減退、物價の下落、貿易の不振正貨の流出、破産の頻發、失業の續出等、殆ど其底止する所を知らず。最近一箇年間に、政府の宣傳に誤られて産を失ひ、家を傾け、身を亡ぼしたる者が頗る多數に上つて居るのであります。而して今や國民の多數は生活の不安に脅かされ、政府怨嗟の聲は全國津々浦々まで漲つて居る状態であります。吾々は一昨年來の大不景氣の襲來に付きまして、其原因を明かにし、其主なるもの四つを數へたのであります、即ち無理無準備なる金解禁、政

府の誤つた緊縮節約の宣傳、世界的不景氣、銀相場の暴落、此四つでありまして、此中どれ一つでも、我國の經濟界に相當甚大なる打撃を及ぼすべき性質のものでありますのに、不幸にして此四大原因が一時に重つたのでありますから、經濟上容易ならざる事態を惹起致しますことは、苟も相當の識見を有する者に容易に想像が出来たのであります。世界的の不景氣と云ひ、銀相場の暴落と云ひ、固より一朝一夕に起るべき事件でありませぬ、世界的不景氣は、御承知の通り世界を通じて物資の生産過剰、金の偏在、關稅の障壁等に因るのであります。銀相場の暴落も亦需要の減退、生産の過剰に歸するのであります、何れも其原因は一昨年春頃から既に熟成致し、徵候は頗る顯著であつたのであります。然るに政府は斯の如き情勢を無視して、何等適切なる準備なくして金解禁を斷行せられ、其上に緊縮節約を熱心に唱道されました爲に、我國の經濟界の有ゆる機能を麻痺状態に陥れてしまつたのであります。隨く金解禁後に於きまして、我國の經濟界が深刻なる不景氣に陥りますことは固より當然の歸結であります。然るにも拘らず、政府は常に樂觀的觀測を有せられ、我國の經濟界は今にも好轉するが如くに宣傳せられまして、之が爲に多數國民を誤らしめたのであります。吾々は左様に考へるのであります。政府は何故に斯様なる樂觀的觀測をされたのでありますか、如何なる事情に依つて左様に言はれたのであるか。而して斯の如き政府の觀測に錯誤を來しましたる原因は何處にあるのであるか、之を私共は茲に伺はなければな

らぬのであります。是は固より此際説明をされますることは、政府の當然爲すべき義務でありまして、私共はどうかして之を追窮しなければならぬのであります。又斯の如き國家の安危、國民の死活に關する重大問題に付て全然其觀測を誤られたるのであります。其責任を如何に考へるのでありますか、是は不明の致す所であるか或は不誠意の致す所であるか、何れに致しましても許すべからざる罪惡であると私は信するのである。

經濟界の前途に付きましては、政府は依然として樂觀的觀測を有せられて居ります。昨年十一月頃より重要國產商品の底入氣分、一部商品の荷動き、株式相場の反撥等の現象を捉へられまして、最早經濟界は好轉の曙光明瞭なる如くに言はれて居つたのであります。昨日も亦本議場に於きまして大藏大臣は、今日徐々に經濟界の回復の傾向が各方面に現はれて居ると云ふことを申されて居るのであります。然るに吾々の見る所を以て致しますると、是等の現象は總て一時的の現象であり、且つ政府の執られたる人爲的彌縫策の結果に過ぎないと考へるのであります。經濟界の表面を考へて見ますと、何等轉換の曙光が見えざるのみならず、却て物に依りますと一層不景氣に入らんとする原因が醸成されつゝあるのであります。先づ世界的の不景氣に付て考へて見ましても、世界的不景氣の重要原因たる物資の生産過剰に致しましても、世界各國各々相競うて生産の制限に努めて居りますけれども、何分にも消費の減退甚しき爲に、供給過多の現象は容易に緩和せられる見込がないのであります。銀

相場の關係に致しましても同様である。金の偏在に致しましても、或は關稅の障壁に致しましても、容易に變化すべき性質のものではありません。又國內の事情に付て考へて見ましても、第一に吾々が考へなければならぬことは、我國の産業状態と申しますものは、英國などと全然趣を異に致しまして、佛蘭西などと同じく主として農業經濟の國であります。隨て農家の經濟状態が非常なる要素を占めるのであります。御承知の通り我國の人口の五割六七分までは農民でありまして、農家の經濟が重要部分を占めることは申すまでもない。然るに昨年以來の物價の暴落、或は消費の減退等の結果と致しまして、農産物、水産物、林産物等、是等農家生産品の賣却に依つて得られる農家の収入は、一昨年に較べて半額以下になつて居るのであります。而して農家は實に眼も當てられぬ程の慘憺たる窮境に陥つて居るのであります。隨て農家の購買力は、是より減退するものと見なければなりません。此農家の購買力の大減退が、一般商工業不振の原因となりますことは今更申すまでもないであります。又どの方面の事業を見ましても急に賣行の減退價格の暴落の爲に収入が減退致して居ります。其半面に於きまして諸稅、諸公課、竝に債務等は急に増加されたと同じ結果になつて居るのである。然るに生産費の大部分を占めます所の俸給賃銀、或は動力代金、運賃、保險料等は其割合に低下致して居りませぬ。隨て何れの産業を見まして頗る經營困難に陥つて居る状態であります。株式の相場の反撥に致しましても、色々の原因があり

ませう、即ち或る事業會社の是までの手持品の値下り損の減少、行過ぎ相場の訂正等の事情もありませうけれども、又一面に於きまして、政府が昨年十一月以來、年末を控へて財界恐慌防止の爲に、興業銀行に命じて無理な資金を融通せしめたと云ふ、此現象が亦株式界に現れて居るのであります。靜に事業の性質を見ますと云ふと各事業の内容、實質、業態が改善せられた結果ではないのであります。商品の一部荷動きに致しましたが、政府の政策の爲に、物價先安見越が旺盛になりました、消費者は極力消費を見送り、商品は仕入を極端に手控へ、製造業者は原料の買持を思切つて少く致しました爲に、其反動と致しまして、需要季節に臨みまして、一部商品の品がすれを生じたと云ふことに原因するのであります、決して永続的な財界回復の兆候とは見られぬのであります。公債の相場に付きましては現内閣は公債政策に最も重きを置かれ、其價格の維持に付きましては、極力力を盡されたのであります、即ち經濟界不振の結果と致しまして、國民の收入所得が激減致し、隨て公債の消化力が減退致して居ります。又同時に國家の財政が窮乏になつて参りました爲に、公債の償還力が減退致したのであります、故に昨年來既に公債は下落の趨勢に向つて居つたのであります、政府は極力是が買支へに向ひました爲に、今日まで不自然の相場が維持されて参つたのであります。即ち前内閣時代に蓄積してありました多額の減債基金を全部投出して、公債の市價維持に努めたのであります。然るに最早今日に於きましては、此多年蓄積

されたる減債基金なるものは殆ど無くなつてしまつたのである。其上に剩餘金より減債基金特別會計に繰入れべきものは全然皆無となつたのであります、其上に獨逸賠償金の減債基金繰入までも之を發布後僅か數箇月にして廢止しなければならなくなつたのであります。左様な關係の爲に公債の市價は當然下落すべき勢と見なければならぬと私は思ふのであります、斯の如く靜に内外の情勢を考へて見ますと云ふと、吾々は遺憾ながら大藏大臣が言はれまする如く、我國の經濟界が既に改善の曙光を認め、段々に良くなつて行くと云ふやうな傾向は見られぬのであります。然るに大藏大臣は是まで一年有半の間、常に樂觀的意見を述べられ、多數國民を誤らしめたに拘らず、今日尙ほ依然として樂觀的意見を述べらるゝのであります、是は國民の利害の最も深い所であり得るからして、今少しく事實に立脚し、而して理論を明にして、大藏大臣が經濟界の今日が既に回復の曙光に向つて居り、且つ前途樂觀すべきであると云ふ此理論に付て私共詳細を承りたいのであります。

次に政府は常に財界の建直しと云ふことを言はれますが、吾々は其財界の建直しと云ふことは、果して何を目標と致し、如何なる方策を講ずることを意味するのであるか、能く分らないのであります。是迄政府が屢々聲明されました所を綜合して見ますと云ふと、斯う云ふことに歸するのではないかと思ふのであります。第一は物價が高過ぎるから之を引下げて、貿易の改善を圖り、國際貸借の改善を期する、第二には是まで増産設備を仕過

きた爲に、生産過剰になつて居りますから、之を抑制して、生産と消費の調和を圖る。第三には事業會社の債務の負擔が大き過ぎるからして、之を整理をして、堅實なる基礎の上に立たしむること、第四は國家並に公共團體の財政を緊縮して、財政と經濟の調和の保たしむること、大體此四つを目標として居られるやうに見えるのであります、政府は斯の如き財界建直しを目標とせられて居りますが、果して實際の事情を本當に能く調査をした上のことでありまするか、或は又其結果に於て如何なることが起るか云ふことに付きまして、明瞭なる知識を有せられて居るか云ふことを頗る疑ふのであります。其上に動もすれば政府の主張せられる所と、實際の施設との間に非常なる矛盾撞着があることは少くないのであります、第一に先づ物價問題でありますが、政府の政策に依つて物價を急激に引下げると云ふ政策に對して、吾々が反對の意見を有することは今更申すまでもありません。併ながら政府が物價引下と云ふことを熱心に主張されるに拘らず、其施設する所は當然下落する物價の下落を阻止せんとするやうな方策が幾つも現れて居るのであります、先づ生絲市價の維持に付て私は申して見たいのであります、政府の議論から申しますると、生絲市價の維持など云ふことは出来るべき筈でない。然るに政府は其主張と全然相反するところを行はれまして、而して其方策を誤つた爲に、國家並に國民に多大な損害を與へて居るのであります。昨年三月政府が生絲市價の維持策を講ぜられました時分の事情を考へて見ますと云ふと、

亞米利加に於ては金解禁見越の爲に、九萬俵も買ひ持越して居つたのである。銀相場暴落の爲に、動もすると支那の生絲が日本の生絲の市場を奪はんとする虞があつたのである。其上に人造絹絲の發達著しくして、動もすれば天然絹絲の用途を奪はんとする傾向があつたのであります。是等の事情がありしに拘らず、政府は現實に現れる相場よりも、百五十圓も高く釣り上げて、其生絲の市價を維持しようとした爲に、全然失敗に終つたのであります。何が故に左様なことを致したかと申しますると、全く一部少數の製絲家並に養蠶家の運動に聽き、此少數の人々の利害に重きを置いて、多數農民の利害を忘れたのであります。如何にして經濟上現實の相場よりも百五十圓も下廻つて居るものを、之を百五十圓以上に上げると云ふことが出来ませうか、吾々は經濟上殆ど想像が付かないのであります。其上に生絲補償法の適用なるものは、昭和四年産の舊繭に依つて製絲を致しましたる絲に限らない、而も補償期限は昨年六月十日であります。六月十日と云へば新繭の出廻りである、隨て此生絲市價維持法の方策が誤りました爲に、結局に於て絲價の暴落を來し、繭の暴落を來し、慘害を被るものが全國二百萬戸の農民であると云ふことは洵に明瞭であるのであります。故に私は其當時直ちに申したのである、此失敗の爲に非常なる慘害を農家に被らしむることを痛嘆致したのである。果して生絲相場は暴落し、殆ど未曾有の下落を告げ、又繭相場も未曾有の下落を告げまして、農家は實に慘憺たる悲境に陥つたのであります。

元來世間に於きましては、此内閣の財政經濟政策は一部金融業者の利害にのみ重きを置かれまして、多數農民若くは中小商工業者等の利害を輕視すると云ふ非難があります、此生絲補償法の適用に至りましては、全然此世間の非難を裏書き致したものであります。獨り此生絲補償法の誤りの爲に、全國多數の製絲家農民に慘害を與へましたのみならず、我國輸出貿易の大宗たる生絲の市價を非常に暴落せしめ、是が爲に國際貸借上非常なる不利を招いたのであります。即ち政府の發表した所に依りまして、昨年の生絲賣行きは數量に於て十萬四千俵であります、價格に於て三億六千萬圓以上の減退を來しました。是が爲に正貨流出の激増となり、通貨の縮小となり物價の下落となつて、一般經濟界に打撃を與へた所も頗る甚大なるものがあります。故に此生絲市價維持の誤りだけでも國家に損害を與へ、國民に損害を與へましたる、此失政のみでも、私は大藏、農林兩大臣の如きは、晏如として此職に留まることは出來ぬと思ふのである。

又一般物價に付きまして、一昨年以來の物價下落の情勢を見て、政府は之を悦ぶべき現象のやうに見られて居りますが、是は此原因を考へて見ますと、政府の政策宜しきを得ざりしが爲に、急激に需要の減退となり、物價の暴落となつて、生産者も消費者も資金難に陥り、非常なる窮迫の結果損得に構はず投資をする結果でありまして、決して悦ぶべき現象でなくして、非常に悲しむべき現象であるのであります。又大藏大臣は頻りに我國の

經濟界は今日まで増産計畫を立て過ぎて居るからして、之に統制を加へて生産を減さなければならぬと云ふことを言はれますけれども、一昨年の夏現内閣の成立致しました頃までは、どの事業に於ても私共は生産過剰の現象は見えて居らなかつたのであります。先づ我國の重要工業たる紡績業に致しましたも、織物業に致しましたも、製絲業に致しましたも、何處を觀ましても、生産過剰の現象は少しもなかつたのであります。又鐵の如き、木材の如き肥料の如きものは、毎年多額の輸入を仰がなければならぬと云ふ程の状態であつたのであります。然るにそれが一昨年の七月以來急激の生産過剰に陥りましたのは何が故であるか、即ち政府の急激なる經濟政策の變化の爲に經濟界に大打撃を與へ、消費の急激の減退となり、賣行きの非常なる減少となつて、已むを得ず生産制限をしなければならぬことになつたのである。又各事業會社の債務の負擔が重過ぎるから、之を整理しなければならぬと言はれるのでありますけれども、御承知の如く急に貨幣價值が上りまして物價は下りました。賣行が減退致しました爲に各事業會社とも急に其會社の事業狀態が悪くなつたのであります。而して斯の如き關係から致しまして前に申しました通り租税、諸公課並に債務の負擔が急激に増加致したと同様な結果となり、而して其半面に於て生産費の大部分を占めます所の費用が減退致しませぬ爲に、どの産業に於きましても頗る採算難に陥つて居るのである。而も斯の如き結果に導いたのは、主として政府の經濟政策の誤りに歸するのであります、自ら誤つ

たる政策を施し、事業状態を悪くして置いて、之を整理しなければならぬと云ふことは何として言はれるのでありますか。又斯の如くにして置いて、事業會社の整理をしようと思つても、仕様がありません。一昨年七八月頃と今日と比較して見ますと、會社の事業の整理は餘程困難になつて居ることは争ふべからざる事實である。若し大藏大臣の希望せらるゝ如く強て此場合に於て事業の整理をしようと思ひますならば、成程整理は出来ませう、それには株式會社に於きましては株主勘定を「ゼロ」にする外ありません。澤山あるのであります。隨て整理の結果として株相場は安定致しませう。併ながら其安定は株式相場が殆ど無價値になることを意味するのであります。私は一體どの産業にしましても總て生きて働いて居るのである。又生きて働かなければならぬのである。然るに大藏大臣は、丁度生きて働かねばならぬ産業を、假死状態に陥つて居る休業銀行の整理と同様に見て居るのであります。

又國家竝に公共團體の財政を緊縮して、其基礎を鞏固にすることを目標にせられて居ると申されますが、一昨年以來今日迄の實際は如何でありますか、財政のことに付きましたは、私は後より申し上げますが、一昨年に産業不振、國民の收入所得の減退の結果として、國家竝に公共團體の歳入は激減を來したのである。而して一面に於て國家竝に公共團體の法律及び契約に依る義務歳出なるものが減少致しませぬ爲に、國民の負擔が重くな

ると同時に、國家竝に公共團體の財政の基礎は段々薄弱になりつつあるのである。昨日此議場に於きまして、大藏大臣は昭和六年度の歳計を述べられまして、昭和四年度の歳計十七億七千萬圓に對して、昭和六年度は三億二千萬圓程減つたと云ふことを申されました。之に對して民政黨の諸君は盛に拍手せられたのであります。是は私共から見れば前申す通り經濟界不振、一口に申せば國民も、國家も貧乏をして、歳入が減つた結果であります。隨て拍手どころの騒ぎでない、洵に悲むべき現象であります。私は昨日諸君の拍手の音を聴きまして、窃に知らぬは佛と云ふことを痛切に感じました。斯の如く考へて見ますと、政府の熱心に唱道されます財界の建直と云ふことは、言葉だけは洵に愉快に響きますけれども、其政府の施設する所、其成績に付て考へて見ますと何等建直の事實が擧つて居りませぬ。却て我國の産業經濟を破壊し、國民の生活を不安に導き、國家竝に公共團體の財政の基礎を薄弱ならしめつつあるのである。然るにも拘らず頻に建直しと云ふことを言はれますが、果して如何なることを建直しと言はれるのであるか、而して何を目標とし、如何なる手段を講ずることを言はれるのであるか、此際之を明瞭に承りたいのである。

次に私は財政問題に付て御尋致します。昭和五年度の豫算を發表されました時分に、私共は其歳入の見積が一億圓程過大であると云ふことを申したのであります。之に對して政府は決して左様なことはないと言ふことを頻

に辯解されて居つたのでありますが、昨年の特別議會に臨むに當りまして、最早歳入見積過大の事實が顯著なることを蔽ひ隠すことが出来なくなつて参りまして、已むを得ず政府は申譯的に一千萬圓程歳入に減額を加へたのであります。而して特別議會に於きましては、衆議院に於ても、貴族院に於きまして、御承知の通り尙ほ歳入見積が非常に過大である。吾々は歳入各項目に付て詳細に其過大なる所以を申上げて置いたのであります。之に對して政府は頻に辯解をせられ、是れ以上の減額を生ずることは斷じてないと云ふことを保證されたのであります。然るにも拘らず、其舌根未だ乾かさざる、特別議會終了後三週間を経過せざる内に、八千百萬圓の減收を來したのであります。而して是が善後策と致しまして、政府は行政の經濟化と云ふやうな不可思議千萬なる名目の下に、八千百萬圓の歳出減少を圖つたのでありますが、各省の承諾致しましたものは六千五十萬圓である。茲に既に二千萬圓の歳入缺陷を生じて居るのを其儘にして、今日までに至つたのであります。而も此八千百萬圓と云ふ數字に付て考へて見ますと、政府は過去數箇月間に於ける歳入減退の實績を見て之を算出したのである、且又歳入各項目に亘つて居らぬと私共見て居るのであります。隨て此二千萬圓の不足と併せて、年度末迄には少くとも六七千萬圓の歳入缺陷を生ずると云ふことは明瞭であります。斯の如く私共は確信致しまして、其成行を窺に注視して居つたのでありますが、昨今に至りましては愈々歳入缺陷が明瞭になつて参りました、政府は其善後策に

付きて非常な苦心をせられて居ることは最早世間公知の事實であります。

そこで私は茲に政府に伺ひたいのでありますが、最早本年度も餘す所二箇月ばかりでありますから、歳入の狀況は大體分つて居ると思ふのであります。故に年度末迄に如何程の減收を來し、如何程の歳入缺陷を生ずるかと云ふことを承りたいのであります。又政府は此歳入缺陷に苦しまれまして、大藏省證券の最高限度まで、一億五千萬圓を發行して、今日其儘にして居るのであります、吾々は一億五千萬圓の大藏省證券が、果して此年度内に償還し得らるゝや否やと云ふことの確信が付かぬと思ふのであります。若し年度末までに此大藏省證券の償還が付かぬと云ふことになりました時分には、政府は如何なる手段方法を講ぜられるのであるか、之を承りたいのであります、政府は有らん限りの遺繰り算段をして居らるゝやうであります。併ながら固より無から有は生じませぬ、結局に於て私は公債若くは借入金に依るの外は此結末は付かぬと確信致して居ります。昨今新聞紙の傳ふる所に依りますと云ふと、震災善後公債法に依つて、特別年度内の震災善後處分に要した金高だけ公債を發行するか、或は新たに公債法を發行して歳入缺陷の補填を付けるか、此二ツの途、何れか採るやうに傳つて居りますが私共考へましても、左様な方法に依るの外はあるまいと思ひます。

然るに第一の方法たる震災善後處分公債なるものが果して發行出来ませうか、御承知の通り昭和四年度の豫算

に於きまして、吾々は震災善後公債と云ふものを起して居つたのであります。即ち帝都復興復舊に要する震災善後費を豫算に計上してあつたのであります。現内閣になりましたは、其成立豫算中に含まれたる震災善後公債を、口を極めて非難して之を削られたのである、而して今日自己の政策の誤りの爲に、歳入に大缺陷を生じ、此缺陷を補填する爲に震災善後公債を發行すると云ふやうなことは、到底私は出来るべき性質のものでないと思ふのであります。若し之をやられまするならば、それこそ非常な暴舉であつて、政治道德の破壊であると考へて居る。又新たに公債法を制定して、歳入缺陷の埋合せを付けると致しますと、どう云ふ公債法を制定するかどう云ふ名稱を以て發行するか、或は歳入缺陷公債法案と云ふものを出すのであるか。左様なものが此政府の面目上出せるべき性質のものでありませぬ。さう致しますると云ふと愈々茲に困つて来るのである。私は茲に明言致して置く。愈々政府は行詰つて来るのであるが、苟も政治家として政治上の責任を有し、政治上の道德を守りまする以上は此缺陷補填の方策はないと思ふのであります。政府は如何なる方法を講ぜられるのであるか、之を承りたいのであります。又諸君も御承知の通り、去る特別議會に於きまして、財源の關係上から重大問題になりました。教育費國庫負擔増額案と關聯致したのであります。衆議院に於ても、貴族院に於きまして、歳入に非常な不足を生じはせぬか、教育費一千萬圓と云ふものを増額して、歳入が其通り無かつたならば、財政の辻褄は合はぬと

云ふことを心配されまして、非常に之に付て論議致したのであります。然るに政府は此見積過大と云ふことは斷じてない、此豫算に計上したる歳入は決して間違ないから心配して呉れるなと云ふことを請合はれまして、教育費の問題が通つたのであります。然るに今日事實に於きまして歳入に缺陷を生じ、見積が過大であることは顯著になりました場合に於きましては、結局政府が黨派略の爲に教育費の通過を圖らんが爲に貴衆兩院を欺いたのであります。此政治上の責任を政府は如何に考へるかと云ふことを伺ひたいのであります。

次に昭和六年度の財政計畫を拜見致しますと云ふと、私は此昭和六年度の財政計畫に於きましても、一層幾多の無理が含まれて居ると思ふのであります。先づ歳入の見積が依然として過大であります。私共は歳入各項目に付て大體見ますと云ふと、我國の經濟界の情勢から考へて、到底是程の歳入は得られぬと思ひます、又再び昭和五年度と同じ結果に終ることになると思ふのであります。各項目に付て一々申上げることが複雑ですから申上げませぬが、試に私は二三其例を申上げて見ませう。先づ酒造税の見積は如何であります。酒造税は前年度の實行豫算に對して——前年度の二億三千萬圓に對して僅か千八百萬圓の減である。歩合は僅に八分の減であります。昨今は酒類の賣行減退、酒造家の破産状態から考へまして、吾々は到底斯様な減收では濟み得ないと考へるのであります。又森林收入を見ますと云ふと、森林收入は實行豫算の四千七百萬圓に對して僅に四百五十萬圓の減少

である。一割にも充たないのでありますが、此木材の價格暴落致しまして、各地に於きまして森林所有者は木材を賣りまして、租税諸公課を拂ふことが出来ない爲に、無償で以て山林を他人に譲渡したいと云ふ者が澤山ある現象から考へまして、獨り政府の國有林の収入のみが左様なことが出来ると云ふことは夢にも考へられぬことでもあります。砂糖消費税に致しましても、砂糖消費税は實行豫算の八千二百萬圓に對して、今回の減税を合せまして僅に五百九萬圓の減に見て居るのであります、即ち七分ばかりの減であります。私は大體地方の収入を見て居りますが、廣く全國の収入を見て御覽なさい、今日は經濟界不景氣の爲に、農民及中小工業者の多數は、殆ど砂糖を嘗める程の資力もないのであります。故に砂糖消費税の減退は、此程度に止らぬと思ふのであります。煙草の収入に致しましても、專賣局の益金は二千萬圓の増加になつて居ります、勿論此中には煙草の元賣捌制度の廢止に因る延納金の一時収入がはいつて居りますが、之を差引ましても政府の專賣局益金なるものが、昨年度—此本年度と來年度の間に大減收を來さぬと云ふやうなことは、吾々は國民生活狀態から考へることは出来ないのであります。

斯の如く考へて見ますと云ふと、相變らず昭和六年度も歳入見積が過大である。言換へれば無い歳入を有るやうに見せ掛けて、やつと辻褃を合せて居るのであるから、是が無理である。それから河川の改修、港灣の修築等

の計畫を見ますると云ふと、初めの年度の方は極力國庫の支出を少くし、之を地方の負擔に移して居るのであります。即ち本年に較べますと云ふと、明年の豫算に於きましては地方費の是等の納付金及分擔金が倍以上に増加して居るのであります、斯の如く唯國庫の歳計を合せます爲に地方の財政を顧みないと云ふことは、私は一種の暴政であると思ふのであります。又獨逸賠償金に致しましても、特別會計を設定致しましたのはつい彼の特別議會であります、あれ程やかましく言うて天下に高調して、特別會計を設定して、減債金に繰入れることを致されたのであります。即ち政府の公債政策の一種の誇るべき事柄として實行されたに拘らず、此法律制定後僅に數箇月にして再び之を變更して、即ち此財源を一般會計に繰入れると云ふことは、全く政府の政策の行詰りを現はすものであります。又煙草元賣捌制度の廢止に致しましても、主として政府が財源の遺繰りの爲に、一時的延納代金を來年度の収入に加へんが爲に、已むを得ず之を致したと云ふことは、最早世間公知の事實であります。

而して斯くの如くにして歳入歳出の辻褃を無理に合せて居るのでありますが、而も豫算の内容を見ますると云ふと、殆ど施設經綸と見るべきものは少しもありません。唯無主義、無方針に既定計畫の繰延を行ひ、或は節約を加へ、さうして唯歳入歳出の辻褃を合したと云ふ外には何もないのであります。尙ほ是のみに止りませぬ、政府は昭和四年の實行豫算を編成されて以來度々豫算に變更を加へられました、其度毎に行政の組織に付きまして

も一指も染めずして、唯財政上の既定計畫に屬するもの、繰延を行つたのであります。即ち繰延に依つて一時の國家の支出を減じして、以て購著したに過ぎないのである。隨て此繰延なされた所の大部分と云ふものは、後年度の負擔に移つて居るのであります、之の關係より考へますと云ふと、私は昭和六年度以降の財政計畫に付て幾多の疑が起るのであります。

先づ吾々が特別議會の際に政府から示されましたる概計表に付て考へて見ますと云ふと、特別議會の所謂實行豫算に伴ふ概計表に付て見ますと云ふと、昭和十二年度までに毎年度歳入の過剩になつて居りますものは數十萬圓若くは數百萬圓に過ぎなかつたのであります。然るに其後特別議會終了後に於きまして、政府は新に重ねて豫算の變更を行はれまして、即ち昭和五年度の繰延を更に四千百萬圓にされたのであります。其上に昭和六年度の豫算を編成するに當つて、更に六千五百百萬圓の繰延を行ひ、是が即ち後年度の歳入の増加になつて居る譯であります、隨て是だけで歳入歳出の「バランス」が取れぬ譯であります。其上に昭和六年度の豫算を編成するに當つて、實行豫算と較べますと云ふと、昨日大藏大臣が御述になりました通り經常部だけで一億二千萬圓の減收を來したのであります。此歳入の激減と、前年度の繰延に依る歳入の増加との辻褄をどうして合はせますか、私には殆ど想像が付かないのであります。斯の如き關係になつて居りまするに拘らず、政府は倫敦條約の締結に依

る軍縮剩餘金と稱して、昭和六年度より昭和十一年度まで六箇年間に五億八百萬圓と云ふ金か餘るやうなことを宣傳された——虚偽の宣傳をせられて國民を欺かれたのであります。即ち五億八百萬圓と云ふ金は餘らないのであります。餘らないのである、それを餘るが如くに宣傳して虚偽の宣傳である、確に虚偽である。

私は決して無責任な事を申すのでありませぬ、私は五億八百萬圓と云ふ金は、昭和六年度より昭和十一年度までに倫敦條約の結果として餘ると云ふのは間違であると申すのである。餘らないのである、何故かと申しまするに倫敦條約の結果として假に海軍の補充艦船の建造が要らぬとすると、餘るのであります。併し此大部分と云ふものは、倫敦條約に拘らず、海軍の補充計畫として必要なのであります。故に五億八百萬圓の極く一小部分が餘るのであります、此五億八百萬圓を軍縮剩餘金と見るのは大變な間違であると申すのであります。然るに政府の宣傳を誤解されたのであります。恰も五億八百萬圓が倫敦條約に依る本當の軍縮剩餘金のやうに考へられますが、それは大變な間違である。隨て此宣傳は虚偽であると申したのである。斯く如くにして五億八百萬圓の軍縮剩餘金が出来ると誤解せられ、國民は此五億八百萬圓の全部が減税の財源に充てられるやうに考へたのであります。隨て是は政府の責任である、政府が左様に信ぜしめるやうに言はれました爲に、是に於て政府はどうしても減税を行はなければならなくなつたので、非常な窮地に陥つたのであります。そこで政府は已むを得ず申譯

ばかりの減税計畫を樹てられたのでありますが、併ながら私が公平に考へて見ますならば、私は財界の事を心配するから申すのでありますが、茲に卒直に申しますと云ふと、先刻申す通り政府の計上されたる歳入の見積を過大と見まするけれども、之を其儘に認めるとして、其上に減税を一文もしないと致しましても、尙且つ私は後年度の財政計畫は樹つて居ないと考へるのであります。即ち政府は唯色々なものを掻き集めて、遺繰算段をして、其上に無い歳入を有るやうに見せ掛けて、さうして減税計畫を樹てたのでありまして、少しも歳入歳出の「バランス」は取れて居ない。即ち後は野となれ山となれと云ふやり方であります。隨て此減税計畫を考へて見ましても、丁度昭和五年度の豫算を編成した場合の教育費と同じやうに、無い歳入を有るやうに見せ掛けて減税計畫を樹てたのでありますから、即ち虚偽の豫算に依る虚偽の減税計畫であると申すのであります。私は昭和六年度の財政計畫に付きまして左様に判断を致すのでありますが、政府に於て私の判断が誤つて居ると云ふことを説明する材料を有せらるゝならば、明瞭に承りたいのであります。

尙ほ井上大藏大臣も御承知の通り、吾々が昭和四年度の豫算を編成致しました際、從來の方針に依りまして、是までの既定計畫に屬する海軍補助艦艇の建造完成の曉までには三千萬圓程、艦艇維持費の増加を要するのであります。此事に付きましては、前内閣時代に岡田海軍大臣が屢々本議場で説明致して居ります。隨て吾々は此三

千萬圓の増加を賄ひまする爲に、昭和六年度の完成の曉までに大體三千萬圓の大部分を賄ひ得るやうに、財政上の財源の留保を致して置いたのであります。然るに今回の豫算を見まして、如何にもあらん限りの窮策を講じて居る所を見ますると云ふと、恐くは此留保財源も他の用途に振向けてしまつたのでないかと思ふのであります。是は如何なつて居るか云ふことを此處で明瞭に致したいのであります。

それから非募債主義に付て御尋致すのであります。現内閣は組閣以來公債政策には非常に重きを置かれまして所謂非募債主義を高調せられまして、既に成立したる豫算中に含まれたる公債財源も之を削除致しました。次で一般會計に於ては借金なしの豫算を編成したと云ふことを非常な誇りとせられたのであります。然るに昭和六年度の財政計畫を見ますると云ふと、是まで普通財源に依るべきもの、即ち普通財源に依るを財政上の通則とする道路改良費の如きものを、名を失業救済に藉りて、全部公債財源に依らんとするのであります。是は私は如何なる名目を以てしても、政府の政策の破綻であると考へるのであります。

其上に鐵道計畫を考へて見ますると、鐵道計畫に於きましてもやはり失業救済の名の下に、改良費に於て千二百萬圓程の公債を發行するさうであります。元來鐵道の改良に付きましては十數年來少しも公債財源に依つた事はありませぬ。唯憲政會内閣時代に、公債の發行額を少くする爲に、鐵道の益金の無いものを有るやうに見せ掛

けて、已むを得ずして毎年千四五百萬圓程預金部より借入金をしたと云ふことはありますけれども、其他の内閣に於きましては、十數年來鐵道の改良費を公債に依つたと云ふ事はないのであります。然るに此非募債主義を高調せられる此内閣が今までなかつた鐵道の改良の財源を公債に求めると云ふことは、是亦政策の破綻以上の問題であります。

一體大正十二年の震災直後に於きまして、震災の善後處置、即ち帝都復興舊の計畫の財源は、大體公債に依ることの計畫を樹てられました、其時の内閣は山本權兵衛内閣でありました。其當の責任者は誰であるかと云ふと、今の大藏大臣井上準之助君であつたのであります。即ち井上準之助君が山本内閣の大藏大臣として、震災後に帝都復興計畫の大部分の財源を公債に依ると云ふ計畫を樹てられて、之に必要な法律案を提案せられたのである。而して吾々は此法律に依つて、其残つて居る帝都復興舊計畫の極く一部を公債に依ることに致したのであります。其計畫さへも、而して豫算が成立して居るに拘らず、口を極めて非難攻撃をせられて之を削除したのである。其人が今日如何なる名目を以て致しましても、失業救済と申しましても、何と申しましても、兎に角普通財源を以て支辨すべきものを公債財源に依ると云ふ案を提出したと云ふことは、是は公債政策の破綻であるのみならず、政治道德の破壊であり、言語道斷、沙汰の限りであります。

それから公債の政策と減税關係とを見ますると云ふと、今申す通り當然普通歳入を以て支辨することを財政上の通則とする土木事業費を公債に依つて而して一面に於て減税計畫を樹てられて居るのである。減税計畫を樹てられて居るのである。減税計畫の全體よりも失業救済の爲に發行する道路事業費の方が多いのであります、即ち言換へて見れば、全然借金を以て減税をすると云ふ計畫である。財政上の理論にも何も合つて居るものではありません。又地方債に付て考へて見ましても、政府は國の公債と同様に地方債の發行に付きましても同様な方策を採られたのであります。即ち既に成立したる地方の財政に付て大削減を加へしめ、地方債の減額を企圖し、新たなる地方債の發行は極力之を抑制すべき旨を天下に示されて居るのであります。然るに其後の狀況を見ますると云ふと、失業救済の聲がやかましくなるに従つて、政府は寧ろ逆に失業救済の責任を公共團體に歸せしめて、公共團體をして地方債の發行を強要せしめて居るのであります、のみならず昭和六年度の豫算に於きまして、前に申しましたやうに、政府は河川、港灣等の納付金、分擔金の負擔を、最初の年度には地方負擔を多く致しまして是が爲に地方は歳入激減の結果、公債に依らなければならぬ。即ち地方債の發行を強要して居るのである、即ち是亦公債政策の破綻であることは勿論、地方財政の紊亂であります。其上に又政府の計畫せらるゝ失業救済の爲に公債を發行をする、此計畫に伴うて地方債を發行することは已むを得ぬのであります。彼此れ致しますると云

ふと、政府の地方債に對する抑制も、全部舊の通りになつて参りまして、實際に於て今年度に於て發行して居る地方債と云ふものは、昨年に比べて變つて居りませぬ、其上に斯様な國家の公債政策の破綻と同様に、地方債に向つての公債政策の破綻を致したのであります。之をして尙ほ公債政策の破綻にあらずと辯明される餘地があるのでありますか、之を御尋致します。

最後に私は海軍大臣に一つ伺ひたいのであります。即ち財政計畫と國防計畫との關係に付て簡単に質して見たいのであります。御承知の通り倫敦條約の締結並に是が批准に際しまして、海軍部内に於きましては倫敦條約に依る軍縮の結果として、帝國の海軍の兵力量に缺陷を來すと云ふことで非常に反對せられたのであります。是が爲に軍令部長始め海軍首腦部の多數が更迭しなければならぬやうな事態を發生致したのである、而して又大元帥陛下の御下問に奉答されまして、此軍縮條約の結果として、國防上に缺陷を生ずるから、條約の範圍内に於て内容の充實を圖ることは勿論、條約の範圍外に於ても十分に補充計畫を樹て、此缺陷を補はなければならない。斯う云ふ旨を奉答されたと承つて居るのであります。斯様な事情を綜合致して見ますと云ふと、今回豫算に計上されて居る海軍の補助艦艇建造計畫並に航空兵力充實計畫なるものは、是だけさへ出來れば最早日本の國防上些の遺憾なし、國防上更に缺陷を生ぜざるものと私は了解せざるを得ないのであります。左様に了解して宜しい

のか、言ひ換へて見れば、此計畫が遂行されば我國の國防上些の遺憾なしと云ふことを吾々は確信して宜しいかと云ふことを、念の爲にはつきりと伺つて置きたいのであります。

尙ほ其次に先刻も申しました通り、昭和六年迄に完成すべき既定計畫の補助艦艇が完成致しました時分には、昭和四年度に比べて三千萬圓程の補助艦艇維持費を必要とするものと云ふのであります。隨て之に要する財源は吾々は留保致して置いたのであります。政府の今回の財政計畫に當つて、私は多分是は他に流用せられて、留保財源なるものは無くなつてしまつたと思ふのであります。固より軍縮條約の結果として、補助艦艇の隻數並に噸數も多少減少致しました、隨て維持費も多少減少するものと思ひますが、多少減少致しましても、此全部の留保が無くなつてしまつたと致しますと云ふと、補助艦艇維持費の財源は無いことになるのであります。斯様に考へますと云ふと、此問題は頗る重大であります。隨て此財政計畫の變更あつたとすれば、財政計畫の變更の場合に於て、我が海軍の國防上の全責任を有せらるゝ海軍大臣は、閣員の一人として此減稅計畫に賛意を表する前に、此財源保留の撤回に付きまして篤と考慮を拂はれたものと考へざるを得ないのであります。而して減稅を行つても、此後に於て補助艦艇の建造が進むに従つて、要する補助艦艇維持費の増加を賄ひ切れる確信が附いたものと考へざるを得ないのであります。斯様な財政の計畫に付きまして、海軍大臣の了解された所を明

瞭に伺ひたいのであります。

私の質問は大體此程度に止めますが、要するに此内閣成立以來一年有半の間に、政府の政策、根本を誤りました爲に、我國の産業經濟を破壊し、國民の生活を不安に導き、國家並に公共團體の財政の基礎を破壊してしまつたものと私は論斷致すのであります、而して今や文字通りの經濟國難の今日であります。随つて帝國議會の論議に付きましては、國民齊しく注意を致して居るのでありますから、政府に於きましても誠心誠意御答辯あらんことを希望致して置きます。

松岡洋右氏の質問

複雑を極め又機微に亘る今國際關係、殊に或る意味に於きまして、特異な地位を占めて居ります我國の外交關係に付きましては、隨分御苦心もあるであらうし、假すに時を以てしなければならぬと考へまして、私は現に昨春の臨時議會では一言も質問を試みなかつたのであります。さうして其後成行を靜觀して居つたのであります、今日でも若し質問をしなくても宜しいやうな我國の概勢であるならば、質問を敢てしたくないのであります。然るに日を経るに従ひまして、日一日我國の外交關係は洵に憂慮に堪へない傾向を示して居るのである。で私は此

間に於きましても、實は我國の外交關係の好轉と、我國の利益の擁護伸張を竊に祈つて居つたのであります。然るに現内閣成立以來既に一年有半、幣原外相の外交は今回が御初めではない、吾々は既に加藤、若槻兩内閣の下に御手並は拜見致したのであります。現内閣の下に於ける一年半の經過と、以前の御成績とを結び付けて見るならば、大體世に所謂幣原外交なるもの、傾向に付て批判を下すには十分であらうと思ふ。で私は今日は大體の輪廓なり傾向に付て、主に私共の抱いて居る深憂を披瀝して質問致すのであります。どうぞ幣原外相も私共の此精神を御諒解下さつて、出来るだけ十分なる、さうして卒直なる御答辯を御願ひ致したいのである。若も幣原外相の御答辯に依りまして、眞に昨日の御演説中に申されましたやうに、帝國と歐米諸國との關係は一般に極めて満足なる状態である。將來も益々順調に發展するであらうと云ふやうなことが明かにされるならば、私共は洵に結構であると思つて居ります。で大體の輪廓なり傾向に付ての質問でありますから、私は一々具體的事件に付ては深く御尋は致しませぬ。唯時に例示的に、即ち私の質問の趣旨を一層明かにする爲に、例示的に茲に事件を指摘することはありますが、是は其積りで幣原外相も御聴取を願ひます。

第一に日米關係に付て御尋致します、日米國交の益々親善ならんことを冀ふに於て、私は幣原外相に敢て讓るものではない、又近年日米關係は敦厚の度を加へて居ると云ふことも事實でありまして、洵に慶賀に堪へないと

思つて居ります。然るに茲に洵に憂慮に堪へない事象が発生した、凡そ一國の、此國と國との國交も、唯一方の好感を買ふたり、一方の感情が好いと云ふだけで、健全に親善提携が永く保持せらるゝものではないのであります。然るに幣原外相の執つて居らるゝと思はるゝ御方針は、唯米國人の氣受さへ好ければ宜い、感情さへ好くすれば宜いと云ふ風に見えるのであります。私共は何れの國を問はず、完全なる對等平等觀の上に立脚して、相互尊敬を基調とせざる國交は欲しない。米國人の安全觀も大切でありませう、併し日本人の安全觀と自尊心も大切であります。

唯幣原外相の爲さるゝ所を見ますと云ふと、日本人の感情などは、日本人の安全觀などはどうでも宜いと云ふやり方をして居る。一例を挙げますれば、我が移民の入米禁止法の問題であります。現に昨日幣原外相は其御演説中に於て何と言はれたか「吾々は深き興味を以て靜かに此問題の推移に注目するものであります」と言はれて居る。それから倫敦の海軍條約の締結されます前後に於て、何れの筋から出たのであるか私は知りませぬが、兎も角我國の倫敦會議に於ける對米の讓歩の裏には、此移民法に付て多年我が國民が侮辱と感じて居る所を緩和してやると云ふ諒解でもあるかの如く傳へられて居つた。其事を米國下院の移民委員長の「ヂョソン」が新聞記者に對して、さう云ふ法案でも出しさうなことは申しました。さう云ふ記事を私共は拜見致しましたけれども、

其後何處へやら是は消えてしまひました。さうすると昨日我が帝國の外務大臣は此壇上に立つて「吾々は深き興味を以て靜かに此問題の推移に注目するものであります」是が私の言ふ一例であります、日本國民の感情は——侮辱と思ふ感情は棚に上げて、此救済は一に米國の——米國人の爲す儘に唯推移を注目して居ると云ふ、是が一つであります。兎も角日米關係に付ては私は却て片手落ちな、日本國民をして不満を抱かすやうな此憂慮に堪へぬ現象を認めるものであります、之に對して我が幣原外相は如何に考へて居るか。

第二に日英國交に付て質問致します、是も幣原外相の口吻に依ると、洵に親善であり、結構な關係であるやうに私共は聞かされて居ります。私は唯二三の事實を挙げます、印度の關稅引上、新嘉坡の軍港築造、而も勞働黨内閣の下に於てすら手控をする模様が一つもない、のみならず英國の責任ある或る政治家は、若し吾々即ち英國人が、此新嘉坡に軍港を築造しなかつたならば、世界中にもう一つ此處が欲しい國がある、それは日本であると言つて公言して居る。英吉利の責任ある政治家が斯かることの放言をされるのが今日の事態である。又世界の四分の一を領して居る英吉利の領土内に、現に我が大和民族は移民として殆ど一步も足ををれ入ることが出来ぬではないか。是等の事實が、幣原外相から見れば日英の國交が親善である證左である、此日英の關係に於きましても亦幣原男は我が國民の感情や利害などは棚に上げて、唯我國が隱忍して居りさへすれば、それで日英の國交は萬

々歳であると自讃をして居る。

第三に佛獨其他との國交は飛びまして、直に我國と最も重大緊切なる關係のある日露の關係に付て御尋致します。幣原外相は昨日日露の國交は洵に好轉して居るが如く此壇上で申されたのである、果して然るか。大正十四年幣原男が外務大臣でありし時に、日露國交基本協約が締結されました、之に依つて日露の國交は回復されたのであります。然るに其下に於て我國の利害から之を見て如何なるものを齎らしたのであるか、是が私は問ひたいのである。昨日幣原外務大臣は、日露の貿易は國交回復の當時の三倍になつて、貿易は激増したと云ふことを仰しやつた。私は昨日一圓持つて、今日三圓持つて居て三倍に激増したと言つても、それは嘘ではないけれども出發點が一圓しかない、大變な貿易額にでも上つたかの如く響きましたが、實は其三倍になつたと高調せられて居る所の日露の貿易は、我國の全貿易、而も平年に於ける全貿易の僅か一分にしか當つて居ない。而もそれは我國の方への輸入超過がまだ多い、是れ位が日露國交基本協約の齎らした效果であります。而して北海漁業はどうか云ふ風に聞える如く言はれたけれども、果して然るか、此北海漁業も此儘に行けば、段々と我國は全滅の悲境に陥ることは、火を踏るよりも明かである。浦鹽に於ける鮮銀支店は遂に閉鎖されました、又浦鹽を中心とし

て僅か四五百名しか今日居ない同胞も、近く引揚げやうとするやうな有様になつて來たのである、又吾々は今日でも本當に安心して露國領土内に足を入れることが出来ぬと云ふ有様である。是が日露國交回復の賜である、私はこんな馬鹿馬鹿しい國交はない。こんな國交が何時まで繼續する價値がありますか。唯茲に私不思議でならぬことがある、それは私は「ソヴィエツト」露西亞の當路者と雖も、そんな淺分曉漢ではないと信する、相當な苦勞人である、常識もあれば眞鍮味もあります。物分りは、どうかすると吾々よりも宜いかも知らぬ、さうして彼等は日露の國交の緊密ならんことを眞に欲して居ると信すべき理由があるのである。さうして彼等はこんな事で國交が永く繼續されて居るものでないと云ふことも知て居る、そこには何か誤解があるのでないか、何か徹底しないことがあるのでないか、弱腰の外交は却て相手國に誤解を起させるものである。

私は序ながらも一言日露の國交に付て附加へて置く、それは幣原外相は昨日我が北海の漁業權は「ポーツマス」條約に其根源を發したと言はれます、それは條約上の形式はさうなつて居りますけれども、吾々は此漁業權と云ふものは、大和民族が二百年前から有つて居ると信じて居る。現に明治の初年に於ても、此事に付ては問題が起つたのである、「ポーツマス」條約では、實際上其書き方が、許容すなど、云ふ字が使つてあつたにしろ、それは當時日本の外交官が抜かつた形式はさうなつて居ても、實質は吾々は「ポーツマス」條約以前二百年も前か

ら有つて居つたものを唯確認された。是は茲に僅に「ポーツマス」條約で與へられたと云ふやうな頭と、私の今申します頭とは、そこに大變な差を生じて居るから、序に申して置きます。

第四に隣邦支那との國交に付て御伺致します、我が隣邦の發奮努力に對しましては深く同情を寄せます、又出來ることならば具體的援助も敢て辭せない、此點に於ては幣原外相と全然同感であります、隣邦支那が新氣運に因りまして、新國家の建設をする大業を完成せんことを希ふ上に於て、私共は何人にも譲らないのであります。是は亞細亞人としての吾々の本能的熱望であります、けれどもそれと同時に支那に對し、又支那に於きまして、私共日本の正常なる主張を十分に擁護伸張することは出來ると信ずる。是も亦私共から見ますと不思議でならない、支那の今日新國家建設の大業に従事して居る蔣介石氏始め、そんな没分曉漢ではない、然るに諸君と雖も、今日の支那に於ける、又は支那に對する我が帝國の立場が此屈辱、之を結構だ、慶賀すべきものだ、我國の利益の擁護伸張は満足に行つて居ると諸君でも言ふ人があるか。是は此處にも亦腰の弱い外交が支那の人達の誤解を招いで居るのである。私は左様に考へる、支那に關する限り、世に所謂幣原外交なるもの、具體的結論は、曩には南京事件あり。後には小幡公使「アグレマン」事件あり。南京事件の起りました時に幣原外相は何と言はれたあなた方も忘れては居られまい、其時に我が領事始め能く耐えて、居留民の生命を全うし得たことは寔に結構であつたと褒められた。古人は詠じた「折に逢へば散るも芽出度し山櫻」幣原外相は此歌の意味が御分りになりすか。支那兵に自分の妻女を眼前で、此壇上で口にするすら私は忍びないやうな凌辱を受けてさうしてそれでも之を言ひ屈んで、どうぞ命だけとは言うて其生を全うしなければ大和民族はならぬのであるか。私は敢て言ふ、櫻の花の散り際の意義が分らなくなつた時に、我が大和民族は最早首を上げて世界の大道を濶歩することは出來ない。外交は要するに半分は氣合の問題であります。まるで、氣位負けをして、氣位負けをして此日本の外交が支那に於ても亦馬鹿にされるのは當り前、南京事件の時に之を褒められるやうな御心懸であるから南京事件が起り、小幡公使「アグレマン」問題が起るのである、小幡公使「アグレマン」問題は、私は開國以來我國の一番大きな恥辱だと信ずる。あなた方さう思はないか、昨春の臨時議會に於きまして幣原外相は此「アグレマン」問題は、其内に圓滿に解決するだらうと云ふやうな御答辯をなさつた、さう云ふ御答辯をなさつた、其幣原男の所謂圓滿なる解決とは、小幡公使を引込めて獨逸に轉ぜさすことであつたのである。侮辱に叩頭を以て報ゆることが外交の秘訣とでも考へて居られるのであるか。是は幣原外相には特に申上げる必要もない位のことではありますが凡そ外交の作法上、禮儀上、一國に拒まれた人を、他の友邦の大公使に之を任命するなど、云ふことは、其國を侮辱したものである、獨逸などは今日日本の機嫌を損ねてはならないから、恐らく忍んで此侮辱をも甘受したの

であらう。

第五に滿蒙問題に付て御尋します、滿蒙問題は、私は是は我國の存亡に係はる問題である、我が國民の——我が國民の生命線である、と考へて居る。國防上にも亦經濟的にも左様に考へて居るのであります、私等の觀る所では、滿蒙問題と云ふものは、唯二十萬の日本人が居るからとか、鐵道を持つて居るからとか云ふやうなことが滿蒙問題の總てではないと考へて居る。是は實に我國の生命線であると斯様に承知して居る、そこで此滿蒙問題に付ては詳細に御尋する機会があると思ひますから、私は唯概括的に簡単に御尋します。それは現内閣成立以來茲に一年半、此間現内閣は滿蒙で何を爲さつたかと云ふことである、滿鐵始め我が出先の書記官は、此一年半の間唯儀禮的に支那側と時に往復した以外、何等の折衝すらしないのである、一年半茲にも吾々が見ますと云ふと、此滿蒙の地に於ても亦幣原外相の絶對無爲傍觀主義が遺憾なく徹底されてある様に見えるのである。然るに少し日本の言論の論調が硬化して参りますと、又議會の會期が切迫して参りますと、俄に霞ヶ關に協議を開いて、さうして恰も大に滿蒙問題で交渉を始めるかの如き宣傳をなさる、議會が開けると昨日か、一昨日か、木村滿鐵理事を奉天にお遣りになつた。是は見え透いた對議會、對内欺瞞策、斯る不誠意、こんな不眞面目な考で此重大なる問題の諸懸案が解決されると思つて居られるか、木村理事が張學良に會つた所で、諸懸案の解決の端緒が眞に開

かれるだらうと幣原外相は思つて居られるか、今日の狀況からは斷じて物にならない、支那側ですらあれは對議會策だと高を括つて公言して居る。

第六は、最後に私は幣原外相の所謂外交の經濟化なるものに付て御尋を致します、外交の經濟化なるものは、是は固よりの事でありまして、今更高調するまでもないことでもあります。併し實は我國の外交從來の外交乃至外交機關には此點に付て遺憾な點が尠くないのであります。故に幣原外相に於かれても、頻りに外交の經濟化を唱へられるのであらうと推察致します。洵に結構でありまして、私共は一日も速に外交の經濟化の大に行はれんことを熱望致します。併ながら私共は御題目の唱へ放しでは満足し兼ねる、御利益を示して戴きたい、實を擧げて欲しい、然るに外交の經濟化なるものが幣原男に依つて唱へられること既に久し、實が何處にある、如何なる事柄でも先づ人であります。次には制度なり機關であります、外交の經濟化に向つて我が在外公館大使館、を始め、人に付ても制度に付ても、此經濟化に向つて如何に刷新が行はれて居りますか、私は餘り其跡を認めて居らぬのであります。又世界の相當重大なる經濟事相の起つた時には、之に對して確たる方針を樹つべきである、それが經濟外交である、然るに左様なことが出來て居るのか、今日の國際經濟戰に於きましては、諸君も御承知の通り大きな經濟單位を皆求めて居るのである。歴大な亞米利加の經濟單位に對して、歐羅巴では「ブリアン」氏

の主唱の下に、歐洲聯盟の機運が醗酵して居るのであります。又あの廣大な領土を擁して、絶大なる國家の統制力を持つ「ソヴイエット」政府は、經濟復興、否な勃興、大發展を企圖して居るのであります。英帝國は又其領土内に關稅同盟を形成せんと努力をして居る政治家を持つて居る。斯る大きな經濟單位に對して、我國は遺憾ながら小單位である。此小さな經濟單位を以て、是から此間にどう處して行かうと考へて居らるゝか。世界の斯る大きな動向を察して、之に對應する國策を樹てるのが經濟外交である、どう云ふ御方針であるか、どう云ふ御考であるか。又支那に付て之を見ましても、私は今日此席上で一月一日から施行されました支那の關稅率自體に付ては質問は致しませぬ、併し此支那に於きまして、彼等が新氣運に依つて、新興國家を建設しよう云ふ、眞劔な努力をして居るのである。其自然の結果と致しまして、大體の傾向は支那の領土内に起るべき又興すべき、産業の保護政策を行ふであらうと云ふことは是は明瞭であります。それに御承知のやうに銀の暴落が、三年前に比すれば銀は半分になつて居る。唯さへ低廉なる勞働を有して居る此支那で、此勃興氣運と相俟て、どれだけの産業が是から起るか、相當えらい産業の勃興を見るであらうと云ふ位は吾々は考へて置かなければならぬ、之に對して此貿易上重大な關係を有つて居る我國には、如何なる對策を持つて居るのであるか。

諸君昨年十二月には綿絲だけすら支那から逆に日本に八千捆も輸入されたやうな有様である、是は唯綿絲に

付てであります、諸君は何を物語つて居るか、我が隣邦支那に於きましては、今や政治上の大革變が行はれつゝあると同時に、又經濟的大革變が起つて居るのである。之に對して我が外務大臣外交の經濟化を唱へて居られるが、如何なる御方針を御立てになつたか。之を御伺致したい。又滿蒙に就て見ましても、滿蒙の將來を見ましても、私は斷言して置きます。二十年後には滿蒙の人口五千萬になり、五十年後は少くも七八千萬になるものと思ふて居ります、此將來を考慮して、どう云ふ貿易上の施設なり努力が施されて居りますか、一商務官すら滿蒙に特派して居らぬやうな事である、更に移民問題に付て老へましても遺憾ながら我が國民に取りましては、殆ど世界中移民に付ては八方塞がりであります。僅に「ブラジル」が一萬餘の移民を許して居るやうな譯であります、是も毎年日本へ歸つて参ります。人數を差引きますと、僅か一年に數千しか行けない、こんな事で八十萬も毎年殖え居る日本内地の人口問題には、大して足しにならぬのです、其外皆八方塞り、それとも幣原外相は八方塞りもどうも致方ない、靜に深き興味を以て推移を唯注視して居ると言はるゝのであるか。此八方塞りに對して如何なる打開策を講ずるのであるか。

斯様に觀て参りますと云ふと、あれ程聲高く宣傳をされます所の外交の經濟化なるものゝ實質は、一體何處にあるのであるかと云ふことを御伺したい。

假に以上六項に分つて私は質問致しましたが、畢竟私の問はんとする所は、主として幣原外交の傾向であります。我國の外交關係の傾向であります、今日の我國の外交關係を見ますと、苟も憂國の情のある人が之を泰平である、無事であると言つて済して居ることが果して出来ますかと云ふのです。

内は御承知のやうに、もう「パン」の問題で叫んで居る者すら目を逐うて増加しつゝあるのであります。此經濟國難は、半ば或はそれ以上外交に懸つて居るのであります、外交を全然無視して、經濟國難を突破することは出来ないであります、然るに内は極端なる緊縮節約で減入つて居るのである、外を見ますと云ふと、徒に屈讓退嬰、國の國防上の根本に觸れる問題に付てすら屈讓を敢てして居るのである。各方面を見て、何れも屈讓退嬰でありまして、吾々は遺憾ながら聊かの光明をも認め得ないのであります、私共の考では、御一新當時以上の國難に今日直面して居ると考へる、是は吾々の先人の起した勇猛心以上の大勇猛心を奮ひ起し、吾々の先人の執つた以上の積極行動を執るにあらざれば、此國難は斷じて突破し得ないと信ずる。然るに此爲體である、幣原外相の御方針と思はれるのは、唯成行傍觀、絶對無爲、偶々何か爲さるかと思へば、それは屈讓であり、退却である斯様な事で到頭我國は、我が國民は何處に落ち行くのであらうか、是が問ひたい。苟も幣原外相にして憂國の情があるならば——而して私は忠誠憂國の情に於て、幣原男と雖も私よりも、少しでも少いものであると云ふやうな考へ方はして居らぬ。

昔「フォン・ビュロー」は、獨逸も亦日向ぼつこをしないと云ふ事と言つた事があります。然るに今日の我國の現状を見ますと、日向ぼつこなどと云ふことは贅澤でありまして、我が國民の現に差當り今日求めて居るのは何であるか、吾々は國內を見ましても、外政を見ましても、息が詰ると云ふやうな感じがするのである。吾々が求める所のは、生物としての最小限度のものを求めて居る、即ち生きんことを求めて居る、息を吸ふだけの餘地を求めて居るのであります、之を語を換へて申しますれば、大和民族が最小限度に於て生存權を主張して居るのであります。世界の平和を顧念するに於て、日本國民は何國人にも一步も譲らぬのであります、併し吾々が、窒息して死に至らば、世界の平和も何もない、然るに徒に世界の平和に藉口して、自分の生存權さへも之を主張しないと云ふのが今日の外交である、今日我が國民は目を逐うて殆ど息が詰るやうな感をして居りますが此我が國民の今日幣原外務大臣より承らんとする所は、そんな波瀾のない泰平無事を豫想したやうな御説ではない、國民が今日外務大臣から聴きたいのは、赤裸々なる我が外政の實相と、之に對する對策とであります。どうぞ幣原男は吾々と憂を分たれて率直なるさうして十分なる御答辯を御願致します。

▲首相代理の失言問題

首相代理問題で口火を切つた衆議院の質問戦は、財政經濟問

題を始め、霧社事件、失業對策、對支外交、軍縮問題、農村問題等々を中心に、或は本會議に或は豫算總會において華々しく展開されたが、豫算總會の質問が今日で終るといふ二月三日の夜、幣原首相代理は重大失言をなした。即ち政友會の中島知久平氏が

濱口總理大臣及幣原外相に萬死を以てその罪を償ひ得ざる重大なる責任があるのです。先日内田君の質問に對して安保海軍大臣は、豫算總會に於て倫敦條約の兵力量を以てしては、我國家を防護する作戰計畫を遂行するに兵力の不足を來したと云ふことを言明して居らるのであります。故に濱口首相及幣原外相の免るべからざる重大なる責任は始めて茲に明かになつたのであります。そこで私はお尋ねするのであります。此重大な責任に對して濱口首相及幣原外相は如何なる處決を執る決心であるか。此の決心に對して幣原首相代理の明確なる返答を承りたいのであります。

と質問したるに對し幣原首相代理は

此の前の議會に濱口首相も私も此ロンドン條約を以て日本國防を危くするものとは考へないと言ふ意味は申しました。現に此條約は御批准になつて居ります。御批准になつて居ると云ふことを以て、此のロンドン條約が國防を危くするものでないといふことは明かであります。

と答辯した。茲に於て島田俊雄氏は起て

議事の進行に付て一言したい。海軍問題に付て質問應答のあるに付て吾々は謹聽して居る。然るに只今幣原首相代理の御答辯を拜聽いたしますと、此度の倫敦條約の結果として得られたる兵力量に付ては、何等我國の國防上に付て缺陷はない。其の證據として現に倫敦條約は御批准を得て居るではないかといはれた。其事は首相代理としては固より外務大臣として、國務大臣として、輔弼の責任を忘れ、責を陛下に歸するものであると謂はなければならぬ。此責任をどうするか。

と叱咤し、總會は收拾のつかない大混亂となつた。

右に付き政友會は森幹事長の名を以て左の聲明を發した。

聲 明 書

民政黨總裁たる濱口雄幸君が議會中心主義を標榜せし以來、時に觸れ事に接して不用意の間、爲すところの言語動もすればわが日本の國體觀念と一致せざる傾向の多分に存することは、豫てより識者の憂とせしところである。幣原外務大臣の外交上に示す信條に於ても、又その規を一にせるものありて、世に所謂幣原外交なるものが協調の美名に隠れて、國威國權を損すること頗る大なるものありし事は、國民の總てが認むるところであつた。

幣原外相が濱口首相遭難後の所謂代理首相として、輔弼の重心に座るに至りしことは、ただに國民の不安を濃厚ならしめしのみならず、代理首相、しかも黨外の幣原外相をもつて絶對多數黨の勢力の中心として議會に臨ましむることの非違なることは、萬人これを否定するの餘地なきに拘らず、敢てこの許すべからざる陣容を以て粉飾と欺瞞と不當なる力によつて議會を押し通さんとするに至つたのである。然るに果然、彼等はその正體を暴露するに至つた。即ち三日の豫算總會において問題のロンドン條約が國民負擔の輕減に何等資するところなく國防を危険に陥るゝものなることを數字的に中島代議士によつて難詰さるゝや、遂に窮余、責任を陛下に歸し奉り褒龍の袖を楯として、その責任を回避するの暴言をなすに至つた。政黨政治と責任内閣制を信條とする現代の議會において、幣原代理首相の如く正面より政黨政治と責任内閣制を破壊するが如き非立憲的政治家の現るゝに至つた事は、事極めて重大である。吾人は政治的一切の力を盡してこの政黨政治、責任内閣制の叛逆者を膺懲しなくてはならぬ。國民は必ずやわれ等の此の信念を支持することを信じて疑はぬ次第である

斯くて、朝野對峙で四日の豫算總會も議場紛亂して議事を繼續することが出来なかつたが其の實狀は當日豫算總會後發表した左の政友會の聲明書に明かである。

聲 明 書

今四日の豫算總會に臨むに先立ち政府並に與黨のとるべき道は、昨日武内委員長が言明せし如く善後處置を明にしたる上開會すべきであつたに拘らず、委員長の斡旋最中に政府並に與黨は暴力を以て委員會を強行的に開催繼續することに決定し、これを委員長に強要すると共に他面議長に對し守衛の増員警戒を要求し、院外團の非常召集をなし、政友會の理事に一言もはかるところなく、先づ與黨議員を以て傍聽席を占領して突如開會せんとしたのである。この報に接するや我黨委員は一舉に着席し他の議員もまた傍聽席に馳せ参じたのである、自然この不意打の計畫に對抗するため委員會場の空氣は極めて殺氣を帯びるに至つたため、委員長は俄かに怖氣を生じ開會を躊躇するに至つたが、遂に與黨幹部の強要に餘儀なくされ開會するに至つた。その必然の結果として會議を繼續すること能はず、又復紛擾のまゝ散會するの已むなきに至つたが、今日のことは與黨の多數を頼んでの計畫的暴力行爲と斷するの外なく、委員會を守衛林立の中に開かんとしたるは誠に戒嚴令下の情態で聖代の不祥事である。政府與黨が反省せざる限り議事の圓滿なる進行は望まれない。

政府及び民政黨は、逆放逐を以て自己の非を掩ふと共に、政友會を中傷することに腐心したが、政友會の公明なる態度は五日各派交渉會に於て島田總務より發表し、議長にも書面を

以て提起した左の聲明書に明かである。

聲 明 書

去る三日の豫算總會における中島君の質問に對し代理首相幣原氏が「現にこの條約は御批准になつて居ります御批准になつて居ると云ふことを以てこのロンドン條約が國防を危くするものでないといふ事は明かでありませぬ」と放言して、自家の言明の事實に反せざることを證明し、以てその責任を免れんとする方法として畏れ多くも、陛下の御行爲——御批准を援用し、陛下において御批准あらせられたる以上はこの點に關して言議を挾むの餘地なき意味を言明したるは、帝國憲法の解釋上不當不法の甚たしき次第にして、罪萬死に値すといふべし。然かるにこの點に關し、自分が議事進行に關する發言として委員席、傍聽席の紛擾の原因が一にこの點に存することを指摘したるに對し、幣原氏はおそましくも「御批准を得たといふことにつきましては、全然政府の責任であります」と述べて、第二の大失態を演出したるは更に許すべからざる一大非違といはざるべからず。一つの條約に關しこれが御批准を奏請するは政府當局自らの行爲にして、當局自ら責任を負ふべきは三歳の童もなほ之れを知るべし。吾人が問はんとし、とがめんとするは、陛下御親らの御行爲たる御批准の所在に關する幣原氏の見解なり。吾人は帝國憲法上天皇神聖不可侵、無責任の大原則と國務大臣輔弼の大義とに鑑み、天皇御親ら

の御行爲たる御批准そのものにつき國務大臣専らその責に任ぜざるべからずと解す。これ憲法制定以來一貫せる定義にして、未だ曾て何人もこれを紛更する事を許されざりし處に屬す。然るに幣原代理首相彼れ何の特權によりてか自家當然の職責たる條約締結に關する責任に對する免責の理由として「御批准」そのものを援用し、若しその内容に關し、とがむべく足らざる處あるも既に、天皇御親らこれを御批准あらせられたる以上、些の言議を挾むの餘地なしと放言するを得るや。これ吾人がこれを責を、陛下に歸せんとする不臣不義の行動にして天人共に容さざる處なりとするなり。御批准ありたる以上、政府に責なしとは何たる暴言ぞ。既に裁可あり御批准ありたる以上致し方なし、若し之れを責めんとするならば、御裁可御批准そのものを責むるの外なしとするは、幣原氏の首相代理としての國務大臣の責任に關する答辯の骨子にあらずや。これを何ぞ輕々に看過すべけんや。これ吾人が如何なる問題よりも先決々定すべき根本的大問題として痛憤措く能はざる所以なり。

更に翌六日の豫算總會の紛擾も、矢張り政府が與黨の多數を頼んで、幣原代理首相失言の非違を正さないばかりか、却て或は數名の警視廳刑事を政府委員席に潜ましめ或は憲兵を議場に入れ、所謂スパイ政治の惡辣を敢てした爲に起つたので政友會は同夜左の聲明書と事實調査書を發表した。

聲明書

去る三日衆議院豫算總會に於て幣原首相代理は閣臣輔弼の大義を忘れ、責を至尊に歸し奉るの不臣不敬なる言動を敢てした、これ以來四日間豫算總會の停頓せる唯一の事情である。

抑も憲法の條章を遵守し、天皇不可侵の大義を正して輔弼の責任を嚴明にするは立憲政治の根幹にして國體觀念の基調も亦茲にあるはいふ迄もない。故に我黨は開會冒頭憲政運用に關する決議案を提出し、政府をして政黨内閣の規格を整備して議會に臨むべきを力説したのである。然るに濱口内閣はこれに背かず遂に輔弼の全責を負ふ幣原首相代理は國民全體の觀念と背反する言説をなし恬として顧みざるの態度を取るに至つた、我黨は先づこの重大なる國體の根本義を正し、而して速に豫算會議を進むべきことを數次忠言した。然るに政府は與黨の多數を頼んで、この重大にして明瞭なる非違を正さず、却て或は數名の警視廳刑事を政府委員席に潜ましめ、或は憲兵を議場に入れ、謂ゆるスパイ政治の惡辣を敢てし、終に本夜の如き丸山警視總監密かに豫算會議室の隣害に隠れ、滿場喧騒の際多數の警官及び與黨の院外團を指揮し、殊更に我黨院外團に向つて混亂紛擾を挑み神聖なる議事堂を修羅場と化せしむるに至つた、かくて遮二無二、會議を強行せんとしたる舉動は全く憲法政治の下にクイデターを行ふものといふべきである。

民政黨に於てはこれを以て責を我黨に嫁し、外部に知れざる議場内の出來事たるを奇貨とし、全く主客顛倒の宣傳を爲して世人の耳目を惑はさんとしてゐるが事實は寔に如上の通りである。吾人は重要なる豫算審議が速に進行せんことを希圖し、その道を取つて進まんことを熱望するものである。随つて多數を以て無理を強むんとする政府がその非違を憐むると同時に憲政の本義に則り反省自覺の實を擧げ、抜本塞源の方途に出づる誠意の現はれんことを禱るものである。

事實調査書

民政黨院外團の一部は請願委員室に陣取り豫算委員室より幣原首相代理、安達内相等の國務大臣が引き揚げ終りし頃同團員島本信次は岸田正記の議員木標を以て室内より政友院外團員の居合したる西側入口の欄間のガラスを打ち破り破片を政友院外團員の頭上に浴びせ又關根實は他の議員木標をもつてドアのガラスを散々に破壊し同室にあるその他の民政黨院外團も手に手に議員木標をふりあげ暴行をたくましくせり。

その際關根、島本等は自ら破りたるガラスにふれて負傷したる事は醫務局の診斷によつて明白なり、同人等は短刀によりて傷けられたるが如く宣傳するも現に丸山總監さへ關根の診斷をわが黨より提示せるを見て短刀による負傷に非ざることを明言せり、尙保良代議士息は大騒擾後民政黨院外團のため引きすり行かれ亂打せられたる

結果全治二週間の重傷を負ひたり、然るに民政黨は同人が短刀を以て首相代理襲撃を企てたる如く宣傳し相川刑事部長は虚偽の事柄を外部に發表せり、然るに議長は何等の取調べをなさずこれを警視廳に引き渡さんとせるも我黨の抗議により遂に不拘留に決せる次第なり。

更らに七日の豫算總會は、民政黨は外は警官を増員せしめて朝來議院を包圍せしめ、内は議長を強要して守衛を増加し、豫算委員室に通ずる通路を三方より遮斷せしめて、新聞記者の入室をも最少限度に制限し、殊に民政黨の委員中老弱なる人々十三名までを少壯血氣、暴力を敢て揮ひさうな人々と取りかへ、午前十一時開會の豫定なるに午前七時半より續々入場させて、九時過ぎには民政黨の議員のみにて傍聽席を占領し、機の到るを待ち午前十一時十分前武内委員長は政友會の理事を召集して『事茲に至れば戰場に於て見ゆるの外致し方なしお別れをする』といふ意味の宣告をなした。

茲に於て政友會の委員は靜かに入場着席して反對黨の態度を監視しだるに、委員長は彼等が内閣の重心として居る幣原首相代理の委員會に出席するに至らざるに、直ちに開會を宣告せんとし、且つ開會宣告前民政黨の委員席より挑戰的彌次の第一聲が發せられ、次で民政黨

の一議員は自己の席を離れて政友會の席に近づき、更に進出し卓を叩いて政友會に挑戰するに至り、その結果彼れ一語、我れ一語端を茲に發して前日にも劣らざる亂闘を現出したのである。

要するに民政黨は計畫的に官憲を以て野黨の援護勢力を彈壓し、新聞紙の報道の自由を制限し、警察力を増大し自己の準備を整へて先づ野黨を威嚇し、力づくで委員會の強行を企てたのであつたが、政友會は彼等がその責任を明かにせず、暴力を以てその非違を遂行する以上斷じて容されずとし、決死的態度を以て進んだ。

斯くてまる十日間本會議も凡ての委員會も全く議事を停止せざるを得ない状態に陥つて仕舞つた。その間安達内相の焦慮奔走となり、其の懇望による望月總務の配慮ともなり、結局犬養總裁の許へ安達内相が降を請ふこととなつて、幣原首相代理は明かにその失言なりしことを認め、全部之を取消すことになり、政友會は之れを容認し、此に所謂幣原首相代理の失言問題は一應圓滿解決を告げた。此騒ぎの爲に豫算審査期間は五日間延長された。

▲濱口首相の登院 議會の會期半ばに達するも濱口首相は登院しない、爲に議事の進捗

を妨ぐることに少なからずとし議會側から再三再四首相の登院を促された。政府及民政黨も長期の臨時首相代理を置くことに付ては内心責むる所あり。首相の経過は極めて良好である。従て議會中首相は必ず登院し議員の質問に答ふると云つた。そこで政友會側は然らば首相は何時登院するか、其時日を明瞭に發表せよと迫つたのである。其結果政府は遂に首相は三月上旬には必ず登院すべしと答へねばならぬ破目に陥つた。而して上旬の最終日たる三月十日は來た。そこで首相は幣原臨時首相代理を解任し、參内して病氣全快の旨を陛下に奏上し、十月に始めて登院したのである。而もピストルの一弾は尙ほ胸中に残り、所謂「悲壯なる決意」を胸に秘めた姿の弱々しさ。「健康は漸次回復した、今後は自身總理大臣の職務に當る」といふ衆議院本會議での挨拶に對し、大養政友會總裁は靜かに慰勞の挨拶を返した。斯く登院はしたものの、其後缺席勝ちで著しく政局を陰慘ならしめた。

▲政友會の豫算返付論 豫算案審議に際しては政友會は豫算返付論を以て戰つた。財政計畫の根柢に重大なる欠陥があつて、昭和六年度の豫算は實行不能であり、後年度の豫算は其基礎を破壊せられて居る。而も首相代理の下に於る豫算審議の性質上完全なる能はず、

此豫算を此儘議決するといふことは適當でないか、政府をして編成替をなさしむべく之を返付すべしと云ふのである。返付動議の説明に起つたのは山崎達之輔氏で、その演説左の如し。

山崎達之輔氏の演説

私共は昭和六年度の豫算各案に對し、是が編成替をなさしむべく、一括して政府に返付すべしとの少數意見を懷いて居る者でありまして此趣旨を陳述したいと存する次第であります。

昭和六年度の政府の提案を見ますと、現在の難局に對して何等の對策と認むべきものないのみならず、財政計畫の根柢に重大なる缺陷が御座いまして、我國の後年度の財政の基礎は殆ど破壊せられ、六年度の豫算其もの、實行不可能に終るべきは明瞭であるのであります。殊に内閣現在の機構、即ち首相代理の下に於ける豫算審議其ものが、性質上完全なる能はず。即ち不完全にして缺陷ある審議なりと申さなければなりません。是が吾々が政府提案の各案に對して之を返付すべしとの理由の眼目であります。

現内閣が成立致しまして以來、我國の經濟界は生産消費の激減、物價の暴落、外國貿易の不振等に依りまして

を妨ぐる事少なからずとし議會側から再三再四首相の登院を促された。政府及民政黨も長期の臨時首相代理を置くことに付ては内心責むる所あり。首相の経過は極めて良好である。従て議會中首相は必ず登院し議員の質問に答ふると云つた。そこで政友會側は然らば首相は何時登院するか、其時日を明瞭に發表せよと迫つたのである。其結果政府は遂に首相は三月上旬には必ず登院すべしと答へねばならぬ破目に陥つた。而して上旬の最終日たる三月十日は來た。そこで首相は幣原臨時首相代理を解任し、參内して病氣全快の旨を陛下に奏上し、十月に始めて登院したのである。而もピストルの一弾は尙ほ胸中に残り、所謂「悲壯なる決意」を胸に秘めた姿の弱々しさ。「健康は漸次回復した、今後は自身總理大臣の職務に當る」といふ衆議院本會議での挨拶に對し、大養政友會總裁は靜かに慰勞の挨拶を返した。斯く登院はしたものの、其後缺席勝ちで著しく政局を陰慘ならしめた。

▲政友會の豫算返付論 豫算案審議に際しては政友會は豫算返付論を以て戦つた。財政計畫の根柢に重大なる欠陥があつて、昭和六年度の豫算は實行不能であり、後年度の豫算は其基礎を破壊せられて居る。而も首相代理の下に於る豫算審議の性質上完全なる能はず、

此豫算を此儘議決するといふことは適當でないか、政府をして編成替をなさしむべく之を返付すべしと云ふのである。返付動議の説明に起つたのは山崎達之輔氏で、その演説左の如し。

山崎達之輔氏の演説

私共は昭和六年度の豫算各案に對し、是が編成替をなさしむべく、一括して政府に返付すべしとの少數意見を懷いて居る者でありまして此趣旨を陳述したいと存する次第であります。

昭和六年度の政府の提案を見ますと、現在の難局に對して何等の對策と認むべきものないのみならず、財政計畫の根柢に重大なる缺陷が御座いまして、我國の後年度の財政の基礎は殆ど破壊せられ、六年度の豫算其もの、實行不可能に終るべきは明瞭であるのであります。殊に内閣現在の機構、即ち首相代理の下に於ける豫算審議其ものが、性質上完全なる能はず。即ち不完全にして缺陷ある審議なりと申さなければなりません。是が吾々が政府提案の各案に對して之を返付すべしとの理由の眼目であります。

現内閣が成立致しまして以來、我國の經濟界は生産消費の激減、物價の暴落、外國貿易の不振等に依りまして

都會たると地方たるを問はず、大企業たると中小生産たるとを問はず。經濟産業の全局に亘つて、萎靡沈衰の一
路を辿り、爲に國民生活は脅威せられ、失業者は簇出し、殊に世相不安吾々は憂慮に堪へざるものがあるのであ
ります。殊に農村の現状の如きは悲痛忍び難きものと云つても、何人も否むことが出来ないと存するのであ
ります。隨て此經濟的難局を打開する爲に、其對策を實際政治の上に具現すると云ふことが今日の施政の要道で
あることは、申すまでもないことで御座います。然るに政府提出の豫算各案を見ますといふと、冒頭にも一言
致しました通りに、何等此難局を救治すべき對策と認むべきものが御座いません、即ち政府の經綸の片鱗だも、
昭和六年度の豫算の上に發見することは出来ないであります。世論は昭和六年の豫算案を批評して、無爲無能
なる豫算と云ふよりも、寧ろ無情冷酷なる豫算なりとして居るのであります。言葉は簡にして、正に政府及與黨
の肺腑を衝くの言と、私は信ずるのであります。

然らば此經濟的難局を打開するの對策は如何であるか。私共の信ずる所を以てすれば、窮極する所、現内閣の
懐かれて居ります經濟政策の根本を改め、即ち金融偏重の政策、消極退嬰の政策を改まして、堅實なる又統制
ある積極的政策に依るの外は無いのであります。就中我國の明治以來例年輸入超過の實情に在る狀況に鑑みまし
て、苟も國內に於て生産可能なる事業に對しましては、極力是が保護助長に努めまして、獨立の産業たるの基礎
を確立し、更に又一般經濟の方針として、所謂消費節約の強要と云ふが如き、内閣の現在の態度を改めて國內産
業全般に活氣を注入するにあらざれば、到底今日の難局を打開することは出来ませぬ。即ち吾々が主張致します
合理的産業立國の政策に則るにあらざれば、現在の難境を打開し、失業者を眞に救済し、國民生活の安定を圖
るの途はないと、私共は信ずるのでございます。

先般大藏大臣は昭和六年度の豫算を、昭和四年度の豫算と比較せられまして、三億二千萬圓の減額なりと御説
明があつたのであります。如何にも現内閣が財政の整理節約に努めたことを誇るが如き、言葉があつたのであり
ます。然るに昭和四年度より昭和六年度の三億二千萬圓の減少の内譯は抑々どうなつて居るかといふと昭和四年
度より六年度に至るまで、諸般の事業終了の爲に生じたる當然の減少が、一億五千三百萬圓になつて居るのであ
る、更に物價低落の爲に生じたる當然の減少が七千萬圓であります、更に事業繰延の爲に生じたる歳出の減少が
七千萬圓であります。是等の金額を三億二千萬圓から控除せなければなりません、之を控除したる結果は、僅に
二千萬圓乃至三千万圓の間を彷徨する程度でありまして大藏大臣が誇稱せられたるが如きものでなく、此内閣の
豫算經理に依つて實際に政費を節約致したものは、極めて少額なりと申さなければなりません。殊に大藏大臣が
行はれましたる繰延の繰延は昭和四年度より六年度まで累計して、二億三千万圓を超えて居るのであります。此

繰延は所謂無計畫的の繰延でありまして、是が爲に事業遂行の上に、非常なる不便と不利益を齎したのみならず又非常なる不經濟の結果を招いて居るのである。殊に斯の如き無謀なる繰延の結果に依つて。我國の財政の後年度に亘る計畫は、殆ど基礎を破壊せられて居るといつて宜いのである。更に又節減の内容、是亦何等の主義、何等の方針、何等の基準を發見することは出来ませぬ、謂はゞ歳入の減少に伴うて言換へれば歳入の減ずるが儘に唯無主義無定見に、計數の縮小を行つたに過ぎぬのでございます。固より無用を節して有用を伸すと云ふことは何人が局に當つても常に守らなければならぬことでございますが、現内閣のしたことは、寧ろ是と正反對であつて、吾々を以て見れば、其爲せる所正に倒行逆施と申さなければなりません。現に内閣成立以來一年有半、今日極めて冗漫であり、極めて不經濟である行政の組織、或は時勢に適應せざる行政の運用に對して、未だ此内閣は一指も染めて居らないではございませぬか。更に又組閣當時の重大なる政綱として、主張して居つた軍制改革の成行は抑々如何成つて居るのでございますか。先般首相代理は施政方針の演説に於て、昭和六年度に於て行政改革の爲に調査會を設置すると御演説になつて居るのであります、併ながら行政の改革と云ふが如きことは、費用を投じて調査せなければ、成案を得る能はずと云ふが如き種類のものではございませぬ。斷行の誠意、斷行の勇氣あるにあらざれば、行政の改革などは決して成功致すものではございませぬ。此の内閣が眞に行政改革を斷行

するの誠意があるならば、其懷かれて居りまする方策の大綱位は、今日既に天下に發表し得なければならぬ。吾々は豫算總會に於て此點に付て十分なる質問を試みて見ましたが、内閣としては未だ行政改革に付て、何等の腹案すら懷き居らざることが、明瞭と成つたのであります。

更に軍制改革は如何であるか、組閣一年有半、今日軍制改革の事業は何たる爲體でございませぬか。一年有半の間、陸軍省の内部の諸君、參謀本部の内部の諸君、即ち省部間の事務的處理に一任して、昭和六年度の豫算に於ても、何等其結果を現はして居らぬではございませぬか。先日首相代理は施政方針の演説に於て、國際聯盟の陸海空三軍に通ずる軍縮本會議の召集が、近づいて來た云々と云ふ御言葉がございました。成程國際聯盟の加盟國として、聯盟の趣旨精神に對して尊敬の態度を執ることは、加盟國の儀禮たることは私共之を認める。併ながら我が政府が日本の國情に鑑みて、斷行の必要ありと決意したる軍制改革を、軍縮本會議の結果を俟つにあらざれば、解決することが出来ないなど、云ふ理由は、私共發見することは出来ないであります。謂はゞ首相代理の施政方針に於ける演説は、軍制改革の問題の失敗を糊塗し、天下の耳目を軍縮本會議の名に依つて晦し去らんとするものであると申しましたも、辯解の言葉はなからうと思ふのであります。此點に付ても、豫算總會に於て色々の質疑を重ねましたが、今日以後に於ても、現内閣は軍制改革に付て、内閣自身の政策として改革の大綱を提